

会期日程表（第2回 能登町議会定例会）

平成19年6月

会期	日	曜	開議時刻	摘要
第1日	8	金	午前10時00分	開 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 会 期 の 決 定 諸 般 の 報 告 議 案 上 程 提 案 理 由 の 説 明 質 疑 ・ 委 員 会 付 託 請 願 ・ 陳 情 上 程 趣 旨 説 明 ・ 委 員 会 付 託
第2日	9	土		休 会
第3日	10	日		休 会
第4日	11	月		休 会（常任委員会）
第5日	12	火		休 会（常任委員会）
第6日	13	水		休 会（常任委員会）
第7日	14	木	午前10時00分	一 般 質 問
第8日	15	金	午前10時00分	一 般 質 問 委 員 長 報 告 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決 閉 会

開 会（午前10時00分）

開 会・開 議

議長（新平悠紀夫）

ただいまから、平成19年第2回能登町議会定例会を開会します。ただいまの出席議員数は19人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

会議録署名議員の指名

議長（新平悠紀夫）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、9番石岡安雄君、10番菊田俊夫君を指名します。

会期の決定

議長（新平悠紀夫）

日程第2「会期の決定」の件を議題にします。
お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月15日までの8日間にした
いと思います。
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。
よって、会期は本日から6月15日までの8日間に決定しました。

諸般の報告

議長（新平悠紀夫）

日程第3「諸般の報告」を行います。
地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明員の出席を求めたところ、説明員として本日の会議に出席している者の職・氏名は、別紙の説明員名簿として、お手元に配布しましたのでご了承願います。

本定例会に、町長より別冊配布のとおり、報告3件、議案6件、諮問2件が提出されております。また、地方自治法第243条の3第2項の規定による、財団法人能登町ふれあい公社、財団法人内浦スポーツ振興事業団、有限会社のとクリーンサービス、有限会社内浦町農産公社の経営状況についての報告書の提出がありましたので、お手元に配布いたしましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から、平成18年度2月分、3月分、平成19年度4月分例月出納検査の結果についての報告がありましたので、その写しもお手元に配布いたしましたので、ご了承をお願いします。これで、諸般の報告を終わります。

報告第17号～諮問第2号

議長（新平悠紀夫）

日程第4 報告第17号「平成18年度能登町一般会計繰越明許費繰越計算書について」から、日程第6 議案第19号「平成18年度能登町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について」までの3件及び、日程第7 議案第56号「平成19年度能登町一般会計補正予算」から、日程第11 議案第60号「平成19年度能登町病院事業会計補正予算」までの5件並びに、日程第12 議案第61号「能登町固定資産評価員の選任について」から、日程第15 諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」までの3件の併せて11件を一括議題といたします。町長から提案理由の説明を求めます。

町長持木一茂君

提案理由の説明

町長（持木一茂）

本日ここに、平成19年第2回能登町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かと御多用の折にもかかわらず、先月の臨時会に引き続きご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日提案いたしております、各議案の提案理由をご説明する前に、一言ごあいさつを申し上げます。

平成19年度も能登半島地震復旧・復興対策からスタートして早や2ヵ月余りが経過いたしました。

6月の梅雨入りを間近に控え、地震で揺れの大きかった地域では、集中豪雨による水害や土砂災害の発生する危険性が、極めて高くなっています。

阪神淡路大震災の後には、がけ崩れや土石流が多発しており、能登町におい

でも、地震で緩んだ地盤や急傾斜地では、少ない雨でも崩れる恐れがあり、専門家からは、「十分に警戒するように」と指摘されています。

町といたしましても、地震被害と梅雨前線の発生状況を常に注視しながら、関係機関との連携の下、防災対策に全力を傾けてまいりたいと考えておりますので、町民の皆さんにおかれましても、今一度、周辺の状況を確認し、備えに万全を期していただくようお願い申し上げます。

さて、以前から体育関係者はもとより、テニス関係者の念願が叶いましたテニスの国際大会が、ついに6月23日から7月1日の9日間にわたり藤波運動公園のテニスコートで開催されることになりました。

社団法人日本プロテニス協会が主催する「能登国際女子オープンテニス2007」につきましては、日本国内はもとより世界の若手プロ選手が大勢参加する大会であります。

また、プロ選手やプロコーチによる指導など楽しみなイベントも多数準備しておりますので、町民の皆様にも気軽に参加いただき、思い出に残る大会となりますようお願いしております。

本大会が盛大に開催されますことは、「元気宣言、能登」を全国に発信するとともに、テニスを中心とした町づくりに寄与するものと考えておりますので、議員各位におかれましても、本大会へのご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本日ご提案いたしました報告3件、議案6件、諮問2件につきまして、逐次ご説明いたします。

まず初めに、報告第17号から報告第19号までの3件についてでございますが、平成18年度の「一般会計」、「有線放送事業特別会計」及び「介護保険特別会計」の繰越明許費繰越計算書であります。

昨年度からの繰り越し事業費が確定したことにより、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、議会に報告いたしますので、宜しく願いいたします。

次に、議案第56号から第60号までの5件については、平成19年度の一般会計、3特別会計及び企業会計の補正予算であります。

議案第56号「平成19年度能登町一般会計補正予算（第3号）」につきましては、歳入歳出それぞれに5億6千3百81万6千円を追加し、予算総額を百40億9千3百31万6千円とするものです。

歳出の主な内容としましては、まず、第2款「総務費」に、84万7千円を追加いたしました。

その内容は、「国内交流事業費」や「たばこ税対策協議会への負担金」を計上したものであります。

第3款「民生費」では、8百16万6千円を追加しました。

その内容は、老人保健特別会計への繰出金ですが、昨年度の事業費の確定による精算ですので、宜しくお願いいたします。

第4款「衛生費」は、4千6百9万5千円を追加しました。

本年度中に見込まれる「母子保健推進事業費」に追加する他、地震による災害関連費用として、埋め立て処分場の管理費や災害廃棄物の処理費を計上しております。

第7款「商工費」は、3百10万6千円を追加しました。

その内容は、宝くじ助成事業費や、地震によって受けた風評被害対策費を追加していますので、宜しくお願いいたします。

第8款「土木費」は、7百80万円を追加しました。

その内容は、「道路橋りょう新設改良事業費」として、白丸3号線の整備に要する経費を計上しております。

第9款「消防費」には、4百45万4千円を追加しております。

その内容は、119番通報の緊急伝送システムの移設工事費の他、防災備品や消防団の備品を整備することとしておりますので、宜しくお願いいたします。

第10款「教育費」は、3百36万1千円を追加しました。

その内容は、「小学校費の学校管理費」に、子供と親の相談員設置に要する経費を計上し、「小学校費及び中学校費の教育振興費」では「豊かな体験活動推進事業」を実施することといたしておりますので、宜しくお願いいたします。

また「社会教育費」では、宝くじ助成事業の助成金を受けて行う植栽工事費を追加した他、「放課後子ども教室推進事業」の実施に要する経費を計上いたしました。

第11款「災害復旧費」では、能登半島地震による災害復旧事業費として、4億8千9百98万7千円を追加しました。

「農林水産施設災害復旧費」には、農地3件、農道11件、ため池2件、頭首工1件、水路2件及び林道5路線15カ所の復旧費を計上し、「公共土木施設災害復旧費」には、第2次査定分の道路災害29件、河川災害1件及び漁港6カ所の物揚場や護岸等の災害復旧費を計上いたしました。

「文教施設災害復旧費」には、小学校2校、中学校2校の他、社会教育施設の復旧費を計上し、「その他の公共施設・公用施設災害復旧費」として役場庁舎、社会福祉施設、観光施設、及び消防施設の各復旧費を計上しましたので、宜しくお願いいたします。

以上の補正財源として、歳入の「分担金及び負担金」、「国庫支出金」、「県支出金」、「繰入金」、「諸収入」及び「町債」をそれぞれ計上して、収支の均衡を図りましたので、宜しくお願いいたします。

次に、議案第57号「平成19年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」は、保険事業勘定において、歳入歳出それぞれ3百万円を追加し、予算総額を31億6千61万8千円とするものです。

歳出の主な内容は、先の地震で発生した公立宇出津総合病院の修繕に要する経費を、「直営診療施設費」に計上したものであります。

この財源として「財政調整交付金」を計上して、収支の均衡を図りましたので、宜しく願いいたします。

次に、議案第58号「平成19年度能登町老人保健特別会計補正予算（第1号）」は、歳入歳出それぞれ1千6百64万5千円を追加して、予算総額を、34億9千24万円とするものです。

歳出の内容は、昨年度の事業費の確定により第2款「諸支出金」において、診療報酬審査支払基金等の返納金を計上したものであります。

この財源として、歳入では「国庫支出金」及び「繰入金」を計上して、収支の均衡を図りましたので、宜しく願いいたします。

次に、議案第59号「平成19年度能登町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」は、歳入歳出それぞれ百40万円を追加し、予算総額を、2億9千7百98万2千円とするものです。

歳出の内容は、地震による災害復旧費の追加であります。

この財源として、「町債」を計上し、収支の均衡を図りましたので、宜しく願いいたします。

次に、議案第60号「平成19年度能登町病院事業会計補正予算（第1号）」は、地震による災害の復旧費を歳入歳出それぞれ3百万円を追加したものであり、財源として国民健康保険調整交付金を計上いたしております。

これにより、収益的収支の予定額を25億9千44万1千円とするものですので、宜しく願いいたします。

次に、議案第61号「能登町固定資産評価員の選任について」ですが、現税務課長である「元谷猛」氏を選任いたしたく、地方税法第404条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

次に、諮問第1号及び諮問第2号の「人権擁護委員候補者の推薦について」ですが、人権擁護委員の定数は、各市町村の人口に応じて定められておりますが、合併の特例により同委員については、当初9名になっておりました。

国から示された調整方法は、昨年度と本年度にそれぞれ1名ずつ減員することとし、以後の定数を7名にするものです。

今回3名の方が任期満了となることから、現委員であります能登町字松波の「金七えり子」氏と新たに能登町字天坂の「仲谷章」氏のお二方を人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議

会の意見を求めるものでございます。

何とぞ広くご審議の上、ご同意を賜りますようお願いいたします。

なお、8月31日をもってご勇退されます字柳田の「西又茂男」氏及び字四方山の「上出八郎」氏のお二方には、長年のご労苦に厚く感謝申し上げます。

以上、本定例会に提出いたしました議案等につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただきまして、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

どうかよろしくお願い申し上げます。

採 決 議案第61号～諮問第2号

議長（新平悠紀夫）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。この際、日程の順序を変更し、日程第12 議案第61号「能登町固定資産評価員の選任について」から、日程第14 諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」までの3件を先に審議したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、日程の順序を変更し、日程第12 議案第61号から、日程第14 諮問第2号までの3件を先に審議することに決定しました。

ただ今、先議することに決定しました議案第61号から諮問第2号までの3件を議題とします。

お諮りします。議案第61号から諮問第2号までの3件は人事案件でありますので、質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第61号から諮問第2号までの3件につ

いては、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決 議案第 6 1 号

議長（新平悠紀夫）

ここで、元谷税務課長は、しばらく退場をしていただきたいと思います。

（元谷税務課長退場）

議案第 6 1 号 「能登町固定資産評価員の選任について」
能登町字上 2 1 字 3 7 番地 元谷猛氏の選任に、同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

ありがとうございます。起立全員です。よって、議案第 6 1 号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで、元谷税務課長に、入場をしていただきます。

（元谷税務課長入場）

諮問第 1 号

議長（新平悠紀夫）

次に、諮問第 1 号 「人権擁護委員候補者の推薦について」
能登町字松波 3 0 字 1 1 4 番地 金七えり子氏を議会としては、適任とすることに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

ありがとうございます。起立全員であります。よって、諮問第 1 号については、議会の意見は、適任とすることに決定いたしました。

諮問第2号

議長（新平悠紀夫）

次に、諮問第2号 「人権擁護委員候補者の推薦について」
能登町字天坂4字58番地 仲谷章氏を議会としては、適任とすることに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

ありがとうございます。起立全員であります。よって、諮問第2号については、議会の意見は、適任とすることに決定いたしました。

休 憩

議長（新平悠紀夫）

しばらく休憩いたします。

（午前10時23分）

再 開
質 疑

議長（新平悠紀夫）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時24分）

日程第4 報告第17号から、日程第11 議案第60号までの8件についての質疑を行います。質疑は、前回も申し上げましたが、大綱的な内容でお願いをいたします。質疑はありませんか。

2番 椿原安弘君

2番(椿原安弘)

補正予算について質疑いたします。予算書の6ページでございますが、一般会計歳出の11款「災害復旧費」であります。これについては、補正額全体で4億8,998万7千円の補正であります。前回の専決処分が4,810万円なので累計で5億3,808万7千円の額になるかと思っております。そこで、現在査定中、これから査定もあると思うが、この項目毎に、全体の今後の見込額を示していただきたいと思っております。

それから、7ページの第2表「地方債補正」です。その中で限度額全体で、1億8,900万円の補正ですが、この中の「公用施設災害復旧事業」についての限度額が4,700万円となっております。農林とか公共土木については、交付税算入が沢山あるので心配はしていないのですが、この4,700万円のうち交付税算入がどれほどなのか、それもお聞きしたいと思います。

それからもう1点、16ページですが衛生費の清掃費。これは本来、私の所属するもので、質疑するものでないのですが、財源の関係で企画財政課長にお聞きしたいと思います。説明欄の「災害廃棄物処理費」で4,254万7千円の補正額ですが、財源内訳に2,398万8千円の国県支出金があり、後は2,025万1千円の一般財源です。これについて、例えば後で特別交付税に見てもらえるとか、そういうものがあるのかないのかお聞きしたいと思います。以上です。

議長（新平悠紀夫）

企画財政課長高雅彦君

企画財政課長（高雅彦）

それでは、お答えいたします。まず最初に、11款「災害復旧費」の見込額ですが、1項「農林水産施設災害復旧費」については、漁港以外は概ね査定は終わっております。今後、新たに追加するものは今後また災害が発生しない限り出てこないものと思っております。

2項の「公共土木施設災害復旧費」ですが、査定前のものも若干ありますので、今回6月補正で計上したものは2次査定で挙げた件数、先程議案のところでは答弁した件数を上げたものです。この後、数件といいますか20件ほどあると聞いていますので、金額は査定後に確定するので、9月議会に補正したいと思っております。金額については、まだ申し上げる段階ではございません。

それから、3項の「文教施設災害復旧費」ですが、学校施設災害は査定が終わりまして、一応確定しております。それから「社会教育施設災害」につきましても、単独災害として申請したものがありまして、これは査定が終わっておりませんので、確定しておりません。

それから、「その他の公共施設・公用施設災害復旧費」ですが、今回の補正額で5,869万5千円計上してありますが、これについても一部補助、例えば「社会福祉施設災害」等で補助事業災害等もありますが、これも査定が終わっておりません。後、庁舎、あるいは観光施設、あるいは消防施設等についてもいずれも単独災害を予定しておりますので、まだ金額は確定しておりません。

ということで、ほぼ計上してあります単独災害について申し上げますと、単独災害で22件、事業費で4,700万円ほど今回上げてあります。その起債の見込額は約4,460万円を6月補正で計上しておりますが、これについて査定はまだ日程が入っていませんので、予定では9月か10月頃になると聞いております。

2点目の「その他の公用施設災害」の交付税算入率はいかほどになるのか。という質問ですが、この単独災害復旧事業費については、全額起債事業であり災害復旧事業債が充当されます。充当率は、通常の施設だと100%充当されます。ただし、交付税の算入率については47.5%から最大で85.5%の算入率ということなので、査定を受けた結果の被害額によって、能登町の標準財政規模等によりまして、受けた被害額のパーセンテージによって交付税算入率が変わって来ますので、だいたい60~70%の算入率になるものと試算しています。

最後に3点目の「災害廃棄物処理費」についての質問ですが、現在計上してあります災害廃棄物処理費につきましては、災害により特に必要となった廃棄物の処理を行うために要する費用についてが、補助対象になるということです。今回の6月補正で計上してあるのは、「塵芥災害復旧費」として4,254万7千円で議員ご指摘のとおり、国県支出金として2,398万8千円計上してありますが、これはちょっと2分の1を超えておりますが、これは4月1日に1千万円余り専決補正しております。併せて5千万円強の予算になっています。その補助対象費の2分の1が補助として現金が支給されます。あとの残りの50%の8割が特別交付税として充当されるということです。以上でございます。

議長（新平悠紀夫）

2番椿原安弘君

2番（椿原安弘）

その他の公共施設関係でまだ補正額があるそうですので、交付税算入が80%、90%あるのなら良いのですが、例えば50%、40%となると、とにかく借金ですので今後行政改革等でその施設が縮減または廃止というものもあると思いますので、その辺よく吟味していただきたいと進言して、この質疑を終わりたいと思います。以上でございます。

議長（新平悠紀夫）

ほかに質疑ありませんか。14番鶴野幸一郎君

14番（鶴野幸一郎）

ただいまの椿原議員と関連した質問でございますけど、およそ公的な施設、あるいは公的な道路、それから色々な災害の輪郭というものがおよそ分かりましたけれども、一般住民が受けた被害の総額を把握していたら提示して頂きたい。おそらく町民の皆さんから、かなりの部分申告がなされておる、その申告の部分だけで把握出来ているのがあったら、お願いしたい。

議長（新平悠紀夫）

総務課長下野信行君

総務課長（下野信行）

ただいまの鶴野議員さんのご質問にお答えしたいと思います。金額の方につきましては、現在のところ把握はしていませんが、被害の件数は住宅被害で全壊1、あるいは半壊8、一部損壊が114となっています。非住家については、全壊が5、半壊3、一部損壊69ということを先月末で把握しています。

議長（新平悠紀夫）

14番鶴野幸一郎君

14番（鶴野幸一郎）

全壊が1、半壊が8ということで、およそ10件ほどの大きな被害ということで、あと一部損壊はもっともっと出て来そうな気がするんですけど、今まだ100位、200近くということなんです。この一部損壊、全壊の中で未だ回復工事とかそういうものを行っていないご家庭があるやに聞いていますが、何軒くらいあるんでしょうか。

議長（新平悠紀夫）

総務課長下野信行君

総務課長（下野信行）

ただいまのご質問の件ですが、昨日までの把握した数字を申し上げますと、罹災証明の発行件数が289件ございます。それに併せまして県あるいは能登町の分を含めましての義援金の申請件数も180件、現在出ています。だいたいその数が現在把握した数字かなと思っております。

14番（鶴野幸一郎）

総務課長、質問と違う答えなんだけど。現在、まだ回復工事を半壊、全壊のなかで……。

休 憩

議長（新平悠紀夫）

しばらく休憩します。休憩のなかでちょっと。

14番（鶴野幸一郎）

あの、まだ半壊や全壊のなかで現状回復出来ていない、全然手が付けられない、いわゆるそういうご家庭があるやに聞いているのですが、それを掌握されていますかということです。

議長（新平悠紀夫）

ちょっと、休憩します。45分。はい、休憩します。（午前10時38分）

再 開

議長（新平悠紀夫）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午前10時48分再開）
総務課長下野信行君

総務課長（下野信行）

すみませんでした。問題のとらえ方を間違えておりました。いま現在のところ全体で6軒が以前住まわれていた家に住まわれずして、別の場所で仮住まいをしておいでです。以上でございます。

議長（新平悠紀夫）

14番鶴野幸一郎君

14番（鶴野幸一郎）

まだ6軒の方が仮住まいという段階であります。そして、この6軒の方はおそらく高齢のために建て替えとか、あるいは改築とかローンの関係もございしますので、出来にくいとかいろんな諸問題を抱えていると。それから町とのちょっとしたトラブルもあるという方もいらっしゃる、ということなんだと思う

んです。そういう方が6軒いらっしゃる。この方に町が親身になって相談を聞いてあげていただきたいなと思うんです。議案質疑の質問回数も限られておりますので、その点ひとつ納得がいくように徹底的に聞いて、またどういうふうに回復させていくか、そのことをしっかり相談に乗っていただきたい、こう思います。町長、ひとつその点をご答弁願いたい。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

まだ6軒の方が自分の住まいに住めないということなので、いま議員がおっしゃるような町としましては、十分な相談には乗っていきたいというふうに考えております。

議長（新平悠紀夫）

ほかに質疑はありませんか。いませんか。

（「質疑なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委 員 会 付 託

議長（新平悠紀夫）

お諮りします。ただいま議題となっております、報告第17号から報告第19号まで及び、議案第56号から議案第60号までの8件については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、報告第17号から報告第19号まで及び、議案第56号から議案第60号までの8件については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

陳情第1号～陳情第2号

議長（新平悠紀夫）

日程第15 陳情第1号「公共下水道新設について」及び、日程第16 陳情第2号「防災・生活関連を中心とした「公共事業」への転換と北陸地方整備局の業務執行体制の拡充を求める陳情書」を一括議題とします。

今期定例会において受理致しました陳情2件は、お手元に配布してあります、陳情文書表のとおりです。

局長に朗読をいたさせます。

（局長朗読、別紙陳情文書表のとおり）

委員会付託

議長（新平悠紀夫）

陳情文書表の朗読が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております、陳情2件は、陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、陳情2件は、所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

ただいま付託されました陳情2件の審査結果については、今期定例会の会期中に報告をしていただきますようお願いいたします。

休会決議について

議長（新平悠紀夫）

日程第17 「休会決議」についてを議題といたします。お諮りいたします。委員会審査等のため、6月9日から6月13日までの5日間を休会としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、6月9日から6月13日までの5日間を休会することに決定しました。次回は、6月14日午前10時から会議を開きます。以上で、本日の日程は全部終了しました。これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前10時56分

開 議（午前10時00分）

開 議

議長（新平悠紀夫）

ただいまの出席議員数は17人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

あらかじめ本日の会議時間を延長しておきます。

一般質問

議長（新平悠紀夫）

日程第1 一般質問を行います。

あらかじめ申し上げておきますが、一般質問の形式は一問一答方式とし、能登町議会申し合わせ事項により質問者の持ち時間は答弁の時間を含め40分以内となっております。また、関連質問についても申し合わせ事項により原則として認められておりません。

それでは、通告順に発言を許します。

8番志幸松栄君

8番（志幸松栄）

皆さん、おはようございます。

出足からちょっと方向、道を間違えましたけれども、よろしく願います。通告2件、私お願いいたします。

それでは、通告どおり地震のこともひとつ述べて。

去る3月25日に発生した能登半島地震から今や3カ月近くがたとうとしております。この県内過去最大の地震では、1名の方が亡くなったほか、大勢の方が避難所に避難され、当町でも家やライフラインの被害が多く出て深刻でございます。長く余震が続き、被災された方々はいろんな意味で不安な日々をお過ごしだと思えます。まずもって心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復興をお祈りしますとともに、復旧、復興に向けたお手伝いができればなと私たち思っております。

今回、私は2件の質問を通告いたしておりますが、その一つは行政改革であります。今回の地震においても緊急の財源が必要とされ、専決や補正予算の内容からも苦しい町の台所事情がうかがえます。早期に行政改革を行い、機動的

な行政機構と安定した財政の確保が必要であると私は思います。そのほうより質問させていただきますので、答弁のほうよろしく願いいたします。

それでは、説明いたします。

1点目、行政改革について町長にお尋ねしたいと思います。

行政改革大綱については、さきの議会にも説明され、住民集会や区長会、それから広報のともにも概要の説明がなされているところであります。移り変わりの激しい社会、経済情勢や地方交付税や補助制度の改正、また税制の改正が行われ、今後の町財政はさらに厳しさを増すものと思わざるを得ません。

このようなことを考えるとき、さらにまた真剣に改革を推し進めるべき時期だと私は思います。過疎化や少子・高齢化、進む当町にあっては、将来のまちづくりは、あすを担う子供たちと今後もこの町に住み続けざるを得ない高齢者に対する教育や福祉の問題を避けて通ることはできないと私は思います。一刻も早く行政改革を推し進め、財政の安定化を実現して、将来の町の姿を町民に示すことが必要であると思われまふ。そのためにも行政改革の計画の内容と今までの改革の実績、また本年度の行政改革の実施予定と来年度以降の実施計画について具体的に町長にお尋ねしたいと思います。

広報のとは書いてありますけれども、それ以上のまた具体的な問題をひとつ答弁願いたいと思います。

それでは2点目の説明に移ります。（「1回1回や」の声）

一問一答式で、このままでやるんやったかね。それでは町長、お願いいたします。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

それでは、まず志幸議員の行政改革の進捗状況等について答弁させていただきたいと思っております。

まず、18年3月に今後の地方分権時代に即した合理的で効率的な行財政運営の実現を目的としました能登町行政改革大綱を策定するとともに、あわせて、平成17年度から平成21年度までの5年間を経過期間とする能登町行政改革大綱実施計画を策定いたしております。実施計画では、5項目の基本方針に基づいて5年間で約32億5,000万円余りの節減効果を見込んでおります。

行政改革の進捗状況につきましては、議員おっしゃるように町内5カ所において開催の能登町の未来を語る会において説明いたしております。未来を語る会では、284名の方が参加されておられますが、その中の意見では、職員の削減

やあるいは意識改革の推進、上下水道などの住民負担の見直しなどがありました。平成17年度と18年度の2カ年における行政改革の節減効果額の実績を基本方針の項目ごとに申し上げたいと思います。

まず組織、機構の合理化では、保育所、小中学校の統廃合、あるいは職員数の削減、職員の給料や手当の削減などで約5億7,200万円の削減をしております。また、公共施設の適正管理と運営等の効率化では、指定管理者制度の導入などで約300万円の削減を行っております。財政の健全化による安定基盤の確立では、各種団体補助金の削減や、あるいは税金の前納報奨金廃止などで約1億3,900万円を削減し、税等の徴収体制の強化と遊休財産の売却等で約1億8,600万円の増収を図り、合わせて約3億2,500万円の節減効果を示しております。また、事務事業の改善、効率化では、民間への業務委託の推進や投票所設置数の見直しなどで約3,300万円の削減を行っております。以上で合計約9億3,200万円の節減効果となっております。

実施計画における平成17年度と18年度の2カ年における節減効果見込み額は約8億2,400万円でありますので、進捗率にしますと約110%となって、着実に行政改革が進んでいるというふうに思っております。

また、19年度の具体的な取り組みに関しましては、組織改革で6課を削減しております。また、白丸保育所、そして神野小学校の閉鎖を行っております。また職員に対しては、55歳以上の職員の給料削減、早期退職制度の強化、特別職の期末手当削減幅の強化、特殊勤務手当の削減、そしてまた議会議員の皆様の費用弁償25%削減もさせていただいておりますし、臨時職員の削減も行っております。また、各種団体補助金の見直しも行いましたし、下水道料金の改正も行わせていただきました。そして、公社管理委託施設の見直し、あるいは事業計画の見直しによりまして建設事業の休止あるいは延期ということで、19年度は取り組みをさせていただいております。

また今後の計画についてのご質問ですが、町を取り巻く財政状況は地方交付税の削減などによりましてさらに厳しくなると予想されます。平成19年度以降につきましても、これまでの取り組みに加えてさらなる経費の削減を進める必要がありますので、昨年7月に設置いたしました行政改革評価委員会の意見を聞きながら実施計画の見直しを行うとともに、引き続き行政改革に取り組んでまいりたいと思っておりますので、議員の皆様にも何とぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議長（新平悠紀夫）

8番志幸松栄君

8番（志幸松栄）

再質問をさせていただきたいと思います。

今、町長が皆さんに広報のとに出ておるいろいろな細かい削減、ここにこんだけ、ここにこんだけということ、全体で9億3,000万円の削減なされたということでございます。進捗率は110%ということで、8億数千万円のところ。

それについて私は理解いたします。理解いたしますけれども、この期限でございます。町長、このままでやっていくと国のほうは交付税その等、制度自体がたったかたったかと変わっていきます。町長が期限を設定しておられる期限に対して、財源の削減、国の状況により期間を短縮する必要性があると思われまますけれども、町長はどのように思われますか。この計画について。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

先ほど言いましたこの2年間の進捗率は非常に順調に、そして着実に効果が上がっていると思いますが、国のほうの方針はさらに厳しい状況になると思いますので、先ほど申し上げた行政改革の評価委員会の意見を聞きながら、実施計画の見直しもやっていかざるを得ないのかなというふうに思っております。

そのためには、やはりその期間の短縮とか、あるいはさらなる節減効果を生み出す施策もしていかなければならないというふうに思っております。

議長（新平悠紀夫）

8番志幸松栄君

8番（志幸松栄）

町長の言っておることは、やはり早急にやらなきゃならん。期間も短縮しなきゃならんということで理解いたします。

それから町長も、私同じでございますけれども、思い切ったやはり期間の短縮、それから思い切った行動をしなきゃならん。私は5つの項目を挙げております。同じ問題でございます。1つ目は病院の改革、庁舎の早急に分庁方式から支所方式に。これも全部町長が訴えられておることでございます。やっておられること。それから、学校の早急な統合、公社の改革、それから少ない経費で大きなサービスということ全部書いてあります。同じような私もやらなきゃ。

だけど、今の執行部は余りにも手ぬるいんじゃないかなと私は思います。こういう問題は早急にやはり思い切った改革、もう少し早急に思い切った行動を

ともにしてやらなければ、このままの状態では能登町の起債総額数百億円というようなことは、なかなか町財政が築かれないんじゃないかなと、目に見えてこないんじゃないかなと思いますので、よろしくその期間の問題を考えてください。

それから、この中の財政の中で、私はちょっと小耳に挟んだ、町の中に歩いておって。宇出津の方々の老人会でございますけれども、何だか憩の村が——憩の村というがけ、老人会が使用しておったところが、宇出津老人会が閉鎖になるということでございます。その問題の中でいろんな問題があれするんですけども、町長、この問題、いつ閉鎖して、どのような老人の方々の対応をされるのか、ちょっとお聞きします。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

議員ご質問のたなぎ荘のお話だと思いますが、これは我々の計画としてはこの9月で閉鎖をしまして、そして、そこをご利用いただいていた老人会の皆様にはなごみのほうをご利用いただきたいということに計画しております。当然、なごみへの送迎も町のほうでやりますし、今までたなぎ荘をご利用いただいていたのですが、なごみという新しい施設がありますので、そちらのほうへ移って十分にご利用をいただければなというふうに思っております。

議長（新平悠紀夫）

8番志幸松栄君

8番（志幸松栄）

中身ははっきり私はわからない。経費の問題で、やはり3,000万弱かかるということでございますけれども、いろんな老人の方々にすれば、こういうものを請求しなくて、なぜ宇出津地区の老人会が、今までの流れの中かもしれませんけれども、どこも集会所もなく、どこもなく、公民館とか大衆の使う施設のみあるだけで、そういうような老人会、宇出津老人会は物すごく悩んでおるということをお聞きしましたので、またそういう説明の方を町長またよろしくお願ひしたいと思います。

また、その人たちによれば、人件費あんなもの3人、4人要らんがやと。私たちが交通のお金を出しますから、また今のままでいてほしいという方もおられます。そこまた考えておいてください。

それから、一つ、私は早期にこの改革を、今15年か10年ということで、職員の問題も。それを早期に半分の年数でやれば、必ず能登町の財政については10年後は光のある能登町の財政になると思いますので、町長、財政に関しては本腰を入れて取り組んでいただきたいと思います。

それでは、2点目に移ります。施設の払い下げについてでございます。

行政改革の問題と関連したことであると思いますが、一つ提案をいたしたいと思うのであります。

従来、地方自治法の改正により町が出資している公社に管理を委託して、公的施設が民間を含めた形で指定管理を行わなければならなくなりました。公社もみずからのスリム化を進めて、民間と競争できる体質改善を行っているところではありますが、町から見れば管理委託も指定管理も施設の管理を委託するということには変わりありません。そのようなことではなく、行革が直接使用する財産は別として、処分可能な公的財産を民間に払い下げ、特に収益を伴うものの処分、将来の財政の安定化を図る時期にあるのではないかと私は思うのであります。

町にこのような考えがないのか。それから、この検討は行ったことがあるのか。今後の考えられることを町長、具体的に説明願いたいと思います。簡単にいえば、余分な施設は払い下げしてくださいということでございます。

以上、答弁願います。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

まず、志幸議員のご質問であります。現在、公社のほうに町としては観光施設等を指定管理者制度で委託しております。公社のほうも非常に頑張っただきまして、17年度の委託料に比べますと19年度の委託料というのは1億円下げていただいております。それだけ公社のほうも今後の指定管理者制度に向けての民間との競合に立ち向かうためのスリム化をしていただいておりますので、まずもってその辺はご理解いただきたいと思います。ご指摘のとおり施設を廃止しまして普通財産として売却できれば、維持管理経費がかからなくなる上に、公共財産として非課税だったものが課税対象になり、固定資産税が増額になるなど多大なメリットがあろうかと思います。公の施設の設置につきましては、住民の福祉増進の目的をもって設置しており、設置の際には補助金の交付を受けたり、あるいは借り入れを行ったりしております。そのために施設の払い下げ、売却となりますと、補助金の返還や繰り上げ償還が生じる可能性

があるとは思いますが、合併によりまして能登町内には同様の施設が複数あります。そういった施設の管理見直しや廃止、統合を行う必要もあり、今現在検討を行っておりますが、不要となったものは民間への払い下げというのも十分考えていかなければならないのかなというふうに思っております。

議長（新平悠紀夫）

8番志幸松栄君

8番（志幸松栄）

一番最後に私言った町長の答弁に、民間への払い下げを検討していかなきゃならんということに対して、私もそれをやはりやっていただきたいなと思っております。

ただし、やはり公社が運営しておれば赤字のところ、また民間に払い下げてやる気のある人がやれば、やはり黒字になる可能性もあります。そういうような方法をとって、結構公社の問題もこれから来年につけて取りざたされてくると思いますので、公社の職員が100人ですか、100人おられるということで、この前も退職金の問題とかいろんな問題、議会でも検討なされました。公社の委託料その等の書類もこの前もらってきましたけれども、総額で2億どんでいですか。そういう形の中で、払い下げ、それから専門家の方がもらい受けて、ひとつ企業を起こしてほしいという2つのメリットに変えていってほしいなと思うのであります。

それからもう1点、あれについて。

町長、昨日も聞きましたけれども、町民サロンの件についてちょっと私お尋ねしたいんです。町長、この前も答弁されましたけれども。早急にやはり皆さんこうやって聞けば、あの町民サロン、結構利用されておった方。私自身も利用しておりました。そういうことで、だれか委託並びにあの施設、1年も置けば、なかなかいろいろな施設も老朽化いたします。冷蔵庫も老朽化する。その問題早急にやはり公募して、だれかにやってもらったほうがいいんじゃないかと思うのであります。何なら町長、奥さんにやらせてもいいげんし。

そういうことで、ひとつ答弁は早急にやるかやらないか、答弁願います。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

町民サロンのほうもこの4月から閉鎖しております。3月議会でも志幸議員

のご質問にもお答えさせていただきましたが、やっていただける方があれば、どんどんやっていただきたいという思いでおりますので、この議会を見られた町民の方がもしやりたいとおっしゃれば、すぐにやっていただければいいというふうに思っております。

議長（新平悠紀夫）

8番志幸松栄君

8番（志幸松栄）

前回の答えと違って、広報に出なくても、あす来るかもわからん。これ議会終わりましたら、私やりたいという方が来られるかもわかりません。そのときには対応をひとつお願いいたします。

そういうふうには私は最終的に、基本的には行政というものに対して、また昔に戻すべきだなと、スリム化すべきだなと私は思います。それが国、県の現在のやり方だと思いますので、町長、また四股を踏んで、ひとつ踏ん張りつけて、ひとつ無駄な施設は払い下げ、遊休土地の売却、いろんなスリム化した行政を目指して、ひとつ頑張っていたいただきたいなと思います。

以上、私は答弁要りませんので、私の質問は2点終わりいたします。

どうもありがとうございました。

議長（新平悠紀夫）

それでは次に、12番山本一朗君

12番（山本一朗）

今回、3点質問をお伺いいたします。

まず第1番目に、5月18日、19日の2日間にわたりNHKのテレビで地方自治体の生き残りをかけた政策の提言、そういった緊急特番的要素を含んだものが放映されたことは町長も知っていらっしゃるでしょうが、特に注目を浴びたのは、2日目の総務大臣がみずから出席して、頑張る自治体、キラリと光るものを見出し、そこに味つけをして自立、活性化の足がかりにしたいという施策を出してくる市町村があるならば、総務省は中心となり各省庁横断的に応援したいと。それがいわゆる安倍総理の言われる美しい国づくりであるんだと。雑誌等でやゆされる単なる管理の美しい国じゃなく、強い国という意識が国全体であるんだということをおっしゃって、たくさんの方に一緒に出演されておられました学者、学生、企業経営者、元町長、市長、行政マンから拍手喝采を浴びておりましたが、これは採択されれば歳入の面で交付税の部分が大幅に

膨らみ、町としてもまちづくりが進むんじゃないかと思うんです。そうなりますと、これは3月議会の議案質疑の場面で、大谷内議員が頑張る債という言葉が発せられたものと同じ性質じゃないかと思うのが、これは担当課に聞くんですが、同じものなのか違うのか。

また町長は、そういった3月議会の答弁におきまして、4月に早急にそういったものに取り組むプロジェクトを組みたいと。そういった意欲を示されておられました。多分あの地震等で非常に多忙になり、そういったものにも手が回っていないのかとも考えられるんですが、その辺は一体どうなっているのか。まずそのあたりからお聞かせ願いたいと思いますし、それに関する取り組みに対しての意欲はいかほどなものなのか。その辺もひとつお聞かせ願いたいと思います。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

山本議員のご質問であります。安倍総理が提唱されました頑張る地方応援プログラムということだと思いますが、第165回の国会におきまして安倍内閣総理大臣の所信表明演説で、格差問題を意識して首相が提唱したものであります。

その内容はといいますと、「地方の活力なくして国の活力はありません。やる気のある地方が自由に独自の施策を展開し、「魅力ある地方」に生まれ変わるよう、必要となる体制の整備を含め、地方分権を進めます。知恵と工夫にあふれた地方の実現に向け、支援も行います。地場産品の発掘・ブランド化や、少子化対策への取組、外国企業の誘致などについて、その地方独自のプロジェクトを自ら考え、前向きに取り組む自治体に対し、地方交付税の支援措置を新たに講ずる「頑張る地方応援プログラム」を来年度からスタートさせます」というものであります。

これは恐らく3月議会での大谷内議員もそのことを知った上での質問をされたと思います。今現在、能登町におきましてはこのプログラムに対しまして子ども・子育て応援プロジェクト、そしてもう一つ、観光振興・交流プロジェクトということで、この2つを申請しております。そして、この2つで3年間で約2億6,400万円の交付税があるということなので、今現在その応募をしているのが現状であります。

議長（新平悠紀夫）

企画財政課長高雅彦君

企画財政課長（高雅彦）

山本議員のご質問で、頑張る地方応援プログラムとはということでございますので、ちょっと答弁の趣旨が違うかもしれませんが、今ほど町長が答弁したとおりでございますけれども、この趣旨、頑張る地方応援プログラムといたしますのは、3点のものから成り立っております、まず第1点目は、先ほど町長が申しあげました地方が独自に取り組むプロジェクトに対する、その経費を交付税措置をするというものでございます。これにつきましては、先ほど町長が申しあげましたけれども、2つのプロジェクトを今能登町が現在申請をいたしておりますけれども、国では10ぐらいのプロジェクトを例示いたしまして、それについて取り組んだ経費につきまして1町村3,000万円を上限として3年間支援しましょうということでございます。これにつきましては、地方交付税のうちの特別交付税、特交と言われているものでございまして、これで支援をいたしますということでございます。

2点目は、このプロジェクトに応募したものについては、補助事業等も含むわけなんです、こういったものについては優先的に採択をいたしますということでございます。

3点目は、プロジェクトの成果、もしもそれによっていろんな成果が上がった場合には、それに対して今度は普通交付税で措置をいたしますということでございます。これは普通交付税でございますので、こちらから申請するものではございませんで、一定の物差しといたしますか指数化をいたします。例えば例示しておりますのは、製造品の出荷額とか出生率等。例えば子育て支援プロジェクトでやって、例えば出生率が改善したとか、そういう成果があると、それについて交付税で措置をしましょうということで、申請してもらえるものではございませんので何とも言えないんですけれども、一応この3つを柱とした応援プロジェクトでございます。

ということで、今現在、能登町は先ほど申しあげました子育て支援プロジェクトと観光振興プロジェクト、2つで約2億6,400万円の申請を行っているところでございます。

一応2次募集も8月から9月にかけてやるというふうに聞いていますので、そのほかのプロジェクトももしもあれば、また各課プロジェクトチームをつくりまして検討して、申請いたしたいというふうに思っております。

以上です。

議長（新平悠紀夫）

12番山本一朗君

12番（山本一朗）

先ほどの町長の答弁では、対応はしているんだと。プロジェクトはつくったと認識してもよろしいですね。

そうなりますと、今2つの少子化対策というか子育て、そういった部門と、観光というか町長の一番過去にも力を入れたいと議会に答弁された交流人口の拡大、そういったものだと思うんですが、先般、6月5日、能登空港で総会があった後に、国交省の総合政策局観光政策推進室長の水嶋氏が講演されたと思うんです。そのときの話で、後ほど個人的に17分ぐらい質問時間をいただき、別室で県の荒井企画部長と3人でこの地方頑張る債についての私らの理解できない点を質問したわけです。

そのときには、総務大臣の言われるとおり総務省だけではなくて各省横断なんだと。だから担当課に頑張る応援プログラムの事業としてどんどん申し入れをしていただきたいと。特に町長も力を入れたいと言われている交流人口においては、成果指数という先ほど高課長が言われましたが、成果なりポイントというのは国は今後、ヘルスツーリズムとフラワーツーリズム、この2点を特に交流と絡めていきたいと。いわゆるヘルスツーリズムというと、わからなかったんですが、最近日本人では糖尿病とメタボリック症候群が非常にふえている。そういった糖尿病の方とメタボリック症候群のような方々をお迎えできる観光施設、食事、食育、そしてウォーキングロードがあるような政策がとられれば最も望ましいと。そういうようなことも言われておられましたので、そのあたり今後、観光推進課ですか、この担当は。そうなりますと、その辺をきちっと対応して、予算獲得に頑張っていただきたいと思いますので、その辺よろしく町長、ご指導のほどを町長にお願いしなきゃいけない、そう思っております。

そして、これは担当課に聞くんですが、だれでも手を挙げたら必ず3,000万は当たるんですか。もし手を挙げて、政策を提言をして、プロジェクトから。それで、その内容が余りにもお粗末、幼稚的だったら、金をくれないという話もあったんですが、未熟でも当たるんですか。その辺ちょっとご答弁願いたいと思うんです。

議長（新平悠紀夫）

企画財政課長高雅彦君

企画財政課長（高雅彦）

山本議員の今ご質問のどのようなものでも当たるのかというご質問でございますけれども、正式に確認したわけではございませんけれども、現在総務省で

行っております頑張る地方応援プログラムにつきましては、まず手を挙げてくださいということで、ちょっと先ほど申しおくれたんですが、この内容につきましては現在、応募した2億6,800万の内容につきましてはもう既に能登町のホームページのほうにも上げてございますので、また確認していただければと思います。

これについては総務省のホームページにも載るということでございます。ということで、そこで採択されたプロジェクトについては、基本的には審査はないというふうに聞いております。ホームページに計上されれば、それで一応こういうことで頑張っていますよということで計上されると。そうすると自動的に採択されるということで、基本的には地方課の指導では、全自治体皆さん手を挙げてくださいということですので、すべての自治体が手を挙げられるということでございますので、3,000万は全自治体に来るのかなと。手を挙げなければ当然当たりませんので、これは間違いなく手を挙げなければ不利になりますので、一応手を挙げれば全自治体が当たるということでございます。

ただ、くれぐれも特別地方交付税でございますので、総額は減っておる中で3,000万が別にある。減った枠以外に3,000万あるのではなくて、地方交付税の中での3,000万。全国レベルでいきますと300億だそうでございますけれども、ですので改めて別に補助金をくれるというイメージではございませんので、従来ある交付税、対前年比4.4%ですか、交付税減っているんですが、その枠の中での財源ということでご理解いただきたいと思っております。

議長（新平悠紀夫）

12番山本一朗君

12番（山本一朗）

課長の説明で、だれでも手挙げれば当たると。しかしながら、減らされた交付税の中プラスの3,000万、そういったものではなくて、その中で使えということは、テレビ答弁では総務大臣がまるで国民をだまし討ちしたような話だと理解されてもいたし方ないですよ。そうですね、高さん。ちょっと詐欺的やわね。欺瞞的というか。まあいいです。

これでこの質問は終わらせていただきます。

2点目の質問で、3月の地震により非常に能登半島全体、風評被害が観光産業、経済、あると思うんです。輪島、和倉等を中心にしながら、非常に我々の能登町も被害がなかった割には5月、4月の連休、それから5月1カ月の各観光施設の出入り、そういったものが非常に前年度対比にしては非常に悪いところでは75%ぐらいダウンのしている施設もございまして、先般の協会の総会で

も宿泊施設業者3名に確認したところ、やはり4、5で平均60%はキャンセルとかそういったもので落ちていると。本当に夏どうなるのかねという厳しい苦しいお話をされておりました。

しかしながら、新聞にはマスコミとかで、県は非常に頑張っているんだと。芸能人を呼ぼったり、派手なことをやって県は一生懸命やっているという姿勢を見せておられますが、私らから見たら、まさに効果のない欺瞞的な県のスタンダードプレーしか見えないんです。それと、あくまでも輪島と和倉を中心にした能登半島であるかのような宣伝と、いわゆる能登空港ができてから勝ち組の和倉、輪島、負け組の富山湾に面した珠洲と我々のほう、そういった分け方で、ここにもこういった色彩が出てきているんじゃないかなと思うんです。

その辺、非常に不安になり、過去の神戸・淡路の地震のときに兵庫県が神戸だけを観光振興云々といって淡路島を切り捨てたような政策をされ、非常に淡路島全体の市町村が兵庫県に対してクレームをつけて、洲本市を中心にして淡路島独自で風評被害を取り払う努力をしたという例もございます。

我々もそれだけ輪島、和倉に県が力を入れて、我々をこけにするような政策をしているんだったら、やはり富山湾、立山も見える珠洲、我々と手を握って独自の展開も視野に入れなきゃならないんじゃないかと思うんですが、その辺町長はどうお考えなのか。

それとまた、今後どのようにこれを乗り越えられていかれようとされているのか。担当課長からまず私聞きたいんですが、いろいろ課長も、「ようこそ能登」とかの会議には行っていると思うんですが、どのような話になっているのか全く見えてこないわけです。その辺ひとつ説明をお願いいたします。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

それでは山本議員のご質問に答弁させていただきますが、能登半島地震発生から2カ月余りが経過した今、議員おっしゃるように風評被害の広がりというのが深刻化してきているというふうに思っております。テレビメディアなどから連日流れております被災地の光景というのは、人々の同情を呼び起こしてはいますが、反面、あたかも能登全域が壊滅したかのような印象を与えまして、本格的な観光シーズンに向けて悪影響が懸念されているところでもあります。

担当課の聞き取り調査によりますと、議員おっしゃったように能登町の観光客の入り込み数も4月、5月大幅に減少しておるということで、宿泊業者などの経営者にはまだまだ厳しい状況ではあろうかというふうに思っております。

また、能登町を含みます能登半島4市4町及び石川県では、「ようこそ能登」観光キャンペーン実行委員会を立ち上げまして、風評被害払拭のためキャンペーン等を繰り広げておりますが、議員のおっしゃるようにキャンペーンの中心となっているのは被害の一番大きかった輪島であり和倉であるということは周知のとおりだと思っております。

こうした中で、能登町としましても観光協会など関係機関と協力しながら独自で、例えば赤崎イチゴイベントの案内チラシや、これから迎えるあばれ祭りのポスター等に元気いっぱい能登町のロゴマークを入れて発信しております。また、本6月議会におきましても予算を計上させていただいて、能登町の健在ぶりをPRもしなければならぬと思っておりますし、それによって風評被害の払拭を図っていききたいというふうに考えております。

聞くとおきよりますと、例えば関西方面の旅行会社なんかは、社員は石川県は危ないから行かないほうがいいですよというような話も出ているというふうにも聞いておりますので、そういったことから旅行会社からまずPRをしていかなければならないのかなというふうにも思っておりますので、これから能登町としても頑張って風評被害を払拭していききたいというふうに考えております。

議長（新平悠紀夫）

商工観光課長宮下並樹君

商工観光課長（宮下並樹）

山本議員のご質問にお答えいたします。

風評被害の関係につきましては、地震の発生の後すぐに県の関係ということで、先ほど町長が申し述べられましたが、観光キャンペーンの実行委員会が設立され、先ほど山本議員のご指摘ありましたように、県のゆかりのある芸能人だとかスポーツ関係者だとかということで、テレビ、ラジオで能登は元気でやっていますよというような放送を流す。また、ポスター等で首都圏等に配布するというのをやっております。

そういう中で、どうしても何回もそういう関係の会議に出ておりますと、やはり輪島、和倉が中心となってやっている。首都圏の出向宣伝におきましても、女将さん会とかそういうもろもろのテレビが注目するような風評被害の払拭のキャンペーンを実施しております。

そういう中で、じゃ能登町はどうあるべきかということで、我々も会議に出席する中で、能登町にできる関係の事業を何とか取り寄せようということで、まず能登の4市4町で、県が主体ではございますけれども、能登の4市4町で

立ち上がった実行委員会の関係事業を取り入れてということで、今準備をしております。それは、キリコ祭り等に助成金を出しましょうと、そういうことでございます。

それからもう一つは、風評被害は能登半島だけではないということで、今度新たに、ほっと石川ということで、県の観光連盟の観光キャンペーンの実行委員会ができるやに聞いております。そういう中におきまして、今度は各自治体のまた助成事業も出てきておりますので、先ほどの能登半島のキャンペーンのやつは祭り事業の助成事業、それから今度できる県全体のやつにつきましては首都圏の出向関係のということで、能登町のイベント、また出向宣伝の事業も計画されておりますので、そういうものを取り入れながら、ぜひ連携してやっていきたいと、かように考えております。当然、やるということになれば町の観光協会、それから各団体とそういう意思疎通を図りながら協議していきたいと、かように考えております。

議長（新平悠紀夫）

12番山本一朗君

12番（山本一朗）

担当課長と町長の説明でもわかるんですが、もう少しやはり県等に、えこひいきというんじゃなくて、能登半島全体、そういったものをきちんとして見てほしいということを担当課長なり町長でも機会があったら強く申し入れないと、奥能登のほう来たら道路が陥没して、直ったことは直ったけれども大きいバスが通れないから、いわゆる横田のあのあたりを言っているんでしょうが、関西の旅行社、何とか日本ツーリストという名前はこんなところでは言えないので、そういったところから確認の電話まで来ているんですよ。通れないんですね。いや通れますよと。やっとなら通れんとか、そういう間違っただけの情報が旅行社にあって、町長が言われたとおり関西のほうでそういった情報が蔓延しております。そういうようなこともやはり、だれが言ったのかわからないんですが、間違っただけの情報が伝わっているんで、非常に苦心しているということです。

また、私らも神戸と淡路の先ほどの例でも、私らは淡路島だと理解して、町独自そういったもので、先ほど課長が秋の出向宣伝云々と言われたのは恐らく流山だと思うんですが、そういったところも含めた、そしてまた能登青翔の子供が修学旅行でハウステンボスで、能登町は元気ですと。あくまでも能登町は元気ですということをやってくれれば。そういったこともありますし、まだほかに東京からも場所を使っても無料の場所も今何とか提供してもらえんと思うんです。

今まで県がJRとか新聞に格好よく芸能人まで呼ぼって、大阪駅へ食い倒れで観光キャンペーンとかいろいろやっていますが、場所代は取られるわ、売り上げの25%は取られるわという。それがこういった被災に遭った我々に対する仕打ちなのかと言われるぐらいの経費もかかっているんですよ。

だからやっぱりこういうところはぜひ能登町さん来ていただきたいと。場所は無料で貸しますというところを探して、経費も節約しながら、また国土交通省の被災地補助金増額支援制度というものがこの前発表されております。ぜひ宮下課長に頑張ってこれを取ってきてほしいと思うんです。出張宣伝や紀行パンフレット作成に大いに使ってほしいということも書いてありますので、これは頑張してほしいなと思うんですが、課長その辺ひとつ、どんだけ意気込みあるかひとつご答弁願って、この質問は終わりたいと思います。

議長（新平悠紀夫）

商工観光課長宮下並樹君

商工観光課長（宮下並樹）

お答えいたします。

山本議員の事業等につきましても、それから先ほど述べましたほっと石川関係の事業、それから能登半島広域観光協会等のキャンペーン事業等につきましても精いっぱい努力をして頑張っていきたいと思っております。

議長（新平悠紀夫）

12番山本一朗君

12番（山本一朗）

3点目の質問で、最後です。

この地震により、町長が過去に交流人口の拡大、定住事項政策、そういったものをぜひとも推進してこの町の活性化につなげ、何とか元気を取り戻したいという答弁を過去の議会で私の質問にも、その他の先輩議員の質問にも答えられてきた経緯がございます。しかしながら、この地震で能登半島は今まででっかい台風も来ん、地震も大したこともない、被害の少ない安全な場所やといった能登の安全神話が私は狂ってしまっって、町長の言われるそういった交流人口拡大、定住人口の政策、そういったものに対して赤信号がつくんじゃないかと思うんですが、そうすると政策にも狂いが出てくると思うんですが、その辺町長はどのようにお考えなのか、町長の考えをお聞かせ願いたいと思うんです。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

確かに山本議員おっしゃるように、今回の地震というのは想定外のことであり、我々としても交流人口の増をこれからもしていきたいという出鼻をくじかれたというような感じはありますが、しかしながらやはり地域の活性化の起爆剤としては交流人口の拡大というのは欠かせないものというふうに考えております。ですから、一刻も早く能登町としても復興をなし遂げて、そして以前のにぎわいを取り戻すとともに、この奥能登の風土に人々の躍動と笑顔があふれるようなまちづくりを目指さなければならないというふうに思っております。

そのためにも、先ほども申し上げましたがこの6月補正で首都圏への出向宣伝や、あるいは特産品に張る能登町独自のロゴマーク入りのシールも作成したいというふうに思っておりますし、そして首都圏との交流活動を進めまして、特産品の販売促進に積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

やはり交流人口の拡大が町に経済効果と、そして活気や豊かさをもたらすというふうに思っておりますので、今後とも町政の柱ととらえて、町の重点政策として取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、議員の皆様にもぜひご協力をいただきたいというふうに思います。

議長（新平悠紀夫）

12番山本一朗君

12番（山本一朗）

わかりました。交流人口拡大、そういった地震等の絡み、そういったものに対して本当に非常に厳しいものがあるかと思うんですが、考えてみれば、これだけ能登という名前が日本じゅうに売れたこともございません。やはり淡路島のごとく、我々町が国の予算、県の支援をうまいこと引き出しながら、能登町独自で間を置かずやるべきだということは淡路の関係者から聞いております。一回行ったらほんで大丈夫やろうじゃなくて、秋にも行く、また冬にも行く。そして地震の1年後、1年半後をきちっと目標設定して頑張っしてほしいというご指導も受けております。

幸いにして、3月にも東京湯島での梅まつり等、そういうようなものもございますし、そこを1年後という設定にして、そこできちんとしたものをやれる。その前に準備をしながら11月、12月にと間を置かず我々もやっていかなきゃいけないのかなと思うので、今後ともまたこれは担当課長なり町長なりの指導力

が必ず必要だと思うので、そのときはひとつよろしく願いいたします。

もう答弁は要りませんので、とにかく頑張って風評被害を民間、行政問わず手をあわせて風評被害の払拭に私らも努力、協力しますから、ひとつ町長も今まで以上にびしっとやってほしいと思います。

以上でございます。

休 憩

議長（新平悠紀夫）

しばらく休憩いたします。11時10分より開始しますので、お願いします。（午前10時58分）

再 開

議長（新平悠紀夫）

会議を開きます。（午前11時10分再開）

3番河田信彰君

3番（河田信彰）

まず初めに、先般の能登半島地震におきまして被災された方々へ心からお見舞い申し上げます。また、復興に当たり尽力いただいた方々に心よりお礼申し上げます。

それでは、通告のとおり順次質問させていただきます。

財源の確保、ひいては自主財源の確保について、その対策と新たな取り組みについてお聞きします。

今さら言うまでもありませんが、大変厳しい財政状況の中、その財源の確保は、将来にわたり安定した財政運営を行うためには徹底した歳出の見直しと同時に収入確保に努めることが不可欠であります。

町の主要な自主財源である税収の確保は、町の財政運営の根幹であり、その認識のもと集中取り組み期間や各課との連携を図り、課税の調査や滞納整理に尽力をされていることと思われませんが、現在、税を初め手数料や使用料といった町の収入になるものの滞納金額はどれほどなのか。また、その取り組み状況をお聞かせください。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

それでは、議員ご質問の能登町におきます町税及び各種使用料、負担金等の公共料金、いわゆる町債権の滞納額についてお答えさせていただきます。

平成19年5月1日現在、町税及び町債権合わせまして約3億7,470万円の滞納金があります。その内訳としましては、税務課所管の町税、国民健康保険税で1億5,990万円、その他各種使用料、負担金等の町債権は2億1,480万円となっております。

当町におきましては、合併以来、税務課の中に収納対策室を設置しまして全庁的に滞納金対策に取り組んでまいりました。能登町債権回収検討会を初め、能登町滞納処分審議会を設置しまして、滞納者及びその世帯の情報の共有化を図りまして、町債権を有する担当所管課に指導、助言を行い、そして連携、協力しながら債権回収に努力しているところであります。これらの結果、平成18年4月から平成19年3月までの1年間の収納額は町全体で7,491万円に上っております。

いずれにしましても町民皆様のご協力とご理解があつての滞納金対策でありますので、税の公平の観点からばかりか、各種未収金につきましても滞納を決して放置することなく、さらなる徴収強化を進め、公平、公正な行政の執行に努力していきたいというふうに考えております。

なお、住民税が本年度より国からの税源移譲ということで、昨年度から見ると大幅な変更となりまして、多くの方の住民税がふえることとなります。その分、所得税が減ることになっておりまして、年間の負担額は変わらないわけですが、町民の皆様の戸惑いも予想されますので、この件に関しましては広報等で啓蒙、普及を図っていききたいというふうに思っております。

また、新たな滞納を発生させないためにも納税に対する町民の皆様のご理解を賜りますとともに、議員の皆様にもぜひともご協力をお願いしたいというふうに思っております。

議長（新平悠紀夫）

3番河田信彰君

3番（河田信彰）

一生懸命やっているということで、また引き続き各課連帯し、目標を立てて町税などの収納率向上に向けて取り組んでいってください。

次に、未利用及び低利用の町有地につきましてお聞きします。

用途廃止や、また廃止予定財産については、他用途への転用を進めるととも

に、利用計画のない財産につきましては、自主財源確保の一つとしてできるだけ早期に積極的な売り払いに努め、売却収入を得ることも重要かと思われませんが、いかがですか。その利用計画や売り払いの促進計画などがありましたらお聞かせください。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

未利用地と低利用地の町有地につきましては、まず未利用地の場合におきましては、昨年度より一般公募するなどし、少しずつ財産処分を進めております。引き続き、本年度も未利用町有地につきましては積極的に売却を進めてまいりたいと考えております。また低利用地につきましては、所管課と協議し、場合によっては利用者の意見も踏まえて町有地として必要な土地かどうかを慎重に検討し、不要となった場合は、これもまた積極的に財産処分を進めてまいりたいというふうに考えております。

売却に当たりましては、場所等によっては町内の住民に限定して募集する土地もあろうかとは思いますが、基本的には広く町外までエリアを広げて募集していきたいというふうに考えております。

いずれも町の広報誌及びホームページ等で周知を行っていきたいというふうに考えておりますし、これらによりまして財産処分を積極的に進めることで維持管理の節減を図るとともに、土地活用による地域の活性化にもつながろうかと期待しておりますので、この方針で進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（新平悠紀夫）

3番河田信彰君

3番（河田信彰）

一生懸命頑張っていただいているということで、必要な手順、手続を踏んだ上で売却していただいて、また町民の方々にも内容がわかるように、また町外の人や企業の方々など多方面にも公募して、その土地が有効利用されることで町の収入と企業進出などが図られ、雇用促進にもつながることができれば一石二鳥にも三鳥にもなると思われしますので、よろしく願いいたします。

次に、新たな取り組みについて、何か取り組んでいることはありますか。

一つ例を挙げますと、町が持つ有形、無形のあらゆる資産を広告媒体ととら

え、販売または有償化する。要するに、町の公共物や印刷物等へ有料で広告を掲載することによって新たな財源を確保することはできませんか。

町のホームページでのバナー広告を初め、広報のとへの掲載、さらには町所有のバスや指定収集ごみの袋、封筒、水道検針票、そして庁舎の壁面などを広告媒体として商品化することができれば、町の現金収入だけでなく企業の活性化にもつながり、企業と共同で事業を行ったり、企業からの提供物品を町民サービスに活用するなどといった経費削減にもつながると思われませんが、いかがなものでですか。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

今現在、合併以後、使用料とかあるいは手数料も積極的に見直してきておりますが、大幅な増収も見込めない状況であります。当面は歳入よりも歳出の見直しを行って行政改革を進めていかなければならないのかなというふうに思っておりますが、今議員のおっしゃるような広告等も他の自治体で取り組んでいるところもありますので、能登町としても研究をして、能登町としての生かせるものは生かしていきたいなという思いもありますので、研究させていただきたいというふうに思います。

議長（新平悠紀夫）

3番河田信彰君

3番（河田信彰）

またそういうことを一生懸命やっただいて、本当に収入につなげてほしいと思います。

税に関しては、新たな取り組みとして、政府は納税額の一部をふるさとなどの地方の自治体に移すふるさと納税を創設する方針を固めたとの報道がありました。多くの人の自分の生まれた故郷を大切にしたい、地域の美しさを守っていきたいという思いをどう酌み取っていくか、大変難しいとは思いますが、新たな収入源として期待するものであります。

できれば私は前々から思っていたのですが、町を離れていく方々からふるさと納税ならぬ、ふるさと助ける税や、助けよう税といった町独自の税や寄附金などの制度はできないものか。なかなかできないとは思いますが、また、この町で生まれ育った人は皆、大小にかかわらず町の恩恵を受けていると思われ

ます。他県、他町村に嫁に行くときや多少の寄附をしていただく、もしくは、ふるさと納税が導入された際には必ず能登町を指定していただくということができないものか。また、その辺についてひとつ。難しいとは思いますが。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

ふるさと納税に関しましては、私自身も期待するところがたくさんあります。しかしながら、能登町出身の方にそれを強要というのはちょっと難しい面もあるかと思っておりますので、心ある方が能登町に対しまして寄附していただけるなり、あるいはそういった、もしふるさと納税が発足すれば税金を納めていただくということでお願いできればなという思いはありますが、強要することは難しいのかなというふうに思っております。

議長（新平悠紀夫）

3番河田信彰君

3番（河田信彰）

町の人に心を持ってもらうしかないと思うんですけども。また本当にそういう税金とか町独自のものができるのであれば、またやってほしいなど。いつかはやると思いますけれども、また早急に、できることならばしていただきたいなと思います。

今後とも厳しい財政状況が続くと思われまます。予算執行における見直しやインセンティブ制度を導入したり、各課職員の創意工夫による自発的な取り組みを促し、今以上に工夫を凝らして新たな財源確保に積極的に取り組んでいってください。

海洋深層水についてですが、平成18年度に策定された能登町第1次総合計画に、海洋深層水の活用として産業資源としての利活用の促進が挙げられています。町では商工観光課内に海洋深層水対策室が設けられ、利活用の促進に尽力されていることと思われまます。そこで、次のことにつきまして担当課長にお伺いします。町民にわかりやすいように要点をまとめて答弁いただけますよう、よろしくお願いいたします。

今現在の能登町海洋深層水に対する課題は何だと思われまますか。

議長（新平悠紀夫）

商工観光課長宮下並樹君

商工観光課長（宮下並樹）

河田議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず住民の皆さんにわかりやすくということから説明をさせていただきますと、海洋深層水の施設につきましては、平成17年の8月に小木港埋立地において建設、完成しております。この深層水の施設につきましては、小木港沖3,700メートル、水深320メートルのところから取水をしているわけでございます。日量100トンの海水を取水してございます。

その海洋深層水から水の部分と申しますか原水、それから脱塩水、濃縮水、飲料水、そういう部門と、また、そういう中から出てくる塩ということで生産をしているところでございます。

先ほど総合計画の中にも産業資源の利活用という議員の問いかけもございましたけれども、私どもも県内で唯一の施設でございます、この海洋深層水は。そういう中から、特産品の開発、そういうことによって生じる雇用の場の創出、また地域産業の活性化という大きな目標を持って日々仕事をしておるわけでございます。そういう中で、もちろんそういう中で仕事をしているわけでございますが、現実といたしましては、やはり利活用がいま一つ低いと、そういう現実もございます。また、もちろん原水、それから塩などの商品をつくっているわけでございますが、販路の拡大、もちろん営業に時間を見ては職員が出てくるわけですが、遅々として進まない現実もございます。

ただ目標といたしましては、販路の拡大、それから、どうしても利活用を大幅に上げるためにも欠かせないのは企業の誘致。特にペットボトル関係の企業の方と、情報収集、また時間を割いて会ってくださるということになれば出向いて協議もさせていただいたりしているわけですが、そういう中で課題を抱えながらも、何とか貴重な資源も有する、生産する施設でございますので、総合計画の中にもうたっている目標に向けて職員ともに頑張っていきたいと、かように考えております。

議長（新平悠紀夫）

3番河田信彰君

3番（河田信彰）

今、担当課長が利活用と販路の拡大が課題ということですね。では、その課題に対する解決策はどのようにお考えでしょうか。

議長（新平悠紀夫）

商工観光課長宮下並樹君

商工観光課長（宮下並樹）

現在、海洋深層水施設の原水なりそういう生産するものに対して、参加されている企業が現在46企業の方がございます。もちろん地元の皆さん、また町外からも原水並びにそういう濃縮水等々の商品もございますので、そういう求めて18年度の実績におきましては1万人を超える人の出入りもございました。

現在、商品の販路拡大ということで、現在34のスーパーなりそういう道の駅等々のお店に商品を置かせてもらっておるわけでございます。新年度に入ってから販売先、販売の委託先が5社ほどふえたかなということでございます。

ただ、いずれにしてもまだまだ足りませんので、今後この数字がさらに伸びるよとということ、重複いたしますけれども鋭意努力をしていきたいということでございます。

また、職員とか住民の皆さんの認識度もいま一つ低い面もございますので、深層水の塩水を抜いた水につきましては、まず職員の認識も新たにすることがあるということで、各庁舎に一部置いたりしております。また、町民の皆さんにも試飲もできるようにということで、新たな試みもしているところでございます。

議長（新平悠紀夫）

3番河田信彰君

3番（河田信彰）

一生懸命頑張っておるとということで、やっておられるんでしょうけれども、また今年度実施する取り組みについて、具体的にどういうふうにしていくかというのをお聞かせください。

議長（新平悠紀夫）

商工観光課長宮下並樹君

商工観光課長（宮下並樹）

お答えいたします。

答弁も繰り返すような形になりますけれども、やはり1日100トンの取水をして、有効に利用されている深層水については低いということで、我々の担当課の中、もちろん町の方針でもございますけれども、くみ上げている100トンの取

水水を有効利用の割合を高めていくということでございます。そういう中で、どうしてもその一番の大きな解決策といたしましたは、先ほども申し述べさせてもらいましたが、企業の誘致、そして地元企業にぜひ何かいい商品開発等々の手段はないかということとで、そういう関係の企業の方の参加していただいております協議会もでございます。そういう中においても利活用の勉強会、そしてまた先進地の視察、そして他の自治体においてはどのような手段をとっているのか、情報収集もしたりということでございます。

いずれにしても利活用の割合をどうして上げていくかということになります。もちろんそれが本年度の最大の目標であるということでございます。

議長（新平悠紀夫）

3番河田信彰君

3番（河田信彰）

担当課長、一生懸命頑張って販路拡大に努めるということで、大いに期待をするとともに、結果を楽しみにしております。

次に、公立宇出津病院についてお聞きします。

さきの12月定例議会においてお聞きしました医師不足及び産婦人科医についての交渉経過をお聞かせください

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

まず産婦人科医に関しましては、金沢医科大のほうに医長さんをお尋ねしてお願いしているところではありますが、なかなか大学のほうでも今人手不足という状況でありますので、公立宇出津病院のほうに回すのは今のところは難しいというご返事でしたが、粘り強く今後も交渉は行っていきたいというふうに思っております。

議長（新平悠紀夫）

3番河田信彰君

3番（河田信彰）

どこの自治体病院でも産婦人科医の確保は非常に困難であります、引き続き努力をしていただきたいと思います。

先日の新聞記事で、羽咋公立病院における産婦人科医に助産師相談室を開設したとのニュースを見ました。3年前に分娩施設は閉鎖されており、お産はできませんが、地域の拠点病院として子育て支援充実につなげたいとの強い意気込みを感じ取られました。ほんわかルームと名づけられた相談室は、毎週火曜、木曜の午後1時半から4時半まで予約して利用でき、助産師が妊娠時の不安や出産後の授乳指導などが行われるということでもあります。

現在、宇出津病院も産婦人科医は休業していますが、助産師の資格を持たれた方も当然いらっしゃると思われ、専門知識をもてあまされているのではないのでしょうか。せつかくの専門知識を埋もれさせるより開花させることを私は提案しますが、町長または病院局長はどうお考えでしょうか。

議長（新平悠紀夫）

病院事務局長川口登君

宇出津総合病院事務局長（川口登）

ご承知のとおり看護師の件につきまして、当然、宇出津病院につきましても助産師は現在4名おります。しかしながら、看護師不足等々によりまして現在は病棟に配置したり、さらには外来に配置したりいたしております。当然、看護師不足等々がございますので、その件については昨年も大学から指示あったんですけれども、産婦人科の現在は、昨年までは週2回の応援の先生が来ていたんですけれども、先ほど町長が申しましたとおり大学の事情によりまして金曜日のみの診療となりました。ということで現在、その問題について羽咋病院の件について婦長等々と現在相談しております。

ですけれども、やはり看護師が不足しておるという実態において、少し困難かなというふうな状況でありますので、まだまだ研究的な、検討的な材料はたくさんあるんですけれども、今後の看護師の確保についてされれば、それもやぶさかでないというふうな現在の中身の打ち合わせ事項でございますので、さらに検討を進めてまいりたいと思います。

議長（新平悠紀夫）

3番河田信彰君

3番（河田信彰）

また局長、一生懸命頑張ってください。

次に、今年度新規採用看護師はゼロだと聞いていますが、大変失礼なこととは思いますが、看護師の方々の平均年齢はどれくらいですか。

議長（新平悠紀夫）

病院事務局長川口登君

宇出津総合病院事務局長（川口登）

本年度の詳しいデータは持っていないんですけども、昨年データにしますと、看護師は正看と准看がございます。正看では昨年では平均は44歳、それから准看は非常に高く、53歳ないし54歳でございます。

議長（新平悠紀夫）

3番河田信彰君

3番（河田信彰）

団塊の世代と言われている方々が退職されることと、ここ10年以内には病院運営の維持が困難になるのは明らかであり、それは宇出津病院だけではなく、奥能登地区にある4つの病院すべてに当てはまると言えます。2006年度の診療報酬改定により、患者10人に看護師1人だった基準が7人に1人となったことにより、全国の病院で看護師争奪戦が起き、都市部の病院においても看護師の不足が叫ばれる中、過疎地域の中小公立病院には病棟閉鎖の事態も生じているといます。

来るべきその日に備え、奥能登は一つだという考えのもと、奥能登広域圏もしくは県立での奥能登総合病院を視野に入れていくのか、近隣公立病院との競争に打ち勝てるだけのさらなる経営努力を模索していくのか、残された時間は少ないと言えます。

どちらを選択するにせよ、地域住民の安心、安全な暮らしの確保には身近な医療は欠かせないものです。町長のリーダーシップを期待し、また、その意気込みを聞かせていただいて、質問を終わらせていただきます。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

奥能登の4つの自治体病院同士の競合というのは、してはいけないと。逆に手を取り合いながら、そこに専門性を持たすことも必要ですし、また県立病院というのは一番望ましいことかもしれませんが、それもまだまだ難しい状況でありますので、4つの自治体病院がいろんな例えば脳外は珠洲、心臓は輪島と

かいう専門性を持たせたり、あるいは、お互いの情報を共有しながら医師の難しい手術の場合には助けるとかいうような協力体制をとることが一番大事なんじゃないかなと思います。

そして、将来的には前から申し上げているような県立病院を核として、サテライト的な各自治体の病院というあり方も考えていかなければならないのかなというふうには思っております。

議長（新平悠紀夫）

それでは次に、7番奥野清君

7番（奥野清）

それでは、議長の許可を得ましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

議会になりますと大変財政が厳しいとか、そして、その追い打ちをかけるように3月25日に能登半島地震が起きました。大変暗い能登町というように感じるわけですが、しかしながら、この能登町に光が一つ見えたようなお2人のことを私はちょっと紹介したいなと思っております。

皆さんご存じのとおり、写真家の梅佳代さん、そして抒情書家の室谷文音さんでございます。そこで、まず町長、このお2人のことを知っているのか。また、会ったことはあるのか。まず町長、答弁をお願いいたします。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

お2人にはお会いしたこともありますし、お話もさせていただきました。

議長（新平悠紀夫）

7番奥野清君

7番（奥野清）

知っているということで、大変私も質問もしやすくなったんですが、そのことで2人のプロフィールをここでひとつお話をしたいと思います。

まず梅佳代さんについてですが、能登町十郎原生まれ、26歳。旧柳田村でございますね。そして2002年には日本写真映像専門学校を卒業され、その年、「写真新世紀」、「男子」「女子中学校」で佳作を2回受賞しております。そして昨年、

2006年、写真集「うめめ」の発行、あっという間に5万部を売り上げをいたしました。特に若い世代に人気があります。同じく昨年、2006年には第32回木村伊兵衛写真賞を受賞されました。小説家に例えれば芥川賞に値をするそうです。それからだんだん人気が出まして、全国的にも名が知れました。そのとおり、ことしですか、「情熱大陸」で全国放映されました。その後、テレビ出演や、そして新聞等にも報道されております。

それで、ことしの3月27日から4月14日において凱旋梅佳代写真展が柳田教養文化館で開催をされました。そして、私も見てまいりましたが、今月の9日から来月の16日まで金沢市の21世紀美術館で「うめめ：ここは石川県の部屋 梅佳代写真展」が開催をされております。

そういうことで、梅佳代さんにおかれましては、東京を拠点といたしまして、パリ、ロンドン、タイで展示会をし、海外でも高く評価をされております。

今年度、予算にも盛っておりますが、能登町百景でも審査員になられるそうでございますので、今後の彼女の期待にも私は寄せるところでございます。

続きまして、室谷文音さん。27歳。生まれは大阪府でございます。昨年4月に京都の美山町より父、一柵さん、母、朱琴さん、3人で抒情書家として能登町大箱へ移住してきました。

本人の許可も得ておりますので、プロフィールを紹介させていただきますが、3歳で筆を持ち、雑誌の「ミセス」というのがあるんですが、その表紙も飾ったことがあります。また、そのほか連載として紹介をされております。そして、5歳から8歳のとき、皆さんご存じのとおりニュースステーションに「文音の四季」として数回放映されておりますし、久米宏さんも大変お気に入りとなっております。そして、1993年、中学2年で一人でイギリスへ留学して、中学校、高校、大学を卒業され、永住権を取得しております。その後はグループで創作活動をし、数回の展示会を開催しているそうです。

そして、町長もご存じのとおり、今月6日から11日にかけて草の根サミットが開催されました。ホームステイはもちろんのこと、相互の通訳としてわざわざイギリスから帰国しております。そしてまた、今月23日に開催される能登国際女子オープンテニスの2007ですか、そこにもボランティア通信で通訳を引き受けるというように聞いております。大変心強く思っております。

本人いわく、芸術を通じてヨーロッパと日本との橋渡しになりたいというように聞いております。そしてまた、ここ2年、3年後には、この能登町において世界の仲間を呼び創作活動をし、展示会を開きたいと、そういう意気込みでございます。

そういうことで、このお2人を挙げたんですが、片や能登町出身、片や能登町へ移住した若い2人でございます。

そこで、私の先ほど申したとおり21世紀美術館に行きましたところ、その日はオープニングの日ではございましたが、たくさんの方、特に若い人たちが写真を見にきております。私はふっと思ったんですが、その隅っこに本人の許可を得れば能登町のパンフレット、観光のパンフレットをそこに置けないかなというように私は思いました。先ほど山本議員がおっしゃるとおり、大変風評被害が能登町にもあるんです。県内には観光大使ということでやっているんですが、やはり能登町は、どうしても輪島市や和倉温泉に風評被害のほうが大きいということでやられていますので、能登町の風評被害の払拭には、県が物足りないというのが私も同感でございます。

そういうことで、私は旧柳田村のお2人を挙げたんですが、もちろん旧能都町や旧内浦町におかれましても出身の方、そしてまたゆかりのある方が大勢おられると思います。私は、通告するときタイトルをつけなければならないということで、仮称といたしまして能登町PR大使とつけたんですが、私は今の財政もわかっておりますし、別に型にはまった予算化をすとかつけて任命すとか、そういうことじゃなくて、本人の許可を得ればPR大使でもいいし親善大使でもいいし観光大使でも、名前はどうでもいいんですが、まずはやはり能登町に協力してもらおう。声をかけて、そして本人の許可を得て、本人がどれだけ協力しているか、そういうことでお尋ねしておりますので、まず町長、私の今通告したとおりPR大使の創設にどうお考えか、答弁をお願いいたします。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

今ほど議員のご紹介されたお2人に関しましては、非常にすばらしい方々でありますし、能登町に深いゆかりがあり、好感も持たれているというふうに考えております。そして、そういった方々に町の観光資源の魅力を広く紹介していただき、町のイメージの向上を図ったり、あるいは観光に関する意見とか提言をいただくような、そういったPR大使のような創設というのは、今回の地震の風評被害のみならず、今後においても能登町のPRにも大きな期待ができますので、こういった観光PR大使がそれぞれの立場におきまして能登町の魅力を多くの方々に伝えていただくことによりイメージアップにもつながりますし、町の観光産業の振興にも寄与できるというふうに考えておりますので、そういった方々を見つけ出して積極的にお願いしていきたいというふうに考えております。

議長（新平悠紀夫）

7番奥野清君

7番（奥野清）

町長の答弁の中で積極的にお願いをするということで、そういう考えがあるということで理解してよろしいですね。

そこで、最後になりますけれども、先ほど申したとおり公募型というか、インターネットの時代ですので、町長なり職員が声をかけるのは当然ながら、能登町のインターネットで観光大使というかPR大使を公募しているよというふうにも載せてもいいんじゃないかなと思っております。

そして、先ほど河田議員が申したとおり、ふるさとの国会が通れば導入されると思いますが、そういうことで、町長もご存じのとおり旧能都町では首都圏能都町会、旧柳田村では東京ふる里柳田会というような組織がございます。町長も顔を出されていると思いますが。やはりこの方たちは、もちろんふるさとが能都町であったり柳田であります。そのメンバーは、ほとんどの方は経済界の中心の方がおられるんじゃないかなと私も推測するところがございますので、どうかひとつ町長、ぜひともこの町の現状を説明いたしまして、PR大使、観光大使並びにふるさと納税にも協力、汗をかいていただくよう強く要望し、町長の答弁を求めて質問を終わりたいと思います。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

当然、先ほども申しましたように能登町の観光PR大使的なものはお願いしていきたいというふうに思っておりますし、また、今議員おっしゃるように首都圏能都町会あるいはふる里柳田会の方々にも、そういったふるさと納税の法案が決まれば、当然それはお願いしていかなければならないというふうに考えておりますし、まだまだほかにも全国に能登町出身の方はたくさんいらっしゃいますので、そういった方にもお声がけもしていきたいなというふうに思っております。

議長（新平悠紀夫）

よろしいですか。

7番（奥野清）

以上で終わります。

休 憩

議長（新平悠紀夫）

しばらく休憩いたします。1時に開会いたします。（午前11時55分）

再 開

議長（新平悠紀夫）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午後1時00分再開）

次に、6番奥成壮三郎君

6番（奥成壮三郎）

通告いたしました2点についてご質問いたします。

まず、能登町ブランド鮮魚の構築についてですが、こういった能登町の海のグリーンツーリズム推進事業というカタログがあるわけではありますが、その中に、能登町の基幹産業であります水産業は漁獲量の減少、産地魚価の低迷などから漁業経営は厳しい状況にあると書いてあります。また、能登町第1次総合計画、一步前へ進むまちづくりプラン、そこにも第3節水産業の振興には、漁業経営の維持、地域ブランドの確立、港湾・漁協の整備、漁協の近代化、栽培漁業の推進、そして、一步前へ進むまちづくりのためのポイントとして「魚の鮮度保持および加工により、高付加価値化を目指しましょう」となっております。

また、国や県の水産基本計画でも意欲的漁業者を集中支援とし、消費者に新鮮で安全な水産物の供給やブランド化品目数、食用水産物の自給率65%の達成を掲げています。

ここで、持木町長に能登町における水産業に対するお考えをお聞きいたします。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

水産業に関するお考えをとということなのですが、近年、漁業におきましては、

今ほど議員がおっしゃるように漁獲の減少あるいは魚価の低迷、担い手不足という問題を抱えた上、昨今の燃油の高騰ということで漁業経営は大変厳しいものになっているというふうに思っております。自然を相手に営まれる漁業におきましては、確立された収入を見込むことは困難であり、いかに安定した収入を確保するかを考えていかなければならないというふうに思っております。加工によって付加価値をつけたり、あるいは高鮮度保持や能登町ブランドの確立等によりまして全国展開がなされ、魚価の向上につながっていくというふうに思っております。

町としましても漁獲の安定を図るため、県漁協3支所にヒラメ、タイ、サザエなどの放流事業に補助しておりますし、また鮮魚のブランド化に向け、能登産を印刷した魚箱、あるいは能登産のシール、宇出津港能登寒ブリのタグ製作に助成もしております。また、能都支所におきましては鮮度保持施設を設置して魚の鮮度保持に努めております。一方、小木支所の船凍イカにつきましては、議員もご承知のとおり既にブランド化しているんじゃないかなというふうに思っておりますし、全国的にも高い評価を受けていると思っております。

今後におきましても、漁協及び県の水産総合センターと相談しながら、能登町のブランド化に向け推進していきたいというふうに考えております。

議長（新平悠紀夫）

6 番奥成壮三郎君

6 番（奥成壮三郎）

それでは本題に入らせていただきます。

去る3月22日、小木港マリンタウン推進協議会で研修視察を富山県魚津市にある魚津漁業協同組合、魚津おさかなランドへ行ってきました。隣接する道の駅「蜃気楼」には豊富な海産物が並べられ、なかなかのにぎわいを見せていました。

そこで魚津漁協のパンフレットでこういうことが、魚津おさかなランドというパンフレットの中に魚崎組合長の言葉として、一部述べさせていただきます。

「水揚げから出荷までの品質、衛生面での管理を適切に行うためには、行政、漁協、民間業者が一体的に衛生管理対策に取り組むことが必要です」と書かれています。確かにあたりを見渡しますと、ごみはもとより魚の残骸もなく、したがってトンビやカラスなどの糞も全くない。徹底的に衛生管理された本当にきれいな荷さばき場でありました。

次に注目したのは、海水氷を導入していたことです。当初、漁業者にはこれを敬遠し余り利用しなかったようですが、今では生産が追いつかないほどの人

気となっているそうです。海水氷の特徴として、浸透圧コントロールによる品質保持、マイナス温度コントロールによる鮮度保持、塩濃度コントロールによる体色保持、鮮魚の品質を向上させる注目すべき特徴が多く挙げられています。こうしたことの努力により魚価が約20%、イコール水揚げも20%アップしたそうです。

さて、能登町には3つの漁協、6つの大敷網漁業があります。4月から5月はタイ、マグロ、サワラ、11月からは能登の寒ブリ漁が盛んとなります。年間を通して新鮮な魚が水揚げされています。海水氷の導入で、さらなる能登町ブランドを確立できるのではないかと思います。

現在、恒例となった能登町主催の「しかたの風inのと」や商工会主催の「魚の美味しいまちづくり」では、鮮魚を中心としたイベントが繰り広げられ、たくさんの方々でにぎわっています。まさに能登町は魚の町と言っても過言ではないでしょう。

今後、能登町は、国際的に激化している水産業に対して意欲的漁業者を集中支援という水産庁のもと、こういった事業にしっかりと事業計画を持った沿岸漁業者に助成し、能登町のモデル漁業を確立し育成させ、高所得を目指すことが必要だと考えております。

能登町ブランドの構築に当たっての町長のご意見をお聞かせください。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

ただいまの議員の質問の中の海水氷というものは、シャーベット状のもので、一般的には海水流動氷というふうと呼ばれております。県内の施設の状況といたしましては、紫外線ろ過殺菌海水施設、またはそういった海水流動氷施設を有する県漁協の支所は9カ所あります。当町の能都支所にも紫外線ろ過殺菌海水施設が設置してあります。この施設は平成15年度、県単漁業構造改善事業によりまして衛生面と鮮度を目的に設置されたもので、主にアジ、サバ、イワシ等に利用しております。また、海水流動氷の利点につきましては議員のおっしゃるとおりだというふうに思っておりますし、能登町でも1カ所、大敷網組合のほうでこういった氷を使っております。

魚のブランド化には、漁民、漁協、仲買さんの努力と協力があって生まれるものと考えております。そして、そこに新たな施設が必要というふうになれば、国や町の補助事業を活用してそういった施設を設置していただければというふうに思っております。

議長（新平悠紀夫）

6 番奥成壮三郎君

6 番（奥成壮三郎）

続いて、2 問目に移らせていただきます。

能登町役場に宝くじ売り場の設置をとということでございます。

能登町の 6 月補正予算で商工費、教育費に宝くじ助成事業があります。財団法人自治総合センターでは、宝くじの普及広報事業の一環として、コミュニティ活動を推進し、その健全な発展を図るためコミュニティ助成事業を行っております。その内訳は、一般コミュニティ助成事業、緑化推進コミュニティ助成事業、自主防災組織育成助成事業、コミュニティセンター助成事業、青少年健全育成助成事業となっています。自治総合センター役員名簿には地方 6 団体の代表者が名を連ねておりますが、ご承知のとおり、その中には全国市長会長として山出保金沢市長の名も記名されております。

最近の宝くじは、ロト 6、ミニロト、ナンバーズ、そして近ごろ話題になりましたサッカーくじ BIG toto などバラエティに富んでおり、盛んに買われているようです。現在、能登町には 1 カ所の販売所がありますが、従来のベーシックな宝くじのみの扱いとなっているようです。これらのくじを買うためには、近くても珠洲市や穴水町まで足を運ぶこととなり、気軽に買えるという範疇ではないようです。県内一の財政難という暗澹たる能登町の町民に夢を与えるために、能登町役場の一角に各種取りそろえた宝くじ売り場を設ける、または誘致してはいかがでしょうか。

参考として、県庁 1 階にも宝くじコーナーが設置されております。1 階のわずかな小さな 1 坪ぐらいのスペースでできるものと考えております。町長のお考えをお聞かせください。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

今、奥成議員のご質問の宝くじに関しまして、まず、宝くじ証票というのは銀行や繁華街、駅、ショッピングセンター等に設置されております宝くじ売り場で販売されております。また、山間部や過疎地域など宝くじ売り場がない地域では、郵便局でも販売されております。なお、数字選択式につきましては販売可能な売り場というのは限定されておまして、一部の銀行 ATM で数字選

択式くじが購入が可能なところもございます。

宝くじを販売できるのは都道府県及び政令指定都市であり、市町村が販売元になることはできません。また、都道府県や政令指定都市が総務大臣の許可を得て販売元となり、発売などの事務事業を銀行に委託するという方式であります。今ご質問の例えば町の庁舎に町が直接販売店を置くことは、既に販売店を開設している民間事業者を圧迫することになり、適切ではないと考えておりますが、しかしながら民間事業者からの例えば役場1階への設置の要望があれば、行政財産の一部使用の許可は可能であるというふうに考えております。

議長（新平悠紀夫）

6番奥成壮三郎君

6番（奥成壮三郎）

以上で私の質問を終わらせていただきます。

議長（新平悠紀夫）

それでは次に、1番酒元法子さん

1番（酒元法子）

まず最初に、大変おくれましたが、能登半島地震に見舞われました方々に心よりお見舞い申し上げます。また同時に、ご心配もいただきました方々に厚く御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それでは質問に入らせていただきます。

案内標識の設置につきまして再度質問いたします。

先般も案内標識の設置について質問を行い、施設管理者など関係機関に継続して要望するとご回答をいただきました。確かに事業採択を受け、案内標識を設置することも一つの手法とは思いますが、その実施時期につきまして現時点では確約を得ることができないため、地域住民の皆様が危険にさらされ、また来町者に対しても不便な思いを感じていると思います。

例えば、規模の大きな標識ではなく、能登町で生産される間伐材等を活用した案内標識の設置はできないものでしょうか。また、輪島市門前町においては間伐材を活用して案内標識が町内の至るところに設置され、来町者を含め地域の方々から大変好評を得ていると聞いております。また、間伐材を活用することで適正な森林の管理が行われ、結果的に環境問題に対し寄与することとなり、能登町のイメージアップにもつながるものと思われまます。前回の答弁による関係機関への要望も踏まえながら、必要に応じ適正な規模の案内標識の設置を行

うことで、地域住民の安全確保や来町者の利便性の向上につながるものと思われます。

以上のことを踏まえ、人に優しく環境に配慮した案内標識の設置について、前向きな答弁をお願いいたします。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

議員のさきの議会からのお尋ねいただいております案内標識につきましては、前回は答弁させていただきましたが、各道路等の施設管理者に現在問い合わせ、可能な施設から順に対応していきたいというふうに考えております。

しかしながら、これまでのご質問の趣旨はと申しますと、能登町内における施設案内のうち町外からの町の施設利用者に対する案内が不足しているのではないかというようなご指摘かと思っております。それで、この件につきましては、町が広がった分、合併以前にはお互いに遠慮していた施設も一つの町になりまして、これまで必要と思われなかったところに新しい視点で表示していかなければならない案内標識もあろうかと思っております。今後、町外からの観光客はもちろんでありますが、町の内外からの多くの参加者を招く大きな大会、あるいは会議等の開催も考慮しまして、初めての方々にもわかりやすい案内となるような道路環境の整備も含めて、逐次整備していきたいというふうに考えております。

また、当町では近年、間伐材の利用に関しましては集会所やバスの停留所などの建築材に使用した事例はありますが、案内標識としての使用は少ないというふうに思っております。今後は、議員からも示されておりますとおりさまざまな機会を通じて間伐材等の利用を考慮し、そして能登町にある資源を有効に利活用できるよう優しいまちづくりに向けて工夫をしていきたいと思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

議長（新平悠紀夫）

1 番酒元法子さん

1 番（酒元法子）

それでは、早急に今おっしゃったとおり進めていただきたいと思います。

それでは、2 番目の質問に入らせていただきます。

子ども・子育て応援プロジェクトについてでございます。

山本議員様も先ほど申しておられましたことではありますが、再度お願いいたします。

総務省が平成19年度から募集を開始した頑張る地方応援プログラムの第1次募集に対し、当町においても観光振興・交流プロジェクトと子ども・子育て応援プロジェクトの2項で応募したと聞いております。当該プログラムの趣旨に従い、当町としても独自施策により魅力ある能登町として生まれ変わるよう取り組むことは大変有意義であります。特に子ども・子育て応援プロジェクトについては、将来の能登町を担う子供たちや働く女性の支援として、その数値目標の実現に向けて期するところであります。

そこで、子ども・子育て応援プロジェクトの実現に向けての具体的な施策について説明願いたいと思います。

また、能登町行政改革大綱に基づき、財政健全化のためさまざまな取り組みがなされており、保育所や小学校の統廃合、各種祝い金等の廃止や見直しが行われております。子ども・子育て応援プロジェクトでは、祝い金の支給や保育、子育て支援の各種施策等が計画されていますが、能登町行政改革大綱との整合性等についても説明願いたいと思います。

その他、頑張る地方応援プログラムは、定住促進や若者支援なども募集の対象としていることから、魅力ある能登町の実現に向けて、2次募集も含め、これらの今後の対応について説明願いたいと思います。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

まず、頑張る地方応援プログラムということは、中身に関しましては先ほど山本議員の質問にも答弁させていただきました。議員がおっしゃるように、今現在能登町としては2つのプロジェクトを申請しております。

その一つであります子ども・子育て応援プロジェクトに関しまして、能登町では、子供を安心して産み育てられる環境をよりよくするため、地域社会全体で子供と家庭を支援する体制の充実強化を図ることが重要であるというふうに考えております。生活環境や住民生活が多様化してきており、生活実態に適応した経済的、精神的支援や、そして多様なニーズへの対応の充実に努めることとして、このプロジェクトを組み立てております。

具体的には、子育て支援サービスの充実、児童健全育成の環境づくり、少子化対策の推進についてであります。成果目標を設定しまして、地域全体で子育てを支える事業を展開していきたいというふうに考えております。

また一方、新しい町政運営の基本的な指針となります能登町行政改革大綱を策定しましたが、当町の財政指数は県下でも非常に厳しい状況にあり、これまでの行政サービスのあり方を見直し、極力行政の無駄を削り、町民生活にとって必要不可欠なサービスに重点配分していくことが重要かと思っております。厳しい財政状況ではありますが、魅力的な町政を町民とともに展開していくために、このプロジェクト推進にご協力をお願いしたいと思っております。

また、もう一つの観光振興・交流プロジェクトにつきましては、これはイベントによる観光客の誘致、そして交流人口の拡大というものですが、これがひいては定住人口にもつながろうかというふうに思っております。

また、今後の第2次募集に向けた準備としましては、委員会を立ち上げて、制度の動向や、あるいは計画の検討を行うこととしておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（新平悠紀夫）

1 番 酒元法子さん

1 番（酒元法子）

頑張る地方応援プログラムは、19年度から21年度までの3年間で募集期間としており、3,000万円を上限とした特別交付税により財源を確保するものであると聞いております。また、プロジェクトに示した成果目標の達成状況によっては普通交付税の算定に反映されるものとも聞いております。

当該プロジェクトにより新たな事業展開を行い、魅力ある能登町の実現に向け努力されることは結構ですが、交付税いかによっては結果としては町財政を圧迫することとならないのでしょうか。

当該プロジェクトの推進に当たっては、新たな財政逼迫とならないよう、より一層の努力を願うとともに、町民の意見が反映されるものとなりますよう広く意見を聞く機会を設けるなど、町民のニーズに合致した形で実施されるよう期待いたします。

以上でございます。

議長（新平悠紀夫）

町長答弁要りますか。

1 番（酒元法子）

結構でございます。山本議員のお話もありましたとおり、重ねてお聞きすることはないと思っておりますので。

〔「 」と言う者あり〕

1 番（酒元法子）

そうですか。それでは再度質問にお答えくださいませ。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

確かに議員のおっしゃるような新たな事業を展開していくと、たとえ交付税に入ろうと財政を圧迫する可能性はあると思います。ですから能登町としましては、既存事業を再構築を行って、そして交付税の確保に努めるという方向を検討しなければならないというふうに考えております。

議長（新平悠紀夫）

よろしいですか。

1 番（酒元法子）

それでは、さっきおっしゃったように町民のニーズに合致した形で実施されるよう期待いたして、終わりたいと思います。

以上でございます。

議長（新平悠紀夫）

それでは次に、16番石井良明君

16番（石井良明）

まず、行政とボランティア活動について質問いたします。

以下、全文は有償ボランティア用語と解釈しても結構です。

先般の能登半島地震は、我々にとって生まれて初めての恐怖の体験となりました。激甚被災地の目覚ましい復興の原動力は、ボランティア活動のおかげだと申し上げても過言ではありません。

現在、多くの自治体がボランティア制度を持っています。例えば病院、福祉施設、文化施設、観光施設、国際交流団体、公園、図書館、イベント等が主なものであります。有識者のご意見によりますと、超高齢化社会に対応する行政にはボランティア活動の活力が必要不可欠であるという助言を多く賜っていま

す。

そこで、町長に行政全般とボランティア活動の相乗効果についてのお考えをただしたいと存じます。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

まず、ただいまの石井議員のご質問、非常にボランティアに対する高い見識をお持ちだと思います。確かに地震の復興に関しましてもボランティアの活躍というのが新聞、テレビ等で放映もされております。そして、能登町を取り巻く情勢というのは毎度ながら少子・高齢化や人口減少がとまらない状況でもありますし、財政面においても依然と厳しい状況が続いております。

このようなときこそ、日ごろから積極的にまちづくり活動に取り組んでおられるボランティア活動団体の皆さん方を中心に、広く地域住民の方々のお知恵を拝借しながら、行政と町民が一体となったまちづくりを進めていくことが非常に大切だというふうに思っております。

議長（新平悠紀夫）

16番石井良明君

16番（石井良明）

町長に1点、関連質問いたします。

私どもの地域では、ボランティアクラブと婦人会が連携し、ポケットパークや廃校舎のグラウンド等々、毎年草刈りをしております。恐らくや町が発注した場合、数十万円の支払いが想定されます。能登町全体に置きかえてみたら、国際プロテニス誘致事業等々も含め、大きな金額が一般財源からの持ち出しされると考えられます。こんなとき、有償ボランティアに委嘱した場合、かなりの財源が節約されると思われませんが、町長いかがでしょうか。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

今議員のおっしゃった有償ボランティアに関しましては、確かに町の財源にとっても有効なことかというふうに思っております。また、町内にはボランテ

ボランティア活動に取り組んでいただいております44団体、7個人の方がいらっしゃいます。そういった方がボランティア連絡会を発足しまして、お互いの情報交換したり、あるいはお互いのボランティア活動の報告をし合ったりしていただいているのも事実であります。

ですから、有償ボランティアの方も大事なんですが、そういった無償でのボランティアの方というのもたくさんいらっしゃいますので、その辺も含めて検討していかなければならないのかなというふうに思っております。

議長（新平悠紀夫）

16番石井良明君

16番（石井良明）

2点目として、町民ボランティア制度の創設について質問いたします。

国、地方を問わず、これまでの政策やまちづくりの枠組みを根本的に見直すことが強く求められており、ご承知のとおり従来のように人口の増加や経済拡大を期待する考え方ができないことから、仕組みや発注事業等々、新たな次元から意識改革がいち早く求められています。前述のように、超高齢化社会に対応する行政には、近隣市町に負けない変革の時期が到来したと自負するものがあります。

先般は、簡素で効果的な行政体制の確立により役場全体で22課を16課に改編したところですが、この際、財源の節約が可能と思われる町民ボランティア制度を創設したら、公園整備費や町有財産の整備、被災対応策等々の実を結び、かつプライマリーバランスのとれた町長が理想とする第1次総合計画のよいスタートが発進できるものと思われませんが、町長の忌憚のないご見解を賜りますようお願いいたします。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

ボランティア制度の創設についてであります。先ほど申しましたように、現在能登町においてボランティア活動に取り組んでいただいているのは44団体、7個人がいらっしゃいます。そして、昨年6月に能登町社会福祉協議会に事務局を置きまして、これら団体が連携を図りながら交流を深め、そしてまた個々の団体の活性化と地域福祉の向上を図ることを目的に、能登町ボランティア連絡会が発足しております。また、能登町を訪れた観光客に町の自然、風土や歴

史、文化遺産を案内、説明を行います能登町観光ボランティア協会も昨年9月に設立しております。

今後もこれらの組織を核にいたしましてボランティア活動の普及と推進を図り、そして行政と一体となった協働のまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。

議長（新平悠紀夫）

16番石井良明君

16番（石井良明）

町長に角度を変えてもう1点お願いいたします。

地球温暖化の影響で豪雪や台風などの自然災害が想定されます。こんなときの復旧作業と有償ボランティアをどのようにお考えでしょうか。お願いいたします。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

そういった災害時の復旧、復興というものは、例えば消防団があり消防署があり、あるいは自衛隊という公の組織もあります。その人たちで手が届かないところ、あるいは余り危険性がない部分ではそういった有償ボランティアの方のご協力もいただかなければならない場面もあろうかと思っておりますので、ぜひそういう節にはそういったボランティアのお力もおかりしたいなというふうには思います。

議長（新平悠紀夫）

16番石井良明君

16番（石井良明）

最後に、重点プロジェクトとボランティアについて質問いたします。

一歩前へ進むまちづくりプランに掲載されている5つの重点プロジェクトを併合させた効果を、かかわりの深い担当課長のご答弁を賜りたいと思います。

初めに、人づくりプロジェクトとボランティア活動の相乗効果であります。

次に、福祉充実プロジェクトとボランティア活動の相乗効果であります。

次に、定住促進プロジェクトとボランティア活動の相乗効果であります。

4点目として、交流拡大プロジェクトとボランティア活動の相乗効果であります。

終わりに、醸しの郷プロジェクトとボランティア活動の相乗効果であります。

それぞれどのような相乗効果が生まれ、どのようなプロジェクトに完成するかをそれぞれの担当課より賜りたいと存じます。

議長（新平悠紀夫）

企画財政課長高雅彦君

企画財政課長（高雅彦）

総合計画の5つの重点プロジェクトとボランティア活動の相乗効果について担当者の見解を問うというご質問でございますので、まず私は、総合計画を担当いたしました者といたしまして総体的なご答弁をさせていただきたいと思っております。

能登町の第1次総合計画は、平成17年、18年度の2カ年にかけて策定いたしました。総合計画の策定に当たりましては、審議会委員の公募を初め、各地区での未来を語る会の実施、パブリックコメントの募集など幅広く町民の皆様のご意見をいただき、策定したものでございます。

総合計画書に掲げられた人づくり、福祉充実、定住促進、交流拡大、醸しの郷の5つの重点プロジェクトについて、厳しい財政状況の中、今年度は役場職員のワーキンググループと民間団体などの有識者から成るプロジェクト推進委員会を組織いたしまして、町民の皆様と行政が持っているそれぞれの力を結集してプロジェクトの実現を目指していく予定でございます。

まちづくりの主役は住民です。この総合計画を実りあるものとするためには、住民の主体的な活動やまちづくりへの参画は必要不可欠であります。石井議員ご指摘のとおり、総合計画のプロジェクトにボランティア活動を取り入れることは、まことに理にかなった提言だと思っております。この総合計画の5つの重点プロジェクトにボランティア団体などが参画していただければ、自分たちの町は自分たちでつくるという地方分権時代にふさわしい新しいまちづくりが可能となります。その効果として、総合計画が町の将来像としております「奥能登にひと・くらしが輝くふれあいのまち」の実現に結びつくものと信じております。

議長（新平悠紀夫）

健康福祉課長中口憲治君

健康福祉課長（中口憲治）

石井議員の福祉関係のボランティアに関して私から答弁させていただきます。先ほどから企画財政課長も説明しておりますが、構想の福祉充実プロジェクトとしまして、少子・超高齢化社会も安心して暮らせるまちへと、ボランティア活動とのかかわりについて、健康づくり推進、高齢者の活動支援、在宅福祉サービスの充実などの施策がございます。

現在、福祉関係のボランティア活動について、各地区の集会所で開催されております介護予防や、それから高齢者の交流を目的にしましたお楽しみ会、これは以前から、合併前から柳田村で行っております。それを現在は18年度では柳田で9カ所、能都以1カ所、内浦で7カ所、17カ所。今年度あと5カ所ぐらい箇所数にはふえるかと思っておりますので、充実していくかと思っております。

それから、介護施設入所者の慰問などを行っております老人保健ビジター会、これに関しましても内浦地区でビジター会がございますが、昨年度、この研修等を行いまして、能都地区、柳田地区にも会員がふえておりますので、よろしく願いいたします。

それから、今後ますます高齢化が進む当町において、各地域ボランティアの皆さんと協力し、各地域、集落などの小さな単位での健康づくりの推進や高齢者の社会参加などの推進など、施策を展開していかなければならないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（新平悠紀夫）

商工観光課長宮下並樹君

商工観光課長（宮下並樹）

お答えいたします。

商工観光課所管といたしましては、5点のプロジェクトの中でも定住促進、これにつきましては私ども担当課では、田舎暮らしのススメということで、そういう首都圏からの交流等々の募集事業も実施しております。また、先ほど来からの海洋深層水の中で利活用等々の中から、町の産業の活性化ということで、これも定住促進に広い意味ではつながっていかうかなと思っております。それから、商工会、それから各事業所とのもちろんかかわりもございます。

それから、もう1点の交流拡大等も深いかかわりがございまして、年間を通じていろいろなイベントを実施しているところでございますが、町内外からの参加者を募集している。そして、特に首都圏からも来ていただくということで全力を挙げておりますが、参加型イベントの推進を実施する上にも、この交流の拡大プロジェクトと関係がございます。

それから、先ほど町長のほうから観光ボランティアガイド協会のご紹介もございましたが、そういう方々の協力も得て地域の文化、歴史、もろもろのご協力もちょうだいしているところでございます。

先ほどの各種イベントの実施につきましては、それぞれの関係団体や、また地域の皆様のお力を、ご協力を願いながら実施している状況でございます。

ボランティア団体という名前はつきませんけれども、そういう方々のお力をかりて一つ一つの事業を実施しているのも事実でございます。感謝の気持ちを持ちながら、ここでボランティアの話になったかどうかわかりませんが、そういう皆様のご協力をいただいで私どもの事業も実施していると認識しているところでございます。

議長（新平悠紀夫）

よろしいですか。ほかに。16番石井良明君

16番（石井良明）

重点プロジェクトとボランティア効果について、おおむね理解できました。ありがとうございました。

教育長に通告しておりませんが、教育長のおひざ元の住民会議で私のような考えを強く申し上げる方が一人おいででしたが、教育長は教育とボランティアをどのようにお考えでしょうか。軽くお願いいたします。

議長（新平悠紀夫）

教育長田下一幸君

教育長（田下一幸）

教育とボランティアということもさることながら、学校関係では5校で、小学校、中学校、高校含めまして5校でボランティア団体、会員総人数230人ほどの方が募金活動、またひとり暮らし老人の訪問、清掃活動、そういうものにおのおの活躍されております。

ただ、これは教育界の話ではありますが、今議員ご質問のボランティアと町民のかかわり方なんですけれども、私自身このような考え方を持っております。

町を行政とともに住民がよいまちづくりをするに当たって、一人一人が1人1役というような考え方で地域の助け合いをしていってこそ、その地域が成り立っていくものと思っております。ゆえに、往々にして町内の世話役といういろんなお世話をされておる方がおいでだと思います。この方はほとんど重なっているところが現実かと思えます。そういうことでなしに、皆一人一

人が1役ずつ担ぎ、町を運営する。これがボランティアの原点ではないかと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（新平悠紀夫）

16番石井良明君

16番（石井良明）

町長に最後の質問いたします。

医師の資格を持つ自治体の長は、有償ボランティアの利活用が非常に上手で、納税者を喜ばせるというお話を聞いたことがあります。町長さん、いかがでしょうか。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

医師の方が有償ボランティアを使われるという話を余り聞いたことがないので、申しわけありません。

議長（新平悠紀夫）

よろしいですか。

16番（石井良明）

以上で終わります。ありがとうございました。

休 憩

議長（新平悠紀夫）

しばらく休憩いたします。2時に再開いたしたいと思います。（午後1時48分）

再 開

議長（新平悠紀夫）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午後2時00分再開）

次に、10番菊田俊夫君

10番（菊田俊夫）

私は、前回3月の議会定例会の一般質問にも海洋深層水のPR不足、そして利活用をお願いをいたしました。今回も海洋深層水について、これまでの実績、それと今後の対応についてと、企業誘致について町長の考えをただしたいと思います。

まず海洋深層水についてであります。海洋深層水は町の新たな産業資源として大いに期待している一人であります。微力ながら私自身もみずからの商売に深層水の原水、濃縮水、脱塩水、そして能登の塩を利用した料理を提供し、多くのおいしくなったとお客様に喜んでもらっております。これからも多くの人にその利活用を進めていき、産業の活性化に努めたいと考えております。

そこで、新たな町の産業資源として平成17年8月にオープンした海洋深層水取水施設においては、日産100トンの原水のくみ上げと月産400キログラムの塩の精製を行っていると聞いているが、その数量に間違いがなければ次の質問に答えていただきたいと思っております。

まず、これまでの実績についてお伺いいたします。深層水の原水、濃縮水、脱塩水、飲料水の年間の売上額はそれぞれ幾らか。また、年間幾らになったか。町長、ご答弁をお願いします。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

まず議員のご質問であります。年間の売上額であります。水の部分につきましては、原水、脱塩水、濃縮水、飲料水を合わせまして580万円ということになっております。

議長（新平悠紀夫）

10番菊田俊夫君

10番（菊田俊夫）

それでは、1点目の件ですが、今ほどの説明では海洋深層水の全体の売り上げがわかりました。1日100トンの取水をしながら年間580万円の売り上げというのは、少し金額的には少な過ぎると思われれます。利用されている人がほとんどの一部で、大部分は未利用のまま海に返されていると判断してよいか。今後どのように有効活用の割合をふやしていかれる計画なのか、再度お伺いします。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

現在、議員のおっしゃるように取水量は100トンであります。そのうちそういった原水あるいは濃縮水に使われているのは約1割ぐらいということで、ほかの部分は結局そのまままた海へ返しているのが現状であります。今後の有効利用につきましても、そういった余剰水を何とか魚の生けすに使えないかとかいうような今研究も、取り組みもやっていただいておりますので、今後そういった余剰の90トンに関しましてもいろんな有効利用をしていきたいというふうに考えております。

議長（新平悠紀夫）

10番菊田俊夫君

10番（菊田俊夫）

それでは次に、能登の塩の件でございますが、生産量と販売量と売上金額をお聞かせ願いたいと思います。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

塩に関しましては、昨年3.6トンの塩が生産されております。そして、そのうち1.4トンが売り上げた実績になっておりまして、その売上額に関しましては380万ということであります。

議長（新平悠紀夫）

10番菊田俊夫君

10番（菊田俊夫）

今の町長の答弁では、18年度実績で3.6トン生産され、1.4トン使ったとの説明でしたが、差し引き2.2トン在庫として残ったと理解してよろしいか。

また、17年度8月からもう生産を始めているが、17年度と18年度の在庫、恐らく全部売れる見込みがあると私らは考えておりましたが、その点についてど

のように考えておられるか。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

塩に関しましては、17年度からの在庫分を入れますと約5.5トンあります。今後は、この販路拡大に向け鋭意努力もしていきたいというふうに考えております。

議長（新平悠紀夫）

10番菊田俊夫君

10番（菊田俊夫）

大変な数字でございます。5.5トン。恐らく下のほうはかなり塩の水といいますか、たまっているのではないかと思います。そして、製品にしても本当のまともな塩ではないのではないかと思います。せっかく金と時間をかけてつくり上げた塩でございます。できるだけやはり売っていただきたいと思うんですが、それが今後の対応についてまた再質問をいたしたいと思います。

それでは、今後の対応についてひとつ質問をいたします。

利用企業の促進についてどのように進められるおつもりか、ご答弁をください。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

利用企業の促進ということなんですが、現在あります能登海洋深層水協議会の活動支援も行いたいと思っておりますし、また新商品開発のための企業へは資源の提供ということもしていきたいというふうに考えております。

議長（新平悠紀夫）

10番菊田俊夫君

10番（菊田俊夫）

考えておられるとのことですが、ぜひやはり販売のほう、それから企業のほ

うも再度ひとつ考えていただきたいと思います。

2番目になりますが、塩の販売戦略について、先ほども5.5トンも在庫があるということですが、今後どのように進められるおつもりか。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

塩につきましては、能登町の特産品と位置づけられるようにPRしたいというふうに思っておりますし、また販売エリア拡大のため、大手の卸売業者との調整を図っているところであります。

議長（新平悠紀夫）

10番菊田俊夫君

10番（菊田俊夫）

町長はトップセールスですね。現に東国原知事があれほどまでにトップセールスをして、鳥インフルエンザもなくする、それから県の企業、そして品物もどンドンと売れるようになった。持木町長は、トップセールスをして処分を行う、そういう考えは持っておりますか。お聞きしたいです。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

トップセールスは非常に大切だというふうに思っております。ただ、やはり私の場合は東国原知事と違いまして、テレビ局も追っかけてくれませんので、その辺はちょっと不利かなという思いがあります。ですから、私一人の力ではなかなか難しい面もあろうかと思っておりますので、議員の皆さんもぜひ協力していただいて、販路拡大にご協力いただければと思っております。

議長（新平悠紀夫）

10番菊田俊夫君

10番（菊田俊夫）

いや、町長さん一人に頑張ってくれとは私は申しておりません。申する気持

ちありません。ただ、担当課が何人かおります。

そして、できたら東京の石川県人会のほうと連絡をとりながら、一番いいのは、塩がこれだけ余っているんですよ。柳田の能登ひかりの米を使ったおにぎりの販売を街頭でやられたほうが、何か効果があらわれるのじゃなかろうかと私は思っておりますが、その点いかがでしょうか。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

おにぎりを町が販売するわけにはいきませんので、商工会あるいは観光協会の会員の皆様とご相談申し上げて、そういったことも必要かなというふうに思っておりますし、また出向宣伝の折には、そういったおにぎりを含めて塩の販売、あるいは海洋深層水のPRにも努めていきたいというふうに考えております。

議長（新平悠紀夫）

10番菊田俊夫君

10番（菊田俊夫）

3番目に、海洋深層水の普及には脱塩水のペットボトル化を進める必要があると思うが、その企業誘致等についてどのように取り組まれる計画か。また、企業誘致等を進められるのか、それともその見込みがあるのか、お伺いしたいと思います。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

企業誘致に関しましては、関係機関との情報交換を密にしまして、海洋深層水を資源として商品開発を行う企業に対して、海洋深層水を提供するなどの支援をしてまいりたいというふうに考えております。

また、今現在、能登町ゆかりの方が東京のほうにいらっしゃいまして、そういったペットボトルの製造業も行いたい旨のお話も少しありますので、また場所的にも町有地のほうを数力所見ていただいておりますので、その話がうまくいけばいいなというふうに思っておりますが、今のところ見込みあるというふ

うには答えることはできません。

議長（新平悠紀夫）

10番菊田俊夫君

10番（菊田俊夫）

町長のお力で何とかそのペットボトルを企業化していただければ、大いに能登町の発展も目に見えてわかるのではなかろうかと思います。ひとつまたよろしく願いいたします。

次に、企業誘致についてお尋ねをいたします。

私は奥能登での活性化と定住人口の穏やかな増加を願うならば、企業誘致が必要であると考えております。輪島市や珠洲市においては産業団地を造成したり企業誘致のための土地を確保したり、また企業誘致の専門スタッフを置いてその誘致活動に努力されておられます。

同じ奥能登でありながら、我が能登町の対応は一步も二歩もおくれているように思われます。いや、全然努力が足りないどころか、町長の姿勢そのものに企業誘致の考えがあるのか疑われます。もしかしたら町長は企業誘致は無理だと判断されて、無駄な努力はしたくない、また、そのための専任スタッフも置く必要がないと思われているのではないのでしょうか。町民も町長の姿勢そのものにかなり落胆をしております。

そこで、企業誘致について町長の考えをただしたいと思います。

まず、これまでの実績についてであります。今までに誘致企業があったのか。もしあったらならば何社あったのかお答え願いたいと思います。

議長（新平悠紀夫）

今ほどの菊田議員のご質問の内容は、海洋深層水についての企業誘致ですか、全体の中の企業誘致ですか。

10番（菊田俊夫）

海洋深層水です。

議長（新平悠紀夫）

海洋深層水に限られた中ですね。

10番（菊田俊夫）

はい。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

海洋深層水の企業に関しましては、今のところありません。ただ、先ほど申し上げましたように、今交渉の段階のところは1社あります。

議長（新平悠紀夫）

10番菊田俊夫君

10番（菊田俊夫）

実は、企業誘致等にどのようなところにどれほど通われたのか。お願いに行かれたのか。それと、県の企業誘致の担当課へは町長並びに各担当の課長は何度足を運ばれ情報交換をされたのか。その点もお聞かせ願いたいと思います。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

まず海洋深層水の企業に関しましては、先ほど言いましたように交渉中ですので、どこへどれくらい通ったというのは今のところは申し上げることはできません。ただ、県の産業立地課のほうには、県庁へ訪れるたびに課長のほうへ訪問しております。

議長（新平悠紀夫）

10番菊田俊夫君

10番（菊田俊夫）

今後、海洋深層水事業も含めた企業誘致をひとつ町長みずから汗を流して頑張ってください。そして、せつかく1日100トンもの水をくんでおります。利用のほうも、もう一度町民に対しても行っていただきたい。一人でも多くの町民が、能登町の事業であります、大いに利活用して健康な体になっていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

議長（新平悠紀夫）

それでは次に、9番石岡安雄君

9番（石岡安雄）

私が通告しました質問を今から始めたいと思います。

まず、防災告知器の利活用について尋ねたいと思います。

今まで未整備だった旧内浦地区にもケーブルテレビと防災告知器が配備され、住民の生活向上にも大変有意義かつ便利になっております。各家庭に設置された防災告知器の利用も多様化していくものと予想されます。利用の一つとして、町内会会長宅から各町内会単位での案内など、この防災告知器の操作機を使うことで可能になっております。

これほど便利になった防災告知器の操作機をなぜ旧内浦地区の4つの小中学校に設置できなかったのか、しなかったのか。柳田小学校では、以前よりこの告知器を利用し、校下の住民、生徒の家庭に学校行事の案内などに利用されておると聞いております。各小中学校から校下住民、生徒宅への告知器を利用する伝達方法は、学校の行事案内に限らず、緊急を要する場合も想定できます。例えば、校内への不審者の侵入あるいは校内における災害の発生で校下住民への周知対応を求める場合など。

これらのことを考えたとき、ぜひ設置すべきだったと思いますが、町長の考えをお尋ねいたします。

また、設置できない、あるいは設置するまで時間を要するなら、伝達方法を確立しておくことも必要かと思えます。例えば、学校から役場庁舎へファクス送信し、その内容を庁舎から各校下へ告知器で放送するとか、土曜、日曜日のときはどのような方法をとるか、マニュアルを作成しておいてはいかがでしょうか。町長にお尋ねいたします。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

告知放送システムの利活用についてのご質問ですが、能登町の告知放送システムは行政情報や各種行事予定などを告知する屋内告知器と、そして火災や災害現場の告知など主に防災を目的とした屋外告知器を整備しております。

柳田地区、内浦地区の屋内告知器におきましては、議員おっしゃるように各区長さんや町内会長さん宅から屋内告知器放送ができるように設定してありますので、寄り合いや、あるいは常会など町内のお知らせを直接区長さんや町内

会長さんがその町内に放送できるというようなシステムとなっております。また現在、柳田地区ではそういった放送が学校からも可能でありまして、実際に利用しておりますし、能都地区においては設備的に不可能で、そういった利用はしておりません。また、内浦地区については現在のところそういった利用はしておりませんが、設備的には可能であります。

しかしながら、幅広い住民の皆さんへ行政告知や各町内のお知らせを放送するといった目的で整備いたしておりますので、学校からの放送となりますと、児童生徒がいる家庭向けの放送といった限定的な利用になるかと思えます。よって、利用状況に応じた運営を総務課と学校教育課及び各学校と十分協議して、内浦地区の小学校2校、中学校2校の告知器が放送できるよう設定したいというふうに思っております。

なお、能都地区ではそういった放送を消防を通じて行っているのが現状であります。

また、児童生徒の関係する世帯がそんなに多くない地区もあろうかと思えますので、基本的には学校の連絡につきましては各学校の生徒連絡網を利用していただきまして、学校の行事予定あるいは緊急性があるというようことで周囲住民にも提供できる情報であれば、大いに利用していただきたいというふうに思っております。

議長（新平悠紀夫）

9番石岡安雄君

9番（石岡安雄）

ぜひ設置に向けて努力をしていただきたいと私は思います。

次に、2番目の質問に入ります。

私は以前にも奥能登全体の医療体制と公立宇出津総合病院の経営改善等について尋ねたことがあります。奥能登に高度医療と救急救命医療の対応ができる基幹病院の建設を提案し、必要性を訴えてきました。

当時、町長は、奥能登の4つの公立病院と自治体が連携をとり、協議していかねばならないときが来ていると答弁されております。その後、穴水町の石川町長の発案で4つの自治体、2市2町の首長の会議があったと聞いております。4つの総合病院の同じ悩みである赤字対策、医師、看護師不足に対する抜本的な解決策をどのように話し合われたのか、その内容についてまず聞かせてください。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

今現在、2市2町で集まっております会議に関しましては、各首長、そして総務課長等が出席して行っておりますが、病院関係に関しましても、本来ならば昨年能登町で開いて、3月に珠洲市で開く予定にしておりましたが、地震のために延期になっているということで、今度の珠洲市での開催の折に病院の経営状況について協議したいなというふうに考えています。

議長（新平悠紀夫）

9番石岡安雄君

9番（石岡安雄）

ということは、去年は1回だけだったということですか。2回、3回目はお流れだったということですか。

それでは次、宇出津総合病院についてですが、医業収益に対する人件費比率が高く、常勤の医師不足、そして患者数の減少が厳しい経営の要因だと言われております。改善に向け、今まであった宇出津病院特別委員会での協議の内容はどのようなものであったのか、その辺をお聞かせ願います。

宇出津病院の経営責任者として、町職員やそのご家族のご利用状況は町長は把握されておりますか。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

病院を利用する町職員と家族の状況であります。この5月分ということで報告させていただきますと、入院が本人、家族を含めまして3人ということがあります。外来におきましては、延べ人数ではありますが200人強利用していただいているという状況であります。

議長（新平悠紀夫）

9番石岡安雄君

9番（石岡安雄）

それでしたら、ここにおられる町長以下、執行部の皆さんにお聞きしたいと

思います。能登町が合併して、人間ドックを受診された方、挙手をお願いできますか。場所は限定しません。どこの病院でも結構です。この2年間ほどで人間ドック受診された方おいでしたら手を挙げてください。——5人おいでますか。はい、ありがとうございます。

町職員の方で人間ドックを受診される方が多いと聞いております。年間でどれだけの人数なのか、利用する病院は町内か町外なのか。町外、つまり金沢、七尾の病院で受診される方が多いと聞きます。どのような理由からだか町長は思いますか。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

検査項目の中身にも差があるのかとは思いますが、やはり知り合いの看護師さん等がいる場合には、やはり気恥ずかしさもあるということで、町外の病院で受ける方が多いのではないかなという、私、個人的な思いであります。

議長（新平悠紀夫）

9番石岡安雄君

9番（石岡安雄）

私の聞いてきたところによりますと、18年度で町職員の方28人、人間ドックを受診されております。その中で宇出津総合病院で受診された方は町長、何名だと思いますか。——はい、そのとおりです。ゼロです。町長もご存じですね。

それでは、ちなみに宇出津総合病院の経営に日夜苦慮をされている町長はどこの病院で人間ドックを受けられていますか。——受けておられませんか。もし受けるとすれば、宇出津総合病院で受けますか。——受けますか。はい、ありがとうございます。

宇出津総合病院の赤字対策、経営改善をいうなら、職員等の人間ドックの受診はできるだけ宇出津病院での検査を指導すべきだと思います。そうですか。町長、いかがですか。

議長（新平悠紀夫）

登壇して答弁ですか。

9番（石岡安雄）

はい。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

宇出津病院の経営だけを考えれば、そうなると思いますが、やはり個人個人のいろんな都合といいますか思いもあろうかと思えますし、先ほど申し上げたように、やはり知った顔があると気恥ずかしさ等もあろうかと思えますので、できるだけ受けてほしいというお願いだけはしたいなというふうに思います。

議長（新平悠紀夫）

9番石岡安雄君

9番（石岡安雄）

ただいまの町長の答弁で、一人でも多くの受診者がふえることにより、健診科目の充実もしていくのではないかと私は思います。

町民が町職員が宇出津病院での人間ドック受診を敬遠される理由の解決に、町長として、経営責任者として今後もっと力が入った対応をしていただきたい。それが宇出津病院の経営改善にも幾分かはつながるのではないかなと私思いますので、その町長の気持ち、決意をお願いいたしたいと思います。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

今ほど石岡議員のおっしゃるとおりだというふうに思います。ですから、病院経営ということだけを考えれば、やはりできるだけ多くの人間ドックへの受診者がふえることを望んでいますし、また患者数の入院患者等もふえればいいのかというふうに思います。

ただ、国保の保険者としては、やはり国保の医療費がかさむのも、これまた頭の痛いことでもありますので、病院の経営か、あるいは国保の経営かということになれば非常に難しい選択をしなければならないのかなというふうに思っております。

議長（新平悠紀夫）

9番石岡安雄君

9番（石岡安雄）

町長の今の答弁は、町長らしい答弁で、町民の健康をもうちょっと考えていただきたい、そう私は思うんですが。

そして私の提案ですが、月に一、二度、町職員人間ドックデーとし、年に28人といわず、もっと多くの方が受診できるよう町長みずから率先垂範していただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

町の職員は年に1回、健康診断を受けております。それ以外に人間ドックを受けているということでもありますので、健康診断で全く問題ない方というのは、またそういった人間ドックも受けないのかという気もします。

しかし健康診断というのはある程度項目も少ないですから、もっともっと突き詰めた診査を行うためには人間ドックというのは必要ですので、そういった意味でも人間ドックを受けて健康管理、自分の健康は自分で守るんだという思いで職員には伝えていきたいというふうに思います。

議長（新平悠紀夫）

9番石岡安雄君

9番（石岡安雄）

町職員の方は人間ドック受診されれば共済組合から3万数千円の補助金が出るとは聞いている。私ら国保ですれば、国保加入者は人間ドックの助成金は打ち切られております。その辺もまた考慮していただきたいと思います。——済みません。減額されたんですね。——減額してない、そのままですか。ああそうですか。わかりました。

それでは、公立総合病院の必要性をだれもが認めながら、このままでは新しい病院はおろか、今ある病院さえ失うことがないように真剣な取り組みを町長に求め、町長への質問を終わります。

次に、新しい教育長に質問いたします。

真脇小学校の統合について、新教育長の将来に向けた見解を聞きたいと思っております。

議長（新平悠紀夫）

教育長田下一幸君

教育長（田下一幸）

まず初めに、真脇小学校の統合問題ですが、結論から先に入らせていただきますけれども、ここ二、三年は存続し、継続してやっていきたいと考えております。

その経過等について若干補足説明をさせていただきますけれども、議員ご承知のとおり、学校統合につきましては町村合併以来、旧能都地区の学校統合が若干新町になって引き継がれた事項であります。そこで新町の教育委員会では、学校再編計画を立ち上げて、その統廃合に取り組んでこられました。その結果、神野、瑞穂、三波が統合されて現在の小学校6校、中学校5校として、この校数で当面はいくということが決定されて、そのことで私は引き継ぎを受けております。

問題の真脇小学校につきましても、本来この統廃合については複式学級の解消というものが大きな統合の基本的な精神の中にあります。先ほど申した統合で一応の複式学級がほぼ解消したと。完全解消ではありませんけれども。そういったことも踏まえ、また真脇小学校の今後の児童数の推計を見たときに、現在の人数を少しまだ保たれるということもありまして、今後いずれは統廃合という問題に直面していかなければならないと考えております。

ただ、そのときには当然、地域の方々、また町の学校の再編の基本的な考え方を再度構築する必要があると考えております。と申しますのも、議員ご承知のとおり教育基本法が今改正されて、三法がこの国会で参議院の通過を目前にしておるところであります。三法が可決されれば、それに基づいた国の教育振興基本計画というものが策定されて、それを受けて県、町が新たに策定していくということで、ここに関してはそういう動向を少し見定めなければならないと考えております。

というのも、学校のあり方、家庭のあり方、行政のあり方、それぞれに次世代を担う子供を育てるには責任分担と申しますか、今よりかなり皆さん汗をかかなくてはならないような環境になるのではないかなと考えております。そうしたことも十分見定めながら、地域の皆様、また議員の皆様と色々なご意見を聞きながら新町どうあるべきかということを考えていく段階にそろそろ差しかかってきているのではないかなと考えておりますので、その節はひとつまたよろしく願いいたします。

議長（新平悠紀夫）

よろしいですか。

9番（石岡安雄）

はい、ありがとうございました。

議長（新平悠紀夫）

それでは次に、4番南正晴君

4番（南正晴）

それでは通告を許されましたので、通告してありましたAEDの設置の件について町長に質問をしたいと思えます。

その前に、さきに質問された議員の方々も申しておりましたが、3月25日に発生した能登半島地震で被災された方々には心よりお見舞いを申し上げます。また、私の住まいの集落でも家の石垣が崩れ、町道をおよそ10メートルにわたってふさいでしまったり、墓石が倒れた、また、がけが崩れたなどの災害が相次いだりいたしました。幸いにも集落の中には人的被害は聞いていないので少しは安心いたしました。が、「がんばっています能登半島」、このキャッチフレーズのもと、一日も早い復興に皆さんとともに私も微力ながら頑張りたいと思えます。

それでは、AED、英語でいいますとオート何とか。私、英語が苦手ですから日本語に訳していいますと、自動体外式除細動器といまして、能登町では公立宇出津病院及びなごみに設置されているのではないかなと思えます。

この前、ちょっと縁がありましてある会議に出席したとき、このAEDの使い方の講習会といったものがあり、非常によい医療機器だと思えましたので、今回取り上げさせていただきます。

町長は歯医者とはいえ医療関係の方ですから少しは知っているかなと思えますし、あとはこの中にも消防にも関係されている方がおいでますので、そういった方々は当然詳しく知っているのではないかなと思えます。私は素人ですが、私なりに聞きかじったことを少し説明させていただきたいと思えます。

このAEDというのは、人が突然心停止、心臓がとまった状態に陥ったとき、心臓に電気ショックを与える。そして正常な状態に戻す医療器ということで、この中にはコンピュータがあつて、心臓がとまった状態に陥った人の胸にパッドを2枚当てまして、当てると心電図とかを自動的にその器械が解析いたしまして、心室細動といまして心臓がけいれんしている状態ですか。それかどうかを判断して、器械が電気をぼんと通す。それによって心臓の再鼓動が促され

るといった、そういった便利な器械らしいです。本来は医療行為に当たるとい
うことで、こういった器械の使用というのはいけませんでしたが、3年前、平
成16年7月1日より法が整備され、緊急の場合、我々一般人でも利用ができる
というようになっております。

心臓は、皆さんご存じのように規則的に収縮しているということで、体じゅ
うに血液を回すというポンプの役割を担っております。先ほど言いました心室
細動というのは、心臓の中の心室というのが小刻みに震えて全身に血液を送る
ことができない状態になっていて、これを心停止の状態というらしいんですが、
要するに心筋という心臓の筋肉が本当に鼓動ができない、そういう状態である
と思っております。

これというのは心筋梗塞の初期の症状であったり、また若年層というか子供
では生まれつきの遺伝子異常といったものが背景のこともあったりしますが、
通常、心臓に異常がないと言われていた方でも極度の脱水症状、栄養障害、そ
れから肝機能障害などが起こると、血液中にカリウムというミネラルですか成
分ですか、それが異常に少なくなったり多くなったり。そういった場合に心室
細動というそういった状態になることがあると聞いております。

また、学童野球などをやっている子供たちでは、ごくまれですがキャッチボ
ールなどでボールが胸部に当たる、胸に当たるということで、不整脈が誘発
されて、それが突然死の原因になる。そういったことも指摘されております。

さて、このAEDの一般使用が認められた平成16年7月1日付の厚生労働省
の医政局長というところから各県知事あてに通知文が来ております。ホームペ
ージでのぞけるんですが、それをのぞくと、病院以外の場所で心停止が発生す
る確率といたしますか、それは一部地域のデータでの解析ですが、人口が10万人
当たり34件から49件。日本国内ですと年間2万から3万件あるというふう
に推定されております。そして、心疾患、心臓による死亡者数というのは国内にお
いては平成13年には14万8,200人ほど、14年には15万2,500人ほど、平成15年
には16万3,000人と年々増加する傾向にありますと。

これを踏まえて心停止の発生というか、あくまでも数字上での計算になりま
すが、我が能登町の人口に当てはめると年間7から10人くらいの発生割合です
から、あくまでも割合ですけれども、そのようになるのではないかと、そうい
うふうに思っております。

そう考えたときに、このAEDという器械が近くにあれば、そしてまた町民
の多くがこのAEDの使い方の講習を受けていて使い方の予備知識があれば、
もし万一の状態に遭遇したときに救命にとって非常に有効となる。そういう
ことが期待されるのではないかと思います。まず町長、このあたりをどう思
いますか。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

AED（自動体外式除細動器）につきましては、議員のご説明のとおりだというふうに思います。そして、石川県のほうでは昨年より県立の学校において各校に1カ所を目途に配置が進められております。能登町におきましても、議員がおっしゃったように宇出津総合病院に2カ所、そして健康福祉の郷なごみには昨年の11月に1つ設置いたしております。また、能登消防署、救急車の備えつけが2機あります。また、能都ロータリークラブ50周年記念ということで、このたび鶴川中学校と能都中学校にAEDを寄附予定であります。

救命率の高さ、あるいは有効性を考えますと、学校はもちろんでありますが、町内のすべての公共施設の設置ができればいいというふうには思っております。しかしながら、やはり単価的にも決して安くありませんので、施設によっては設置の必要性や、あるいは利用の度合いなどを勘案しながら順次設置していきたいというふうに考えております。

議長（新平悠紀夫）

4番南正晴君

4番（南正晴）

ありがとうございました。実は町長にぜひ公立の学校へということ提言しようかなと思ったんですけども、先に言われましたので。これは各方面からもやはり根強い声がありますので、町財政厳しい折だとは思いますが、救命、人命を救うという観点から、導入については前向きに考えていただきたいと思っております。

私、あるところのホームページをのぞいておりましたら、福井県在住の主婦の方ですが、この方の日記というかブログを読まさせていただいて紹介を終わりたいんですが、突然死というタイトルで書いてあります。

どういう内容かといいますと、娘沙織は2002年9月6日、小雨降る中、体育祭が開催され、とにかくやっつけてしまいたい学校は準備運動をカットし、学年リレーを最初に繰り上げ、1年生から走らせました。——これは高校1年生、16歳の子なんです。——沙織はリレーに選抜され参加、80メートルを走り、次の走者にバトンを渡した後、トラック内にふらふらと入って倒れ込みました。駆けつけた先生が大丈夫かと声をかけると、体を起こしそうになり何かを言い

かけて、再び倒れたそうです。その後、学校側は人工呼吸、心臓マッサージをし、救急車を呼びました。救急車が到着したのは倒れてから既に15分以上たっていて、既に心肺停止、脈なし、瞳孔散大だったそうです。その救急車には除細動器はなく、救急車の中では人工呼吸と心臓マッサージが行われ、病院に搬送。医師の手に渡るまでかなりの時間がたっていました。症状は「心室細動」というやはり症状だったそうです。

沙織は健康でした。スポーツの好きな活発な子供でした。沙織がいなくなっ
て、わからないことだらけ。無知な母親はそれから本を読み始めました。そして除細動器、AEDの存在を知りました。心臓の心室が突然震え出し、ポンプ機能が失われる「心室細動」。除細動器は、この震えを電気ショックで取り除き、心臓の機能を正常化させる医療機器です。

ここに記載されていることは、医療関係者でもなく、まして救急医療についても素人のさくらが個人的に調べて、とにかく一人でも多くの人に除細動器のことを知ってもらいたくて、やっと書くことができました。本当にただ知ってもらいたいのです。これがあつたら沙織は今も生きていただろうと言われました。悲しみは深く、切なく、今もなかなかあきらめられないのですが、アメリカでは多くの方が助かっている事実を知り、日本でも一日でも早く大切な命がつながることを祈っています。

こういうお手紙です。

これを考えますと、やはりこういう保護者の立場でも悲しい目に遭わせないために、やはり当町において一番常時人が集まるのは、やはり学校施設だと思いますの、ぜひ町長、もう一度ですが、前向きに検討されるという、できればそういうお答えで締めたいのですが、ひとつよろしく答弁をお願いします。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

確かに議員のおっしゃるように、将来の能登町を背負って立つ貴重な子供たちですから、その命はしっかりと守ってあげなければならないというふうに思っております。また除細動器の設置も、先ほど申し上げましたように順次設置していきたいというふうに考えておりますし、また、その使い方におきましても、設置しても使えなければ何にもなりませんので、そういった使い方も消防署のほうで出前講座等もありますので、住民の方にはぜひそういったものも受けていただければなというふうに思っております。

議長（新平悠紀夫）

よろしいですか。

休 憩

議長（新平悠紀夫）

しばらく休憩いたします。3時10分から再開します。（午後2時54分）

再 開

議長（新平悠紀夫）

会議を開きます。（午後3時07分再開）

11番宮田勝三君

11番（宮田勝三）

質問に入ります前に、私も3月25日、能登半島を襲いました大地震による被災者、そしてまた町内はもとより郡、県内外から駆けつけていただいたボランティアの方々にも心から敬意を申し上げ、また被災者には心よりお見舞いを申し上げます。

私のほうから通告してありました2点。

まず最初に神野小学校の件であります。3月24日、地震の前日です。神野小学校が統廃合ということで閉校式を行いました。不幸か幸いかわかりませんが、翌日の大地震による天井の落下、思い起こせば1日違いで大災害につながる結果になろうとしていたのが今でも思い起こされます。

その地震の後、神野小学校へ幾度となく私も足を運んでみましたが、閉校という寂しさの上に、今現在行ってみますとグラウンドへ上がる道路が亀裂が大きくいってそのままの状態であるし、また校舎や厨房のほうへ回ってみますとかなりの被害が出ております。当然、体育館は新聞紙上にまで載ったような状況でございました。そしてまた、何年か前でありますけれども、校舎前にあった二宮金次郎といいますか、あの銅像といいますか石像が倒れて、土の中に顔を埋めた状態になっております。統廃合の寂しさがいま一度あの状況を見ると、地区の人たちに寂しさを倍増させるといいますか、痛みが大きくなるんじゃないかなど。

そこで、神野小学校の今後の利活用ということでお伺いしますけれども、まず小学校の当然校舎、体育館、グラウンド、プール含めてですけれども、町当局で利活用というものを地区住民に理解を示していただいて、町ではこういう

ふうにやっていきたいという思いがあるのかないのか。もしあるんでしたら、それをお聞かせ願った上で、私の思いを聞いていただきたいということで、まずその1点。

事例をいいますと、穴水のほうでは能登空港さんがある統合された学校利活用に入るとい話も聞いておりますので、よもやそういう地元にとっては利活用したいという思いがあれば寂しいことになるんですけども、当局として、いや、こういうふうに利用したいという思いがあるんでしたら聞かせていただきたいし、そのあたりをまず聞いてかかって教育長にお願いをしたいと思しますので、よろしくお願いをいたします。

議長（新平悠紀夫）

教育長田下一幸君

教育長（田下一幸）

現在、特に議員ご指摘のような大規模な話もございませんし、基本的には地域住民の方々のご要望に沿いながら、経費の問題もありますが、そういうふうな形で利用させていただきたいと考えております。

議長（新平悠紀夫）

11番宮田勝三君

11番（宮田勝三）

教育長のお話によると、当局では特にこういった形で利用していくという町独自の考えはないということでございますので、それでは二、三点お聞きいたしますが、まず体育館ですが、体育館はご存じのことと思いますが、統合されたとはいえ、神野小学校を後にして宇出津小学校へ行かれた小学生のスポーツ少年団の子供たちが利用されております。せんだってでも利用が不可能ということで、手狭な公民館のほうへ行って卓球などをして時間を費やしたというように聞いておるんですが、当然、統廃合の寂しさの中でそういうご不便をかけるのもいかなかなという思いの中で、いち早くスポーツ少年団等が利活用できるような修繕やもろもろのことで配慮を願いたいと思っております。

もう一つ、それに関わらせて、今教育長もおっしゃいましたが、地元のあるサークルの方でこんな形に利用したいという。こんな形というのは、別にここで改めて言う必要もないんですが、それは幾らかの諸経費がかかって、修繕といひますか改修費がかかるだろう。しかしながら、スポーツ少年団が使うことを優先的に考えるならば、利活用もいろんな形で対応できるような形にしま

ければならんということなので、これは公民館長もおっしゃっていましたが、地区住民の方々とこれから煮詰めていきながら利用方法を考え、また執行部にお願いもしたいというお話をされておりました。

そのあたりで、体育館を利用するとなりますと当然、電気も幾らかの故障がいつておる。当然、体育館に集まった以上はトイレを利用しなきゃならん。トイレを利用するということは、水の確保をしなきゃならんということで、今現在どうなっているのかわかりませんが、当局としてその改修費に、1,000万、2,000万の改修費はちょっと私自身も無理かなと思うんですけども、わずかながらの改修費で地元の校下の人たちがいろんなサークル活動をするために利活用を求めたいという声があったときには、当然その意向に沿った形をとっていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

議長（新平悠紀夫）

教育長田下一幸君

教育長（田下一幸）

議員今ご要望の地区住民の方々がそういった形で利用されたいということに対しては、最小限の、先ほど経費の問題もありますが、まず地域の住民の皆様がこういう利用の仕方でもいいんだと。先ほどちょっと触れられましたけれども、あるサークルということで、その方たちが望まれているものがその体育館を占用するようなものであつては、広く多目的な利用ができないという考え方もあるでしょうし、その辺のところについて地域住民の方々のご意見をまずまとめていただくことが先決かなと思います。

また、神野の体育館については、地震や災害等の避難場所等にもなっておりますので、最小限の費用をかけながら、なおかつ地区住民の方が利用できるようなものにしていきたいと考えておりますが、何分、予算の裁定権は教育委員会にございませんで、町長とまた協議しながら詰めてまいりたいと思います。

議長（新平悠紀夫）

11番宮田勝三君

11番（宮田勝三）

体育館につきましては、今ほど教育長のほうから避難場所という話も出ましたので、次に能登半島地震のことについて私の質問を通達してございますので、そのあたりにでもお話をさせていただきたいと思っておりますので、体育館について

は私自身、理解をいたしました。

グラウンド等なんです、地区の住民の方々が社会体育大会、屋外スポーツ、スポーツ少年団の方々がこれもまた利用しております。しかしながら、この管理運営については地元のボランティアを募らなきゃいかんのかな。そんな私自身思いですけれども、当然そこへ上がるまでの道路の破損等がかなり厳しいものがございます。そのあたりも考慮していただいて、地区住民の意向に沿うような形で利活用にご協力を願いたいと思いますので、グラウンド等には私の思いを述べて、答弁は要りませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、プールに関してですが、プールは以前は子供たちが夏場の水泳教室等々、それから夏休みの自主的な水泳の練習等に使ってございましたけれども、プールの利用はどのように考えておられるのか。聞くところによりますと、夏場にはスクールバスで宇出津小学校のほうへプールで送迎をしていただく、そういう話を聞いております。

しかしながら、以前はプールプラスアルファ、防火水槽というような形であるのプールを利用していたはずでございます。防火水槽としての目的を達していたわけなんです、防火ということで実際、水を使ったことはなかったかもしれませんが、防火水槽というような形で、どこらあたりからか何年前からか私わかりませんが、防火水槽という一役を担っていたものが使えないということになりますと、当然、神野地区も上水道等が上がっておりますので消火栓等がありますけれども、防火水槽とは初期消火の役を果たすわけでございますが、このあたりを含めて、プールはどの程度の損傷があるのか、この地震でないのか。また、そういう目的のためにプールは、もしそういう形で子供たちが宇出津小学校へ行くならば、防火水槽としての役はこれで終わりなのかどうか。そのあたりどのように。

これは教育長の担当の施設といえども、教育長がまた答えにくい問題かもしれませんが、教育長自身の見解。もしよければ町長のほうからでも結構ですが。私としては、少々の修繕費で直るものならば何とか、あそこには保育所もあり郵便局もあり農協さんの倉庫等もありますし、また体育館というそのものの施設が残されているわけですし、今後どうなるかわかりませんが、当然校舎もありますし。そのあたりを今後どのように考えておられるのか、どうしていこうというお気持ちがあるのかを問いたいと思います。

よろしく、どちらか、どなたかお答えを願ひたい。

議長（新平悠紀夫）

学校教育課長 國盛孝昭君

学校教育課長（國盛孝昭）

お答え申し上げます。

現在の神野小学校に設置してあるプールの後利用に関してですけれども、まずプールとしては、昨年の段階で例のプール問題がありました。あの時点で、神野のプールについては排水路のふたが固定してないということで、昨年の夏、急遽中止を命じてプールの使用をやめております。子供たちは宇出津の小学校のプールへバス利用で使っておりました。ということで、プールとしての意味のプール使用はできない。老朽化しております。

議員おっしゃるような防火水槽としての利用ですけれども、これにつきましても多分、今の神野小学校の体育館が以前火事で消失したということを知っております。それで、あの地区の方にはそういった災害については大変過敏になっておいでるのかなというふうに思います。

現在、廃校した後のプールの利用につきましては、防火水槽としても当然使う必要もあるかと思えます。ただ、水槽としてはやはり、ふたとか安全面、いろいろな防御も必要です。ふたがないプールに水をためておきますと、衛生面でもボウフラとかいろいろな管理もあります。先般、町長も含めて消防署長ともいろいろ検討しました。廃校になった以上は、あそこに現在防火水槽はありませんので、今後そういった新たに設置する方向で消防とも先般協議いたしております。

ただ、今年度中に水槽ができるかといいますと、これはちょっと確約はできませんけれども、今後、国、県の補助も受けながら、そういった事業を取り入れるような方向で対処していきたいというふうに話しておりますけれども、ただ、ことしできるとか来年できるというところまではいきませんが、前向きに町として検討していくようお願いをしているところです。

それまでは、1年間ぐらいは、例えば防火水槽がわりに水をためておくということは、衛生面さえクリアできれば可能なのかなというふうに考えておりますので、今後またいろいろ消防当局とも検討させていただきます。

以上です。

議長（新平悠紀夫）

11番宮田勝三君

11番（宮田勝三）

今の課長の答弁で、なるほどなという面も私なりに感ずるんですが、確かに衛生面もございますし、防火水槽という目的だけであるならば、危険を伴う、覆いがなければいけないということもございます。

そういう観点から考えればいささか問題点も発生するわけですが、防火水槽あったものがなくなる、防火水槽じゃないんですけれども、あったものがなくなるということで、今課長がおっしゃった防火水槽の設置等々もぜひ考慮に入れて対処していただきたいな。

今のプールは防火水槽として使わないのを、私はそれで一応理解したといえは理解するんですが、じゃ次の段階の質問にあわせてお話ししますけれども、水が張ってなくても今現在、瑞穂小学校や三波小学校、当然神野小学校もですが、自由に立ち入りができるというような状況下にあるわけです。水が張ってなくてもプールの底までは落差があります。小さな子供がどれだけ行くなと言っても、珍しいところ、危険なところへ寄っていくのが子供たちです。神野小学校だけに至って私、話しているんじゃないんですけれども。

そういうことを考えますと、プールはあのままに何年間か放置するのもいがかかなと。それからまた、私自身の目から見て、あの校舎自身は改修して何かの形で利用するには小さなものを建てるぐらいのお金が必要になってくるんじゃないかな、利用が難しいなという思いもします。また地元の人からいろんな要望があって、少々の改修で利用できることがあれば、地元の人たちの意見を吸い上げていただきたいんですけれども、非常に難しい点があるんじゃないかな。

そうしたときに、幽霊屋敷的なものがあそこに、そうかといまして三波や瑞穂もそうです。一つの会社が廃業になったときに、恐らくやだれも立ち入りできないようにしてある。そういうことを考えていくと、困ったもんだなと。あの周辺一帯を防護柵したり有刺鉄線を張りめぐらすのもいがかかなと。じゃせめて校門や、神野小学校でいえば郵便局側のほうで校舎への立ち入りを禁ずる。子供たちの利活用にのみ使えるような、あらわしの看板も設けていただきたいし、簡単に車が出入りするようなのにしてもらってもいろいろ問題あるし、そうかといって歩いて入るにも当然問題あるわけなんですけれども、そのあたりを神野小学校を抜きにして、瑞穂や三波小学校も含めて、今後どのように考えておられるのか。

これは、今は金がないから取り壊しが難しいとか、そうじゃなくして、ああいった施設のそばへ寄って何かがあったときに、その施設の中へガラス戸ならば簡単に破損、割ることができる。そういう悪質な人はいないと思うんですけれども、全国的に見るとそういうことがゼロではないといったときに、金の問題だけで済まされるのではないんじゃないかな。いつごろまでにどういうふうにするというものを計画立てるべきではないかな。私自身思うわけです。

そのあたりをまとめて話ししていただければ、あえて私は再質問しませんので、少しばかりそうかなというような思いにさせていただきご意見、ご答弁を願いたいと思います。

議長（新平悠紀夫）

学校教育課長國盛孝昭君

学校教育課長（國盛孝昭）

お答え申し上げます。

施設の管理面ですので、私の事務のほうからお答えさせていただきます。

統合後の学校の管理ですけれども、それは旧柳田、旧内浦も含めて、現在、合併してから統合しました3校の跡地につきましても同じなんですけれども、さまざまな転用方法で現在使っておるわけです。

特に瑞穂小中学校、それから三波、それから今年度合併した神野につきましては、体育館につきましてはさまざまな形で、毎日ではありませんけれどもほぼ大体使っています。神野は別ですけれども、三波、瑞穂の体育館につきましては利用は地域の方が使われています。

校舎につきましては、いろいろな問題もありますし、耐久性もありますし、現在は使っていないということで、旧の備品等の倉庫として保管しております。

議員おっしゃるような防犯、安全面からいきますと、敷地全体がだれでも入れる状況にはあります。例えばそれを今、学校教育課、町として、さくをするとか縄張りをして入れないのにしてしまう。そうすると、先ほどいみじくも議員おっしゃった学校があったときに栄えていたその地区が統合することによって寂れる。そういった寂れた後ろ向きな気持ちに対して、また縄を張ってだれも入れんような状況にすると、追い打ちをかけるような状況にもならないかなと。ただ、統合する時点でいろいろな地域の方との話し合いの中では、時間はかかるけれども、こういった跡地利用をするか、地域の方の意見を聞かせていただいて、地域の要望に沿った形で利用方法を考えていきたい。

ただ、お金を何千万もかけて改修して別の目的の施設に変えていくということは、現在の町の財政では大変申しわけありませんけれども厳しいものがあるということです。この辺の安全面を考えた立入禁止等の処置については、今体育館を使っているということで、私はしないつもりでおります。

ただ、グラウンドとか周りの草のそういった衛生面の管理につきましては、瑞穂につきましても三波につきましても、先ほどボランティアの質問も出ていましたけれども、地域の方が積極的に2回から3回、年間出させていただいて、草刈り等を行っていただいております。それに甘えるつもりもありませんけれども、地域のことですから、できればそういった方の誠意をまたいただきながら安全に管理していくような対策も考えていきたいと思っております。

ただ総体的に、これからの町の対応としては、さきの議員さんの答弁にもあ

りましたとおり町の施設ですから、町長も答えたと思うんですけども、広い意味でいろんな形で利用する。例えば、企業に対して払い下げをすとか企業誘致の絡みで検討していくとか、そういったことも県とも前向きにいろんな詰めもしております。そういったことも今後計画的に企画とのすり合わせも行いながら、町全体の計画の中で進めていくように考えていきたいと思しますので、いましばらく安全、衛生面に前向きに対応する格好で、しばらく対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（新平悠紀夫）

11番宮田勝三君

11番（宮田勝三）

課長の答弁の中にありました地域の人たちの心寂しさに拍車をかけるようなことは、当然してもらっては困るんですが、それなりの関係者以外とか何かはしておかないと、言いわけが立たないことが起きるかもしれない。地元の人たちは、それだけぐらひは理解していただけるだろうと思しますので、よろしくそのあたりのご検討を願いたいと思います。

それでは次に、能登半島地震後の対応としてということで、私のほうから質問通告をしてございますが、まず、この地震に関係しまして、冒頭に一応町長にまずお伺いしたいんですが、今回の地震で当局として発生後の1日のとられた行動、職員の方々の行動と、もう一つは、能登新町になりましてからの防災計画書等々がつくられたやに聞いているんです。私だけでしょうか、もらっていないのは。皆さん、いただききましたでしょうか。もらっていないと思うんですし、目を通してないと思うんですけども、そういうものがあるんでしたらお聞かせを願いたいと思いますし、当日25日、朝9時四十何分ですか、その後の町長以下職員の方々の1日の行動を、大まかで結構です。聞かせていただければなと思います。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

まず3月25日、当日の行動なんですが、私自身は10時から役場、能登庁舎で会議がありまして、ちょうど向かっている最中でした。そして10時ちょっと前に役場のほうへ着きまして、地震の被害をまず確認をするため各部屋を見て回

ったんですが、その後に総務課長も役所のほうに来ました。そして、副町長のほうは内浦庁舎での陣頭指揮をとっていただいたということでもありますし、収入役に関しましては柳田庁舎で陣頭指揮をとっていただきました。

それからずっと続々と各課長は近くの庁舎へ集合ということなので、能登庁舎にも何人かの課長は来ておりますし、各庁舎にはそれぞれ各課長あるいは職員が続々と集まってきました。

それで、3時だったか4時だったかに全課長を能登庁舎に集めまして、課長会議を開かさせていただきました。そして、その後にいろんなマスコミの対応もありましたし、他のいろんな地域の被害状況も続々と役場庁舎のほうへ入ってきたということでもあります。そして、夜になりましてもずっと職員は待機して、一晩じゅう待機したということでもあります。

はっきり記憶しておりませんので、その程度で答弁とさせていただきたいと思います。

議長（新平悠紀夫）

11番宮田勝三君

11番（宮田勝三）

時間が刻々と参っておりますので、私の質問全部終了するかどうかという思いでありますけれども。

初動体制ということで、私もちらちら聞いたんですが、それなりに一番近い庁舎へ皆さんが集まった、自主的に。すばらしいことです。そしてまた、自分たちが配属されている庁舎へ向かった人もおいでる。そしてまた私の知っている範囲では、建設の担当の職員でしたか農林の担当の職員もでしょうか、公共的な道路等々の調査依頼をあちこちされていたというのも聞いております。

しかしながら、こういう事態ですのでなかなか100%までいかない。私はこの初動体制に関して、いろいろと考えてみましたが、時間がないので急ぎばしにしゃべらせていただきますが、初動にはやっぱり何らか反省点があったと思うんです。私も総務課長にも電話しました。家屋の倒壊等があったのを知っているかといって、いや、そういうのは聞いてないねと。この人たちがどうもそうですよと。主人はどっか親戚のほうへ行っておられるという話です。いや、そのうちにそんな話2回ほど電話でしたんですが、身内のおうちのほうへ身を寄せているよというような話も聞いたよと、そんな話の会話のやりとりがあったんですが、やはり地震発生と同時に、職員のそういう初動の体制の中で、いま一度考えていただきたい。当然、庁舎のことや自分たちの配属されている部署のことの確認、道路等の確認もしなきゃならんのですが、やはり町民

サイドの被害の状況の把握には少なくともいろいろな手法があろうと思うんですけども、1点だけ急ぎばしにしゃべりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

例えはの例ですが、旧柳田さんのほうには域内電話というのがござひます。この域内電話等々は今回の地震で混線しなかつた。携帯電話や家庭にあります電話は、運の悪い人は何日も通じなかつたという事例がござひました。皆さんも体験したと思ひんですが。域内電話。そしてまた、この域内電話に限つて私は申し上げるつもりもないんですが、能登町には有線テレビ、CATVが網羅されておひります。そういう中でIP電話が利用にもなる。もつとそのIP電話の上へいきますならば、無線化したようなものも取り入れられる。これは経費かかると思ひんですが。

そういう中で、私は初動の体制、初動の中で町民の被災の状況をいち早く把握するために、例えは旧柳田さんの例を挙げるならば、例えは旧中斉地区とか岩井戸地区とかありましたけれども、そこの避難所とIP電話でもいいし域内電話を使つて、そのエリアに一番近い職員がまずそこへ行く。当然、本庁のほうへ集まつて災害対策本部を立ち上げなならん、そういう形もあるんですけども、その周辺、被災した人たちを一番まとめやすい、その周辺の人たちの状況をそこへ持つてくる。そこからIP電話や域内電話で本部との受発信ができる。NTTさんの電話やいろんな電話では混線してどうにもならなかつた。私も当日、体験したんですが、しつこくやればたまにはかかるけれども、当然つながらなかつた。

そういう形で、この初動の体制というものについて、ぜひそういった通信網を利用した形、そして職員が発生したときに集合する体制をいま一度見直してほしいなと私自身思ひますので、そのあたりを町長、どんなふうに見直していただくのか。ぜひ見直していただきたいということ一つ。

まとめて話しさせていただけますが。それと……。

これは町長に先にご返事願つてから、これをひとつぜひ構築していただきたいということ。先ほど言つたんですけども、防災計画、新町の。これはでき上がつているのか上がつていないのか。たしか私どもには届いていないと思ひんですが。

議員の方々に聞きます。いただいた方おひでます？ 合併後。もしあるんでしたら、あるでいいです。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

能登町の防災計画はつくってあります。恐らく議員さんの手元には配付してあるというふうに認識しておりますが。

11番（宮田勝三）

皆さん記憶にないという方が多いんです。自分も探してみたんですけども。新町の18年……。

休 憩

議長（新平悠紀夫）

しばらく休憩します。（午後3時40分）

再 開

議長（新平悠紀夫）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午後3時44分再開）

11番宮田勝三君

11番（宮田勝三）

町長にさっきの質問、計画以外の私がこういうふうにして……。ごめんなさい。その思いは町長どうでしょうか。

私、絵をかいてきたんですけども。こういうふうなIP電話やそういうものを使って避難所にそれを設置する。そこへまず行く職員は大体決めておいて、初動体制、庁舎へ集まる人間は集まる人間として決めておく。一番近いところへ職員が行って、パソコンやIP電話や城内電話、何でもいいですが、その域の災害の状況を即座に本部へ流すというような初動体制には、やはりこの通信網をするべきだと私思うんですよ。庁舎へ集まって、さあどうするんやと分かれて行くよりも。そうすると各エリアの避難所からの情報がいち早くキャッチできる。私はそう思うんですが、その件に関して、CATVや城内電話を利用した、簡単にいえばケーブルテレビ、ケーブルを使った。今回のこの混線状況を考えて、混線しなかった城内電話、IP電話の件について、初動の職員の動きを含めて考えていただきたいということを私は申し上げたんですが、どういうふうに。その件をまずお答え願いたいと思うんです。先ほど話した点。

議長（新平悠紀夫）

それでは、今のはちょっと休憩中をお願いしたいと思います。

11番（宮田勝三）

そういうことで私話したつもりなんですけれども、そのご答弁を願いたい。

再 開

議長（新平悠紀夫）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。（午後3時45分再開）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

確かに今回の地震というのは、今までに経験したことのない地震の対応ということで、防災計画に定めるようなマニュアルどおりにいかなかったのは事実であります。また、そういった職員の集合に関しましても、地域の例えば集会所、議員がおっしゃるような集会所へ職員が行くというのも一つの方法かと思えますし、また、例えば区長さんなりにその部分をお任せするという手だてもあろうかと思えます。

また今回の地震の際でも、やはりライフラインの確保というのはいち早くしなければならぬということで、水道のほうの断水も2,600世帯ありましたので、その復旧には例えば水道課の職員以外にもそういった現地へ入っておりますので、そういったやはり役場の職員としてしなければならない部分も多々あろうかと思えますので、できるだけ地元でできることは地元の皆さんにご協力いただいて、あと例えばそういったIP電話の設備的なものは役場がしなければならないと思えますが、その地区、地区で家族等の構成も把握なさっていますし、そしてまた区長さんとの連絡というのもとりやすいと思えますので、できるだけそういった地域、地域でやっていただければなと思えますし、また、その地区には消防団もいますので、消防団も今回は出動もしていただいておりますし、また民生児童委員さんもいらっしゃいますので、そういう方にもご協力も願いました。そして、ひとり暮らしのところを訪問していただいたりということで、できるだけ多くの方のご協力を得ながら今回の地震を対応できたのではないかなというふうに思えますし、また役場の職員は職員なりにしなければならないこともたくさんありますので、その辺も考慮いただければなというふうに思えます。

議長（新平悠紀夫）

11番宮田勝三君

11番（宮田勝三）

住民の安全と安心を守るのが行政の仕事ということで町長も全員におっしゃっていましたが、当然そうだと思うんです。1日も早く、1時間も早く、1分も早く情報を把握し、救済する手法をとらなきゃならんということで、ぜひこの通信網を利用した、いち早く避難所の周辺の被害状況を把握できる、本部とのやりとりができるというような形で、いま一度防災計画の中に取り込みながら計画を立てていただきたいと思います。

時間がなくなりましたので、もう一、二点まとめて話させていただきます。まとめてご返事願っても結構です。

義援金のごことでございますけれども、今回の義援金は私が詳細を言う必要もないんですが、県の配分では全壊70万、町の配分が10万、大規模半壊、県が35万、町が5万円、一部損壊、県分が1万5,000円の町分が5,000円。いろいろな審議会をつくって検討されたと聞きますが、総体的に義援金が、能登町へ入ってきた義援金が幾らで、今現在おおよそ払っていかなきゃならんという被災者に対しての支払いが幾らで、残金が幾らぐらいになるのか。その残金は今後どのように考えておられるのか。恐らく2,000万入ってきて、2,000万ちょうど考えておられるわけではないと思うんですが、そのあたりをお聞かせ願いたいと思いますし、地震のことにに関して、町長にももう一度、再度お願いをしておく。

町長ご自身、大変お忙しい体で、4月の何日でしたか、地震が終わって10日ほどたってからですか、四、五日間ぶっ通しで所用で町内ということで書いてありましたが、町のご主人でございますので、行き先を鮮明にして、恐らくや私は町長は地震の被害状況等把握のために汗かいておるんだというを信じてやまないわけですが、できれば公務でございますので、やはりきょうは地震の被災地の視察に出ておるんだよというような明快な形で町長のスケジュールは書いていただきたいな。私は女房のスケジュールより町長のスケジュールを毎日見ておりますので。町民も恐らくそうだと思うんです。せっかく汗かいて調査に回っておられたということを私は信じて疑わないんですが、そういうことでやはり町長も町民の安全と安心を守るべく鋭意努力をしていただきたい。

そして、今の義援金のことをもう一度お話をさせていただきたいんですが、その配分について、最後に余ったものをどうするのか。私に言わせれば、時間がないのでまとめて話しておきますが、例えば2,000万いただいていた。今1,000万お配りすることに決まった。きょう町長がおっしゃったように後から入ってくるものも出てきます。そうすると、どうですか。極端な話が2,000万いただいて1,000万配分して、あと1,000万はこんなふうという思いがあれば、私はい

ささかこの配分ももう一度考えて、いろんな形で心の痛みだけではなしに当然、実際に被災した方にいま一度違った形で。私、本当はこの配分は安いんじゃないかなと。私自身。もう少し何とかしてあげればなど。そんな中で、半分以上、3分の2も余るような形ならなおさらのこと、少し義援金としての趣旨がずれてくるんじゃないかな。

そのあたり総額幾らで、どんな形でどの程度出ていって、余ったものはどういうふうに考えておられるかご答弁願って、それに関して私は、今時間を見ますととやかく言う時間もないので、まとめて話をさせていただければと思います。

以上でございます。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

まず義援金に関しましては、6月7日現在ということでご報告させていただきますが、1,000件、総額で2,500万円となっております。今回一応義援金としてお渡しするお金が1,000万ということですので、1,500万残っております。

これに関しましても、県のほうでも当初の予想を超えて義援金が寄せられており、義援金配分委員会で再度審議して、第2次の配分計画も定めるというふうに聞いております。ですから、能登町におきましても近隣の市町の配分動向を参考にしながら、能登町としての被災者の方々への支援、復興対策に配分委員会で審議いただいて使っていきたいというふうに考えておりますし、また金額に関しましても、これは近隣市町と同額ということで、決して高い安いの問題ではないかもしれませんが、余り能登町だけかけ離れたことをするのも逆に失礼に当たるという言い方はおかしいかもしれませんが、近隣市町と足並みをそろえたということでご理解いただきたいと思います。

それからスケジュールに関しましては、急な地震でしたので、新聞への連絡というのとはできない状況でもありましたので、間に合わなかったのは事実であります。

議長（新平悠紀夫）

よろしいですか。

11番（宮田勝三）

終わります。

議長（新平悠紀夫）

以上で本日の一般質問を終わります。

散 会

議長（新平悠紀夫）

次会は、あす6月15日午前10時から本議場を開会し、一般質問を行いますので、よろしくお願いたします。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

散 会（午後3時50分）

開 会（午前10時00分）

開 議

議長（新平悠紀夫）

ただいまの出席議員数は18人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

一般質問

議長（新平悠紀夫）

日程第1「一般質問」を行います。

14番鶴野幸一郎君

14番（鶴野幸一郎）

通告に基づいて質問させていただきますが、その質問に先立ちまして先だつての地震において大変な被害を受けられた皆様に対して心からお悔やみを申し上げたいと思います。特に、未だに6世帯の皆さんがまだ入居できず仮住まいをされているということが明らかになりましたが、その方々に対して町として親身になって相談に乗っていただきたい。これを冒頭をお願いしておきたいと思います。それでは順次質問させていただきます。

町が所有する財産については、学校の跡地、鉄道の跡地、それから宇出津新港の遊休地ですね。さまざまな未利用地や施設等があると思いますが、これをどう活用していくか非常に重要な問題であり、その如何によっては町の浮沈、命運にも大きく関わってくると思われまふ。町を活性化させ発展させるには、新しい企業を誘致するか、さもなければ町自体が企業や産業を興すか、いずれにしても利用しやすいのは町の遊休地、施設だと思ひます。従って一定の大きな町有地については、きちっと利用計画を策定しておくべきであり、思い付きで間違っても切り売りするようなことがあつてはならないと思ひます。

そこで、始めに町所有の財産、一定規模の財産ですが、どういう物があるか提示していただきたいと思ひますし、その利用目的はどうなつてゐるのか併せて示していただきたい。

議長（新平悠紀夫）

監理課長谷内正廣君

監理課長（谷内正廣）

ご質問にお答えいたします。一定規模のある土地ということで、今ほど議員さんがおっしゃられました新港、それと田ノ浦の用地、それと今現在、宅地提供のために旧能都町で造成しました姫の台地等がございます。主なものについては、そういったものでございます。

議長（新平悠紀夫）

14番鶴野幸一郎君

14番（鶴野幸一郎）

町有地で大きなものは、ひとつは新港ですね。それと田ノ浦の土地がありますが、この新港と田ノ浦に関してどういう利用目的があるのか教えて下さい。

議長（新平悠紀夫）

監理課長谷内正廣君

監理課長（谷内正廣）

ご質問にお答えいたします。始めに新港であります。水産関連用地、それと公共用地、それと都市機能用地でございます。またこの新港につきましては、臨海土地造成、計画時と処分時に至りました長期の時間を要した等ありますけれども、今後と致しましては土地利用計画に定めた用途に適合した施設の誘致の可能性について検討していきたいと考えております。しかしながら、民間の開発については当町のような地方都市におきましては、この経済状況の中、冷え込んだ状況もあります。その中、厳しい制限を設けることは、土地の売却も含めて開発の一種妨げにもなることもあるので、その辺は慎重に検討したいと思っております。また、田ノ浦については今現在、特段そのような計画はございません。以上です。

議長（新平悠紀夫）

14番鶴野幸一郎君

14番（鶴野幸一郎）

田ノ浦については今のところないと。それと新港については当初、20年も経っているのですが、当初の目的の水産関連用地あるいは都市機能用地と公園用地といろいろあるのですが。当初に定めたままになっているのでしょうか、

それとも町長の腹の中でこうゆうことをやってみたい、やってもいいのではないかという検討課題がありましたらお聞かせ願いたい。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

今現在、新港の町有地に関しては課長が答弁したとおりの用途であります。私自身としては、あそこに魚市場をもって行きたいというのは前から申し上げているとおりでありますので、そのような方向で今後も進めて行きたいと思えます。

議長（新平悠紀夫）

14番鶴野幸一郎君

14番（鶴野幸一郎）

町長の魚市場というのは水産関連用地ということで、これは宇出津港の近くの用地だと思うのですが、今現在地震の際に産業廃棄物等が置かれている都市機能用地というのですか、いわゆる当初は下水道関連施設を作るとかいろいろあったようですが、今は遊んでいるような気がする。ここに例えば企業誘致するとか、あるいは何か産業の誘致に使うとか、こういう目的は考えていないでしょうか。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

当然そういった企業の方が来ていただけるなら民間への売却も考えたいと思いますし、その時には用地区域の変更手続き等が必要ですが、需要がどの程度あるのか情報収集しながらやって行きたいと思っています。

議長（新平悠紀夫）

14番鶴野幸一郎君

14番（鶴野幸一郎）

もし企業が来たいという話しがあれば民間売却ということも可能であると、

可能性がある、こういうお答えだったと思うのです。それはそれと致しまして、もう一点、旧の宇出津高等学校の敷地の面積は新港以上に大きなものであれば、これは県有地ですけれど町が活用するということであれば県は払い下げも可能と思うのですが。ここは使いやすいし多目的に使えるような夢の広がる用地だと私は思っているのですが、何か考えられませんか。思いがあったら町長述べていただきたい。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

確かに宇出津高校のところは議員が言われるとおりの県有地ということであり、場所的にも良い場所かもしれませんが、私としてはまず町有地の利活用を先に考えて行きたい。

議長（新平悠紀夫）

14番鶴野幸一郎君

14番（鶴野幸一郎）

町長は順序立ててまず町有地を考え、次に県有地と言われているのですが、いずれにしても能登町に、あるいは宇出津に存在する公的な用地でありますのでどちらが優先とか後とかは考える必要はないと私は思うのですが。企業が来たいというのであればどちらでも良いのであって、また町が何かを造ろうとする時でもどちらが良いのかということは、その時に選択すれば良いので順序立てる必要はないと私は思うのですが、それはまあいいとして。

この前の地震の際に、輪島方面で穴水もそうかも知れませんが、被災された方の大半が高齢家庭なんですね。ほとんどが高齢の独身もしくは夫婦で暮らしていらっしやると、若い方は都会に居ると。その結果、新しく家を建て直すという力も気力も無いという方がほとんどであるということが一番困ったことで、神戸あたりの震災と違うことだということを市長が言っていましたけど。この人達は今、仮設住宅に住んでいる、これを現状復帰させるということはまず難しい。そこで考えられることは集合住宅という形でいわゆる長屋風で、被災者たちが寄り添って力を併せて、助け合って生きていくような公的住宅といいますか、集合住宅を造って行かなければならないのではと、こんなことが載っていました。私も、これは地震だけじゃない、能登町においてもそれは被災者だけじゃなくて今後の状況からすると高齢化世帯は4割近くになっている。

40%が高齢者である、65歳以上ですね。あるいは60歳以上ということに限定するともっともって増えていくということを考えますと、それと、へき地ということに対する問題も考えると集合住宅という考え方を取り入れて行かなければならないと個人的に思うのですが、町長どう思われますか。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

確かに議員の言われるとおりこれからは高齢者のための住宅等も町で必要になる時期があるのでは、と思っています。

議長（新平悠紀夫）

14番鶴野幸一郎君

14番（鶴野幸一郎）

これは全国的に団塊の世代が退職して、これからどういう生活を求めていくかというアンケートの中でも現在の街ではなくて環境を考えて自給自足の出来るような、お年寄りが暮らしやすいそんな土地を求めて全国に点在する。というこんな話が出ていましたけれども、一時当町においてもそのような方々をどうやってこの地に招くかという議論をしたことがかなりあったように思います。当町の居住者のみならず、全国から団塊世代の人達を招く時に学校の跡地を改修して、招くことができれば良いと思います。グラウンドもあるし、体育館もあるし、それと釣り場も近いし、街の買い物も近いし、非常に生活空間や環境が住まいしやすい位置にあるということで全国に展開していけば相当の募集ができるような気がするのですが、町長いかがですか。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

そういう需要がどれだけあるか情報を収集しなければ、改装したけど誰も来てくれないでは困りますので、そういう情報を招集したうえで決断したいと思います。

議長（新平悠紀夫）

1 4 番鶴野幸一郎君

1 4 番（鶴野幸一郎）

私もそのとおりだと思います。もちろん改装してお待ちしておりますでは、これは困るのでそれ相応のめどを立てて、そして募集する。その際に改装費等は先に出してもらおうとか、いろいろ方法はあると思うんです。この遊休地・遊休施設等の利用に関して検討委員会等を町長、設けてこの問題についてお互い真剣に議論すればと思うのですが、町長いかがでしょうか。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

今年度より民間に関係する団体の代表者を含めた検討委員会を立ち上げて、まず宇出津駅の跡地利用を検討していただきたいと考えておりますし、ほかの土地に関しても委員会で検討していただければと思っております。

議長（新平悠紀夫）

1 4 番鶴野幸一郎君

1 4 番（鶴野幸一郎）

よろしくお願ひしたいと思ひます。合併の以前にアンケートを町がずっと採っていると思ひますが、町民に対してどんな町の形態がいいかというアンケートの中で一番多かつたのは福祉を中心にしたまちづくりだと記憶している。その意味で住民の意向に沿った形で、金が無いから出来ないことはないので、福祉問題を中心にしたお年寄りや障害者に優しいまちづくりを根底にすえて、願わくば雇用の場も確保できるそんな町にしたいと思ひます。この点よろしくお願ひします。

合併後この1、2年の間に売却をすでに完了した土地あるいはこれから売却を予定している土地、今の大きな施設、計画に入っているもの以外ですけれどそれは何箇所あるのか金額はどれくらいなのか、そういう点、管理課長よろしく。

議長（新平悠紀夫）

監理課長谷内正廣君

監理課長（谷内正廣）

お答えいたします。合併後に売却した土地ということですが、合計で22件あります。面積は7,596㎡、金額では3,208千円です。それと今後の売却予定は、先程も若干言いましたが宅地提供として造成しました旧の姫地区の台地において、今現在数件の問い合わせがあります。以上でございます。

議長（新平悠紀夫）

14番鶴野幸一郎君

14番（鶴野幸一郎）

町の財産、これすなわち住民の財産であるので出来るならちゃんと目的を持って売却するのがいいのではと思います。個人の財産を売る場合も同じであって、金が無くなったから取られたというのではむなしいので、やはりこういうことのために売って売却資金で充てたという方が筋が通る。納得が出来るというか、町の財産についてもそういうものであっていただきたいいなあとこう思うんですね。1年で予算に投入して泡と消えたということでない方が本当は好ましい。しかし現実には、かなりそういうふうにも見うけられる訳で出来るならば、そういう形でここに売ったものの金でこういうものをしたと。この土地を売った金でこういう財産を手に入れたとか、こういうふうに明確にしていいただきたいと願うんですが、そういう形になっているのでしょうか。それとも、その年その年になんとか泡になって消えたという感じがするのでしょうか。どっちでしょうか。

議長（新平悠紀夫）

企画財政課長高雅彦君

企画財政課長（高雅彦）

お答えいたします。土地売却代金3,000万円余りなんですが、それをどのように使ったかということですが、基本的には財産売払収入として一般会計に入れてありますので、通常の一般財源として使っておりますのでどこに使ったかということにはならない。有効に使わしていただいたとご理解いただきたいと思います。

議長（新平悠紀夫）

14番鶴野幸一郎君

14番（鶴野幸一郎）

有効にもちろん使っているということは信じておりますけれども、もう一点は町有財産を売り払いする場合は、買う場合も同じですが公正でなければいけない。誰が聞いても、ああそうだな、そんなもんだなああと儲け過ぎてもいけない。損をしてももちろんいけない。公正な形で売り払いする訳なんですけど、例えば土地鑑定士等を入れて値段を決めているのかどうか。あるいは、トラブルというものが付きものなんですけど、それが起きないようにどういう方法を取っていますか。

議長（新平悠紀夫）

監理課長谷内正廣君

監理課長（谷内正廣）

それではお答えいたします。土地の評価については、当然税務課にあります評価額を参考にしております。トラブルについては、そのようなものは特段聞いておりません。それと公正の話ですけど、町有地の売買にあたっては公募による売買が原則と考えております。ただし、狭歪な土地、土地の形状とか諸々の諸条件がありますけれど、それらについてはやはり隣接土地の所有者しか、土地の利活用ができないという場合もあります。その場合については、当然ながら隣接の所有者に売却することが最良と考えております。また、稀なケースですが土地利用の観点から特定のものが利用することが望ましいことがあります。その場合は相手方を特定して売却することもあるかと思えます。これについては、当然議会の総務常任委員会の方々、委員会の方々の皆様とも協議をしながら進めて行きたいと思えます。いずれにしましても、物件ごとに相手方を特定するか否か、次に募集エリアをどこまで広げるかという話にも進んでくるかと思えます。そのことについては、検討するなどしてその土地に合った募集の仕方を考えて行きたいと思えます。当然ながら先程言いましたけれど、原則としては一般公募による土地の売買になるかと思えます。以上です。

議長（新平悠紀夫）

14番鶴野幸一郎君

14番（鶴野幸一郎）

監理課長、満点の答弁ですけれども、売買にあたっての町が定めた一定のルール、今ルールじゃなくてのお話があったんですが。土地鑑定士等を入れる入

れない、こういう問題もひとつあると思います。もうひとつは、不動産関係の売買、不動産仲介人を入れた売買もあると思うんですが、この不動産屋さんですが土地建物取引関係の場合は仲介人を入れるというのが、大事なことなんです、そういうことは町ではなされていないのでしょうか。

議長（新平悠紀夫）

監理課長谷内正廣君

監理課長（谷内正廣）

それではお答えいたします。まず最初に不動産鑑定士については、税務の方で土地評価、たしか何年かに鑑定士を入れて評価しています。それが土地の評価に反映しています。それと俗に宅建といいますか、宅地取扱者の競売ですね。これについては私どもの広報紙それにホームページ、これで足りない場合はこのような協会にお願いするという手もあります。これについては、昨年から協会に協定を結んで依頼をしています。しかし、現実とすれば売買について当町に来る方が多数を占めています。ですから、協会に係った物件に関しては今現在のところありません。

議長（新平悠紀夫）

14番鶴野幸一郎君

14番（鶴野幸一郎）

分かりました。出来るだけトラブルを避けるという意味で仲介人を入れてお願いするという事は、何事においても大事な事ではないかな。出来るだけそのようなことをしておかないと、後々トラブルも起きることが有りうるので、その点を慎重にお願いしたいと思います。そこで、私1件だけ耳に挟んだことで気になることがあるんですが。内浦に稼働しているクリーンセンター、焼却場ですが昨年半分ですか売買されているんですが。来年ですか、20年か21年に閉鎖するところですね。そのために部分的に売買したということなんですが、それでよろしいんですか。

議長（新平悠紀夫）

監理課長谷内正廣君

監理課長（谷内正廣）

お答えいたします。今ほど言われました閉鎖するから事前に売買するとかは、

そんな類の話は聞いておりません。今現在不要だということで売買されたという認識であります。

議長（新平悠紀夫）

14番鶴野幸一郎君

14番（鶴野幸一郎）

現在不要だから売買したということですが、それはそれとして、そうなんだろうが。問題は現在の焼却場が稼動している訳ですが、今何が問題になるかという焼却場にダイオキシンが発生する恐れがあると、恐れじゃなくて必ず発生している訳ですが。このダイオキシンとは、ご存知のとおりそれこそベトナム戦争に始まって枯葉剤の中に入っていたという歴史が古いのですが。これから始まって奇形児を生んだり、それから環境ホルモン等に影響したり、アトピー性皮膚炎にまで影響しているのではとさまざまな公害の発生元であると言われているのです。このダイオキシン対策のために長坂のRDFに集結して燃やすゴミを止めようというのが、全国的な世界的な環境問題の取り組みであります。内浦の場合は施設がまだ新しいということもあり、延長して来年、再来年まで稼動しているのですが、この施設の処理の問題ですが、閉鎖した後に壊すときに大変な事態が想定される。かといって、放置しておいてもこれも面倒である。そういうことを事前に相手の方が認識しているのかどうか、ということです。もし黙ってそれ程怖いものでないという感じで売却したとすれば、とんでもない話になる。それから承知して渡しても問題になると思うんですが、この点どうなんでしょうか。

議長（新平悠紀夫）

少し14番の質問の中に質問事項とちょっとかけ離れた部分があると思われるのですが、やはり公正を期すという場合は良いのですが、今の場合質問内容からちょっと逸脱しているような気がするのですが。まあ、監理課の方で答えられる……。

14番（鶴野幸一郎）

答えられるでしょう。

議長（新平悠紀夫）

答えられると思いますけれども、ただその辺りも考えて質問をしていただきたいという思いであります。

議長（新平悠紀夫）

監理課長よろしいですか。監理課長谷内正廣君

監理課長（谷内正廣）

それではお答えいたします。町としては、当然俗に言う不良地といいますか、そのような類のものについては売却することはありません。

議長（新平悠紀夫）

14番鶴野幸一郎君

14番（鶴野幸一郎）

不良地を売却することはありません。不良だと言っているんじゃないんです。そういう公害という重大な人体に影響をもたらす恐れのある稼働施設が隣にあって、隣じゃありません敷地であって、その敷地の一部を売却した。これはやはり買った方もえらい迷惑になる訳です。知らなかったとしたら後で問題になってくる。もし焼却炉を取り壊すときに、保障の問題とかも起きてくる。後々トラブルってくるとこれを指摘しているんです。それと議長、趣旨に外れているとおっしゃる訳なんですけど、それでは振り出しに戻しますが、今稼働している用地をなぜ急いで一部を放さなければいけなかったのか、その理由を述べて下さい。

議長（新平悠紀夫）

監理課長いいですか。遊休地ということでない、施設がちゃんとあるんですから、現存しているから、空いている土地は違うはずなんですけれど。

監理課長谷内正廣君

監理課長（谷内正廣）

それではご質問にお答えいたします。この物件については、申し込みされてきた件であります。それで私どもと致しましても当然ながら自主財源の確保という観点からも、売却したということでもあります。

議長（新平悠紀夫）

14番鶴野幸一郎君

14番（鶴野幸一郎）

時間がなくなってきました。

議長（新平悠紀夫）

それで言っているんです。

14番（鶴野幸一郎）

向こうから言ってきたから売ったというこういう理屈なんでしょうけれど、私ならきちっと整理して一年も二年も経てばこれは終わるんですから、そこできちっと整理、区分けをして売った方が町に利益があると判断したので、申し上げているのです。というのは全部で1,700坪ほどあるんですかそのうち400坪を分けた、残り1,200坪はどうなるのかなと私は心配する訳です。300か400万か知りませんが、そのために400坪のために後の1,200坪はどうなるのかなと思い質問した訳です。

次、あっ時間無くなっちゃった。もうひとつ町長の……。

議長（新平悠紀夫）

それがあるもので

14番（鶴野幸一郎）

町長のトップセールスの問題です。今日の新聞に「深層水用わずか一割」と出ていました。本当に残念な数字が出ており何とかこれしなきゃいけないと思うんですが、町長、県の企業誘致課へ行くたびにされているということですが、県だけでなく東京にも県の企業誘致の事務所がありますが、そこは出入りされていますか。最後それだけ。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

東京事務所の方にはそういったところは出入りしておりません。

議長（新平悠紀夫）

時間がないもので私が急かした理由はそこにあるんです。

14番（鶴野幸一郎）

急かされた分だけ言葉が足りなくなりました。それじゃこれで終わりますけ

ど。町長、東京にも県の企業誘致の産業誘致課の東京事務所というところがありますので、東京に行ったときに寄って企業誘致に全力を挙げていただきたいと思います。以上です、どうも。

（「時間ですよ、やめてください。議長、止めてください。」との声あり）

議長（新平悠紀夫）

それでは、17番多田喜一郎君

17番（多田喜一郎）

私は今回、行政改革の中での福祉サービス、行政サービスの現状について町長の考え方を質したいと思います。よろしく願います。

希望に満ちた合併から二年と三ヶ月。サービスは高い方に、負担は軽くとの合言葉で始まった合併が現実としてサービスは悪く、負担は高い方へと移り町当局は財政が厳しい金が無いとの一言で片付けている訳でございます。それでも町民はかたくなに先の県議選でどちらが候補者か分からないほどの一生懸命なる町長の選挙運動を見て、これだけのエネルギーを持っている人ならばきっと町長は何かをやってくれると信じて思い、一歩前へ進むまちづくりという町長を改めて信じ厳しい現実の中に明日に希望をつなぐべく、「明日があるさジョージアで」という町民の心境ではないでしょうか。

ある本に、「いま地域を変えようと思ったならば何よりもまず出来ない論法を唱えることを止めなくてはならない。人がいない資金がないリスクが大きい等言い続けている限り地域は絶対に変わらない。新しい展望も開けない、その上で夢を語ってみて欲しい。これもしたい、あれもしたいと言うように夢を語るころから町は変わるものである。このように出来ない論法を捨て去って夢を語ることこそ、地域づくりの出発点にほかならない。」と言っておられます。これはエンデバーファンドの審査委員でもあります亀地先生の本であります。また、能登町を故郷として遠くに離れている人々たちが故郷を自慢できるまちづくりを望んでいる人もいる訳であります。ここに一通の故郷を想っている人の手紙を読まさせていただきます。

「小学生の頃から闘病生活40年、でも必死に明るく頑張っておられます。急なプロジェクト、朗読交流会一期一会、そしてこの交流会を通して生きるを考えることを目的としています。」ということをおられます。私達が遥かに及ばない強い精神の元で、心の中で素晴らしい故郷を描いているのではないのでしょうか。また能登町の福祉充実にも期待をしているのではないのでしょうか。自信の持てる福祉サービス、自信も乗せる行政サービスはいかにかであります。

ここに、その人に詩を読ませさせていただきます。「ありがとう」という詩であります。どうぞ聞いていただきたいと思います。

「ありがとう。今朝も無事に目が覚めた。朝日に向かってありがとう。ありがとう。今日も私は私を生きた。夕日に向かってありがとう。ありがとう。今夜も穏やかに眠りを行こう。月に向かってありがとう。ありがとう。私は今ここにいる。この奇跡にありがとう。無限の空間の一点、無限の時の一瞬とが重なってこの世界に私が生まれた。この心で私が生まれた。この彼方で私は生まれた。ありがとう。ありがとう。私にも明日が来る。」進行性筋ジストロフィーと闘っておられます詩人でございます。このような思いの中で町長の思っている福祉サービス、行政サービスの現状をまずどうなっているのかということを知らせていただいて、また今後の思いはどんなのかも聞かせていただきたいと思います。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

今議員が言うとおりの行政改革に取り組んでおります。福祉サービスそして行政サービスの見直しについては、事業の効率的、合理的な改善となるよう見直しをいっておるところであります。行政サービスの見直しですが、基本的にはサービスの適正化を図ることで、そして過剰サービスの見直しを行うことが必要であると思っております。また福祉サービスに関しても、身体的精神的な能力を失ったりあるいは失いつつある高齢者や障害者の方などへの福祉サービスの向上に努めるというのが当然であると思っております。その方々の残された能力を活かす工夫も必要かと思っております。ですから、あまり過剰なあるいは過大なサービスというのは、利用者の自主的な生活を阻害することも忘れてはならないと思っております。また福祉の原点というのは自分で出来ることは自分で、そして自分で出来ないことは地域で、そして地域で出来ないことは行政が、ということが福祉の原点であると私は思っております。

議長（新平悠紀夫）

17番多田喜一郎君

17番（多田喜一郎）

今町長の答弁をいただきました。過剰サービスの見直し、残された能力をいかにして回復するのか。また自分、それから地域、行政としてやるということです。しかしながら、昨年度から今回に至るまで非常に福祉的なものがカット

されている訳です。ひとつひとつ言えば限がないのですが、少なくとも私たちは何とかかなりそうかなという気がしないでもない訳です。昨年度には3級身体障害者手帳所持者の医療助成費の廃止、福祉タクシーが改正、それから心身障害児福祉金の月額改正、チャイルドシートの廃止、人間ドックの検査補助金の廃止、寝具洗濯乾燥消毒サービスの廃止、訪問理容美容サービスが廃止、高齢者理容美容券も廃止、このように色々なものが廃止になって来ている訳です。そして、また今年には、いこいの家、高齢者の方々が利用している施設が9月いっぱい予算となっている状況となってきている。しかしながらこの予算に感じるところ、去年にカットした分、今年カットした分はそんなに大きな金額なんではしょうか。もっと行政はやらなければならないことがあると私は思います。なぜならば例えば定員に関する定員モデルと比べても定員モデルの試算値は275、現在4月では298が能登町の定員です。これでもオーバーしている訳なんです。なお且つ今年の新採した方々は9人います。労務職5人を入れてで、これは内浦のふれあい公社の関連も入ってです。こういうところでは前からの約束として役場に入れなければならない。頑なに行政は約束を守ります。しかしながら、高齢者に対しては予算が無いから、厳しいから我慢をしてくれよというように私は映ります。本当に厳しいならば、この5人の移転は別としても、なお且つ4名の新採をいつとき止めてもいいではありませんか。能登町の福祉を守るために、年寄りの楽しい場を守るために、また能登町の福祉はこうなんだと、ここに我慢をして一生懸命やっているんだという為にも、もっともっとアイデアを出さなければならないところがある。町長は定数に関しては今後のこともあるからということですが、遠くを見る先に現実として与えられている問題も見ていただきたいと思います。こういう能率的にあるのか、ないのかこの辺のことを大まかな感じの中で捉えていただきたいと思います。

それともうひとつは、行政サービスの中にあるのですが鶴川の下水道の問題であります。この問題についても町長の施針の中には私は常々申し上げています。町長が常々申し上げますと言っているのですよ。「社会経済を取り巻く環境がいかに関わろうとも、能登町の町民が健康に安心して暮らす、幸せと生きがいを感じる持続可能な地域社会を作り上げることが行政に課せられた使命である認識は変わっておりません。今後も日々努力を重ね町民の皆様や議員の皆様と心をひとつにして将来に向けた確かなまちづくりを着実に進めていくため決意を新たにしておりますので、なお一層のご理解とご協力を賜ります。」と町長は言っているのです。旧能都町の第二の都市である鶴川でございます。その鶴川に希望の持てる政策は、私は第一歩は下水道だと思います。将来に渡って若い人が鶴川はいいところだなあと言って戻って来た時に下水道が速やかに

使える。その時、改めて合併浄化槽を作るというこんなくだらない話でなくて、来た人はすぐ接続できるような下水道工事が町長のまちづくりのひとつではないかと思うのです。幸せと生きがいを感じる持続可能な地域社会作りはまさに下水道整備なくしてないと思っております。全額負担でない国の補助や県の補助があるではないですか。それからもうひとつはパーセンテージが少ない、だから出来ないというのなら、下水道工事は全部、終末処理場ごとに収支決算をしていただきたい。なぜならば山奥にある合併浄化槽は全部自分で負担している。それから今に鶴川もその形になるのです、もうすぐ合併浄化槽になれば。でもパーセンテージの低い公共下水道のところは、財政が負担しなければならない。それは町民に、浄化槽を入れているところに負担が掛かってくるような現実性をはらんでいると思っております。この辺の行政サービス、福祉サービスについて町長改めてお願いします。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

今議員がいろいろと廃止の話をされましたが、現在能登町の福祉サービスというのは、近隣の市町に比べても決して低い水準ではないと思っております。旧の能都町時代が良すぎた位の感もあるくらいですので、近隣市町に比べていただければいいと思っております。また下水に関しては、鶴川地区のアンケート結果はもちろんですが、やはり合併浄化槽を入れるというのは極端な話、明日からでも工事が始められる。出来るだけ一日でも早く水洗化をしたいという住民の声もあります。それで下水になりますと再度下水の事業を開始になりますと5年も6年も先の話になってしまいます。そうすると逆に鶴川地区の開発というのは遅れるのかなという気もしています。また合併浄化槽に関しては、町が設置をします。そして下水と同じように町民の方からは負担金を頂いて、そして使用料という形で住民の方から頂きますので、決して下水と合併浄化槽との住民の負担の違いというのは無いと、私は思っております。

議長（新平悠紀夫）

17番多田喜一郎君

17番（多田喜一郎）

他の地域から見れば決して低い方ではない。そうかも知れません。しかし、それを高いサービスとして持続してこそ能登町の値が出てくる。能登町は厳し

いながらも福祉面に対しては天下に恥じない日本に恥じない高サービスをしている地域ですよ、ということでもいいではないですか。それを考えるのは私は、町長の方だと思います。それから下水道についてもまさに町長の言ったとおりありますが、使用料の問題だけではない。加入率の問題でその赤字の負担を誰がするのかという問題の捉え方であります。その捉え方をぜひ認識していただきたい。やはり鶴川の街はこういうきちっとしたものがいるんだよというものをまちづくりの原点として考えていただきたいと思います。なお町長どうしても金が足りないなら議会も三役も職員も、もう少し身を切って町民に納得してもらえるサービスをしてもいいじゃないですか。私は役場は誰のものか改めて聞きたいですね。私は住民のための役場ならば納得できるお互いに。「ああ、ここまで頑張っているなあ。でも俺らもこれ以上無理言いたらだめだなと。俺も頑張ろうよ。というような姿勢づくりをまずするのが私は町長の判断だと思います。

それから行政サービスの一環としていっていただければ、私は昨夜も道路の通行止めのところをまわって見て来ました。しかし通行道路の路線についてもまったくきちっとした基準が無いように思うんです。ある所は抜けていながら通られるんですよ。でもある所はまさにどういう理屈か知りませんが、通行止めしたままで、それはそれで危険なことと判断しているんでしょうが。でも、なぜこうなのか通行止めしたらこう早くしなきゃならないという努力の跡がまったく見られない。危険だけで止めるのならもっと止めなければならないところがある。全部止めなければならないところもあると、思いますよ。そういう辺で私は行政サービスに対して隔たりがあると思います。町長改めて福祉に対しては自慢できる、人と一緒にサービスを合わせるのではなく能登町の福祉はどうなのか聞きたい。また下水道については負担率の下がったところがある。加入率を上げなければならない、加入率を上げて全部がペイ出来るようにしてそしてやれよという姿勢が大事だと私は思うんですが、どうですか。

議長（新平悠紀夫）

町長でいいですか。

17番（多田喜一郎）

町長でいい。お願いしますよ。改めて福祉のトップレベルの能登町をどうするのかと。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

まず福祉関係であります。先ほど議員が言われたように廃止になったサービスというのは、確かに金額は少ないものかも知れませんが、しかし小さなことをコツコツやることによって行財政改革も実を結ぶと私は思っている。これからも続けていきたい。ただ財政が改善することによって町民の皆様により多くのサービスの復活もあろうかと思っております。それと下水に関しましても今現在、宇出津地区あるいは小木地区等で下水をやっていますが加入率を上げることはもちろんであります。ですから加入率を上げるためには下水道管のみならずみんな協力して加入率を上げて行きたいと考えております。また鶴川地区の合併浄化槽にしても加入率の心配はもちろんあるのですが、合併浄化槽にするということはやはり100%ということなので、住民の方にも理解していただいて一日も早い水洗化を行っていただければなと思っています。

議長（新平悠紀夫）

17番多田喜一郎君

17番（多田喜一郎）

小さいことをコツコツとやる。でも高齢化社会に向かっている現状では、町長もっとほかのことを建設的に考えましょうよ。考えて下さいよ。この金額、決して大きな金額ではないんです。何十万かの世界が重なって、今年なんか2、3百万か6百万ぐらいかなと思ってるんです。去年でも全部入れても2千万ぐらいかなという感じなんです。私は今、定かな金額は持っていません。違っていたらごめんなさいでございます。しかし例えば3千万ぐらいにしたって捻出の方法があるじゃないですか。思い切って夢を皆さんに持っていただく政策をしていただきたい。

それから、いこいの家の問題でもですね町長5百万ぐらいなんです。年間の人件費を抜けば、人件費は町長の論法から言えば削ることが出来ない。どこかへ配置する。定年退職を待つだけの職員なんです。5百万、6百万どこからか出して、能都町の老人会の方々にいい思いをするアイデアは出ると、私は思うのです。ぜひそのアイデアを出していただきたい。どうですかね、そのアイデアは出ませんか。私に言わせればはっきりと5百万ぐらい出るんです。極端な話がもっと早く職員を雇わないで、もう二、三年続けて下さいよ。3人、4人入れんと。福祉の金が出るんです。きちっと落ち着いたら職員採用してもいいじゃないですか。それから言っちゃ悪いけど皆さんも議会も全部して汗をかきましょうよ。いいじゃないですか。そして納得のいくそういう行政をしていただきたい。やはり役場は役場のものではないのです。町民のため

の役場だと原点に戻っていただきたいという思いなのですが。町長、思い切った身の削り方が出来ますか、出来ませんか。それを聞いて終わります。

議長（新平悠紀夫）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

それは議員の皆様の協力がいただければ私もやりたいと思います。

議長（新平悠紀夫）

17番多田喜一郎君

17番（多田喜一郎）

町長は議員の協力があればやるということで、議会もやはり努力をしなければならぬと思います。そして私は日本のどこにでも自慢できるそういう高福祉社会を能登町で実現していただきたい。そうすれば先程の詩を朗読していただきました方々も能登町に個展や会合も開くことが出来るでしょう。能登町自慢も出来るでしょう。やりようによっては、素晴らしい福祉の町能登町が出来るかも知れません。ぜひ町長、お願いします。私は厳しいようですが、職員に関してはもっともっと福祉の関連に絡めて厳しい監査をしていただきたい。下水道の問題もやはり、金が無いからじゃなくて将来のまちづくりのためにどうなのか。鶉川の下水道にしたって、たかだか負担が4億か5億かそれくらいじゃないですかね。思い切ってやればいいじゃないですか。それに、鶉川は昔からの伝統文化、文化的要素を非常に持った地区ですから、まちづくりはきちっとした下水道整備から始まっていただきたいと思います。そういうことをお願いしまして私の質問を終わります。

議長（新平悠紀夫）

以上で一般質問を終わります。

休 憩

議長（新平悠紀夫）

ここで、暫く休憩いたします。11時20分から再開いたします。

（午前11時11分）

再 開 委員長報告

議長（新平悠紀夫）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午前 11 時 25 分）

日程第 2 報告第 17 号「平成 18 年度能登町一般会計繰越明許費繰越計算書について」から、

日程第 4 報告第 19 号「平成 18 年度能登町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について」までの 3 件及び、

日程第 5 議案第 56 号「平成 19 年度能登町一般会計補正予算」から、

日程第 9 議案第 60 号「平成 19 年度能登町病院事業会計補正予算」までの 5 件並びに、

日程第 10 陳情第 1 号「公共下水道新設について」から、日程第 11 陳情第 2 号「防災・生活関連を中心とした「公共事業」への転換と北陸地方整備局の業務執行体制の拡充を求める陳情書」までの 2 件、併せて 10 件を一括議題とします。

常任委員会に付託審査をお願いしました案件について、各常任委員長の報告を求めます。総務常任委員長 石井良明君

総務常任委員長（石井良明）

総務常任委員会に付託されました案件について、ご報告いたします。

報告第 17 号「平成 18 年度能登町一般会計繰越明許費繰越計算書について」

報告第 18 号「平成 18 年度能登町有線放送事業特別会計繰越明許費繰越計算書について」の 2 件は、承認すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 56 号「平成 19 年度能登町一般会計補正予算（第 3 号）歳入及び所管歳出」は、原案のとおり可決するものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

議長（新平悠紀夫）

次に教育民生常任委員長 宮田勝三君

教育民生常任委員長（宮田勝三）

教育民生常任委員会に付託されました案件について、ご報告いたします。

報告第 17 号「平成 18 年度能登町一般会計繰越明許費繰越計算書について」

報告第 19 号「平成 18 年度能登町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について」の 2 件は、承認すべきものと決定しました。

次に、議案第56号「平成19年度能登町一般会計補正予算（第3号）所管歳出」

議案第57号「平成19年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」

議案第58号「平成19年度能登町老人保健特別会計補正予算（第1号）」

議案第60号「平成19年度能登町病院事業会計補正予算（第1号）」以上の4件は、原案のとおり可決するものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

議長（新平悠紀夫）

次に産業建設常任委員長 鍛冶谷眞一君

産業建設常任委員長（鍛冶谷眞一）

産業建設常任委員会に付託されました案件について、ご報告いたします。

報告第17号「平成18年度能登町一般会計繰越明許費繰越計算書について」は、承認すべきものと決定いたしました。

次に、議案第56号「平成19年度能登町一般会計補正予算（第3号）所管歳出」

議案第59号「平成19年度能登町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」以上2件は、原案のとおり可決するものと決定いたしました。

次に、陳情第1号「公共下水道新設について」は、採択とすることに決定いたしました。

陳情第2号「防災・生活関連を中心とした「公共事業」への転換と北陸地方整備局の業務執行体制の拡充を求める陳情書」は、今後も調査が必要であると判断し、継続審査といたしました。以上をもって報告を終わります。

議長（新平悠紀夫）

以上をもって、各常任委員長の報告を終わります。

質 疑

議長（新平悠紀夫）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

議長（新平悠紀夫）

(「質疑なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

議長（新平悠紀夫）

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

報告第17号～陳情第2号

議長（新平悠紀夫）

これから、採決を行います。

お諮りします。

報告第17号「平成18年度能登町一般会計繰越明許費繰越計算書について」

報告第18号「平成18年度能登町有線放送事業特別会計繰越明許費繰越計算書について」

報告第19号「平成18年度能登町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について」に対する委員長報告は、承認であります。

委員長報告のとおり承認することに賛成する諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

はい、ありがとうございました。挙手全員です。よって、報告第17号、報告第18号、報告第19号は、委員長報告のとおり承認することに決定しました。

お諮りします。

議案第56号「平成19年度能登町一般会計補正予算」

議案第57号「平成19年度能登町国民健康保険特別会計補正予算」

議案第58号「平成19年度能登町老人保健特別会計補正予算」

議案第59号「平成19年度能登町農業集落排水事業特別会計補正予算」

議案第60号「平成19年度能登町病院事業会計補正予算」の以上5件に対する委員長報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

はい、ありがとうございました。起立全員であります。よって、議案第56号、議案第57号、議案第58号、議案第59号、議案第60号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、陳情第1号「公共下水道新設について」に対する委員長報告は、採択であります。委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、陳情第1号は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第2号「防災・生活関連を中心とした「公共事業」への転換と北陸地方整備局の業務執行体制の拡充を求める陳情書」に対する委員長報告は、継続審査であります。委員長報告のとおり継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、陳情第2号は、委員長報告のとおり継続審査とすることに決定しました。

休 憩

議長（新平悠紀夫）

ここで、暫く休憩いたします。ただいまから、全員協議会を開きますので議員各位は、2階の全員協議会室にお集まり下さい。 (午前10時40分)

再 開

追加議案（議案第62号～64号）

議長（新平悠紀夫）

休憩前に引き続き会議を開きます。 (午後0時07分再開)

本日、町長から、議案第62号「請負契約の締結について（平成19年度能登町特定環境保全公共下水道事業（松波処理区）処理場土木建築工事）」、議案第63号「請負契約の締結について（平成19年度南部配水池改修工事（土木・建築）」、議案第64号「請負契約の締結について（平成19年度南部配水池改修工事（機械電気設備）」の以上3件が追加提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2、追加日程第3とし、それぞれ日程に追加し、議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第62号を日程に追加し、追加日程第1、議案第63号を日程に追加し、追加日程第2、議案第64号を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定しました。

議案第62号～64号

議長（新平悠紀夫）

追加日程第1 議案第62号から、追加日程第3 議案第64号までの3件を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長持木一茂君。

提案理由の説明

町長（持木一茂）

先程は、提案いたしました全ての案件につきまして、ご承認をいただきありがとうございました。

それでは、今回追加提案とさせていただきました、議案3件について、提案理由をご説明いたします。

議案第62号「請負契約の締結について（平成19年度能登町特定環境保全公共下水道事業（松波処理区）処理場土木建築工事）」についてですが、松波処理区については、平成17年度から下水道の工事に着工し、平成21年度の一部供用開始と平成23年度の完成を目指して進められております。

本年度は処理場を整備するもので、去る6月11日に指名競争入札を執行いたしましたところ、1億7千3百25万円で宮路・西中特定建設工事共同企業が落札いたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び能登町議

会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第63号及び議案第64号の2議案につきまして、その工事概要をご説明いたします。

南部配水池改修工事の概要は、秋吉地区にあります中部配水池から送水ポンプで越坂地区の南部配水池へ送水し、さらに南部配水池から送水ポンプで明野配水池及び増設する羽生接合井へ送水するものです。

土木、建築工事の概要は、主として敷地造成工事、ステンレス鋼板製配水池設置工事、既設配水池・管理棟改修工事及び配管工事等であります。

また、機械電気設備工事の概要につきましては、機械設備工事、配水地管理棟配管工事及び電気設備工事が主たるものであります。

次に、議案第63号「請負契約の締結について（平成19年度南部配水池改修工事（土木・建築工事）」についてですが、去る6月11日に指名競争入札を執行いたしましたところ、8千8百20万円で西中建設株式会社が落札いたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び能登町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

また、議案第64号「請負契約の締結について（平成19年度南部配水池改修工事（機械電気設備工事）」につきましても、去る6月11日の指名競争入札により、5千4百7万5千円で荏原商事株式会社金沢支店が落札いたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び能登町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、追加提案いたしました議案につきまして、その大要をご説明いたしましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議の上、是非議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

よろしくようお願い申し上げます。

議長（新平悠紀夫）

以上で提案理由の説明が終わりました。

ただいま、議題となりました議案3件の審議方法について、お諮りします。

議案3件は、全体審議といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第62号、議案第63号、議案第64号

の以上3件は、全体審議とすることに決定いたしました。

質 疑

議長（新平悠紀夫）

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

8番志幸松栄君

8番（志幸松栄）

質疑を許されましたので、ひとつ。監理課長にちょっと。先ほど全協に聞いたのですが、まだ私には不十分で、承認できるかできないか私個人まだ悩んでいるところです。もう少し詳しく監理課長に質問したいと思います。

議案第62号と第63号の件についてであります。この指名入札になるほど指名で入札をとっておられるんですが、結局地元の西中建設が両方、JVと取っておられる。西中建設の業界の規模、従業員の数それを課長よりお聞きしたい。A級とかB級とかというそんなことは、この議会を聞いておられる人は分からないので人間の数それ等を教えていただきたいと思います。従業員の数。

休 憩

議長（新平悠紀夫）

監理課長谷内正廣君

暫く休憩します。

（午後0時14分）

再 開

議長（新平悠紀夫）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後0時24分再開）

監理課長谷内正廣君

監理課長（谷内正廣）

ただいまのご質問にお答えいたします。先程ありました西中建設には従業員の方が24人です。なお、土木に関しての1級技術を持っている方が6名おられます。それともう1件、共同企業体の方ですが、その1件の方については従業員が75名、建築の方の1級資格が17名ということになっています。

議長（新平悠紀夫）

いいですか。8番志幸松栄君

8番（志幸松栄）

いま宮地JVの方と75名という人間の数、これだけ経済が厳しい、仕事が無いという建設業界の中の問題で従業員の数、免許の数。先程の全協では課長が「私たちはその枠の中でやっております」ということを強く言われて結果、私はまだ腑に落ちないなあということで今質問した訳でございますけど。これからはやはり、世間で談合とかいろんな問題で騒いでおります。そういう中で、ましてやこういう奥能登のなんか、これから地方削りということで建設の仕事も無くなってきている。そういう中でいっぺんに私は危険だなあと思ひまして。いっぺんに共同企業体の分も二つ62号、63号に西中建設がこれだけの入札を出来るような会社なのかあということで、私は質問した訳なんですけども。これからこの様な指名入札、本当は競争入札が一番いいんですけど、指名ということでこちらから指名してやるということは、いろんな疑惑があるんじゃないかなということを感じざるを得ない。そういうことで私は、この問題について人間の数を聞きましたので、この場で退却させていただきたいなと思っています。分かりました、いろいろと気合を入れてこの人らには工事をしていただくようまたお願いしまして終わります。以上です。

議長（新平悠紀夫）

ほかに、質疑ありませんか。12番山本一朗君

12番（山本一朗）

先程、志幸議員がお尋ねになりました62、63号の件ですが、私は62号一本でちょっと腑に落ちない面もありますのでお聞きしたいと思うんです。国の経済が冷えてですよ、国の一般会計がおよそこれからずっと80兆円となるという時代に国は20兆を地方交付税、もう20兆は借金返済、次の20兆が社会保障費、後の20兆で公共事業と防衛費をやってくると。こうも総理の方で発表しておりますよねえ。そして公共事業がもう極端に少なくなってくる現状において、我が町においてもですよ、土木業者、建築業者が数多く合併しておられますが、やはり町の税金、国のお金も使いながらも前回の小木の耐震工事で鴻池さんが入札したときになぜ関西の人が我々の得ながと。私らの町にそれほど土建業者が建築業者がおって技術の未熟な者ばかりなのかという質問をしたかと思うんです。今回も1億7千3百万円程度ですか。そういったものが土木と建築でしておるんですが、これをですよ、70%、30%と先ほど

全協で大体説明されたときに土木の方が30%でしたら5千2百円ぐらいですよ。建物で1億2千万円ぐらい、それを分離発注すれば今の能登町の業者の枠で分離発注すれば取れたんじゃないですか。それを足し算して大きな金額にしてしまったばかりに能登町の業者が850点ですか、850点は能登町に建築業者の方でいないからこういった河北から珠洲までの業者を集めて指名競争入札になったんじゃないですか。本当にこういったものが、私ら議員としてでも町民としてでも何で能登町のこんな工事に能登町の業者が出来ないのかと。それほど無様な業者が揃っているのか、そのへんちょっと監理課長に聞きたいですよ。ちょっと教えて下さいよ。

議長（新平悠紀夫）

監理課長谷内正廣君

監理課長（谷内正廣）

その点につきましてお答えいたします。今回のこの事業につきましては、住民サービスの向上という意味からも処理上はその性格上最重要構造物に位置づけられております。構造的にも複雑を極め、築造には建築構造物RC造りで、これに対する非常に高い監理技術力が求められと思います。このような観点からですね、業者選定に当たっては建築に対する豊富な実績経験や技術管理者の選任など充分に考慮する必要があると判断いたしました。

そこで、発注につきましてはこれらの条件にあった業者選定となりますと、地元業者単体では完工できないというふうに判断いたしました。そうなりますと単体企業での発注では県内外の大手のみの指名となってしまいます。そこで私らと致しましては地元企業の育成ということも重要であります。このような観点からも、また確実なる完工のためにですね、公募型のJVによる発注が妥当だというふうに判断させて頂いた訳でございます。

議長（新平悠紀夫）

12番山本一朗君

12番（山本一朗）

いま建築のところでRC造りと、それが基準なんですね。こういった環境の建物においてはRC造りを基準とし決めたんだから、不幸にも能登町の建築業者にはそのような技術を持った企業は皆無と。皆無だったからそのような大手の企業の参入を認めざるを得なかったと、そういうことで理解してもよろしいのか、よろしくないのか、またちよっとご説明願いたいと思うんです。

議長（新平悠紀夫）

監理課長谷内正廣君

監理課長（谷内正廣）

お答えいたします。一概にそうは申しておりません。私が申し上げたのは、あくまでも企業体の代表の方につきましては豊富な経験実績、それに裏づけされた技術力、こう先程申し上げたつもりでございます。それにつきましては完工高が5億円以上というふうな条件を付けさせていただいております。これは県の3倍規程を準用しております。当然ながら5億円以上ということになりますと町内にはなかなか難しいのではないかとというふうな判断をしております。

議長（新平悠紀夫）

12番山本一朗君

12番（山本一朗）

RC造りは答えられなかったんですが、豊富な技術力を要すると言われておりながらですよ、最後に5億円という金額はなぜ規定されるんですか。裏を返せばですよ、聞きようによっては5億円の売り上げ等が無かったら、あなたは技術力が豊富な知識がないとそう思われているのですか。県がそう思っているんですか。5億円なかったら技術力は豊富じゃないと、だから5億円の売り上げかこれ知りませんが、それがあるところは能登町には不幸にも無かったから仕方ないと、そうおっしゃるんだったらそれはそれでいいんです。その5億円の根拠と県も同じなのか、県からの指導なのかそれとも豊富な技術力とはあなた独自で、監理課長独自で5億円以上を売り上げしているところが豊富な技術力があると判断されたのか、どっちかではっきり答えてもう終わりたいと思います。

議長（新平悠紀夫）

監理課長谷内正廣君

監理課長（谷内正廣）

それでは、お答えいたします。あくまでも先程申しました企業体の代表であります、そちらの方の企業についての条件の中の一つでございます。ですから一定の判断基準で完工高5億円以上と。今回につきましては、まあ金額はご存知のとおり、この金額に対する3倍というのを県の規程を準用させていただ

いたということです。要するに私どもが県のいろんなものについては準用させていただきます。そういう中のひとつです。いろいろ条件がありますけども、その中に完工高5億円というふうなものがございます。これにつきましては、当然指名審査委員会などで協議、検討さしていただいております。

議長（新平悠紀夫）

よろしいですか。他にありませんか。14番鶴野幸一郎君

14番（鶴野幸一郎）

議案62号の件でございますが、先日の中日新聞でしたかね。談合情報が寄せられた、ということで記事になっておりまして、町民の皆さんもこの件についてはそれなりの関心を持っていらっしゃる方が多いというふうに判断いたしますので、その経緯につきまして監理課長の方からご説明を願いたいと思います。

議長（新平悠紀夫）

監理課長谷内正廣君

監理課長（谷内正廣）

えっと議員さん、経緯と言いますと、その情報に接したという話ですか。では、それについてお答えいたします。実はその件について、先週あるところから情報を接しました。その情報によりまして、私どもはその真偽のほどを確認するということで先週、共同企業体をお呼びいたしまして、確認させていただきました。そこで、そういうことは一切ないということを確認いただきまして、そのうえ誓約書を提出していただいて11日に入札を執行ということをしていただいた訳でございます。

議長（新平悠紀夫）

14番鶴野幸一郎君

14番（鶴野幸一郎）

その予定価格は公表していないと、新聞に出ていましたけれども、これ3件ともそうなんですか。

議長（新平悠紀夫）

監理課長谷内正廣君

監理課長（谷内正廣）

お答えいたします。入札予定価格については公表しております。

議長（新平悠紀夫）

14番鶴野幸一郎君

14番（鶴野幸一郎）

じゃ、新聞の書き間違いですか。情報違いですか。新聞には価格を公表していないと出ていたんですけれども。じゃ、ついでに壇上に上がっていただくために落札率はどうなってますか。

議長（新平悠紀夫）

監理課長谷内正廣君

監理課長（谷内正廣）

それではお答えいたします。予定価格の公表と言いますけれども、それにつきましては、指名案内を出すときにそれを付して指名された方々にお知らせしております。それともうひとつ、新聞に書いてあることについては、ちょっとその記事のことは分かりませんが、当町としては事後公表ということはやっておりません。そういう意味かなと思います。それともうひとつ落札率云々については当然ながらそういうことをやっておりませんので。公表できないということです。

議長（新平悠紀夫）

他にありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討 論

議長（新平悠紀夫）

これより、討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決
議案第 6 2 号～議案第 6 4 号

議長（新平悠紀夫）

これから、議案第 6 2 号から議案第 6 4 号までの 3 件を一括採決します。

お諮りします。議案第 6 2 号「請負契約の締結について（平成 1 9 年度能登町特定環境保全 公共下水道事業（松波処理区）処理場土木建築工事）」、議案第 6 3 号「請負契約の締結について（平成 1 9 年度南部配水池改修工事（土木・建築工事）」、議案第 6 4 号「請負契約の締結について（平成 1 9 年度南部配水池改修工事（機械電気設備工事）」までの 3 件は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。ありがとうございました。よって、議案第 6 2 号、議案第 6 3 号、議案第 6 4 号は、原案のとおり可決されました。

閉会中の継続審査の申し出の件

議長（新平悠紀夫）

お諮りします。

総務常任委員会をはじめとする、3 常任委員長及び特別委員長から目下、各委員会に調査・審査中の事項について又、議会運営委員長から本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、会議規則第 7 5 条の規定により閉会中の継続審査の申し出がありました。

これを日程に追加し、追加日程第 4 として議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、「常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の閉会中の継続審

査の件」を日程に追加し、追加日程第4として、議題とすることに決定しました。

追加日程第4「常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の閉会中の継続審査の件」を議題とします。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議された議件は全部終了いたしました。

ここで、持木町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長、持木一茂君。

町長（持木一茂）

第2回能登町議会定例会の終わりにあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。議員各位におかれましては、慎重なご審議を賜り、いずれも原案どおり可決・承認いただきまして誠にありがとうございます。また、固定資産評価員の選任、人権擁護委員の推薦にもご同意下さりありがとうございます。

3月25日に発生した能登半島地震から早や二ヶ月が経ちました。公共土木等の災害査定も滞りなく進んでいます。一日でも早く復旧工事を進めていきますので今後とも議員並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

閉 議・閉 会

議長（新平悠紀夫）

これをもちまして、平成19年第2回能登町議会定例会を閉会いたします。皆様、8日間にわたり大変ご苦勞様でした。ありがとうございました。

(午後0時43分)

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成19年6月15日

能登町議会議長 新 平 悠紀夫

署 名 議 員 石 岡 安 雄

署 名 議 員 菊 田 俊 夫